

との勅語 明治廿六年二月、内帑三十萬圓宛を國防充實費として御下賜になつた際の勅語――

の御趣旨を瞭かにして

夫れ「六合を兼ね八紘を掩ふ」とは國化を世界に弘めて王道を寰宇に紓ぶるの謂、而して百揆の施設一に皆な此の遠猷に基くとすれば皇旨の在る所復た疑ふべきに非るなり、吾輩が言論自由の惠に因り敢て僭越の嫌を避けず「國命」を言ふ所以のものは、恭く皇猷を讃するの微意に出づ、豈に敢て妄りに私見を公道に附會して空言を試みんや。

といひてゐる。

羯南は更らに論歩を轉じて、いはゆる國際法なるものゝ、歐米人の國際法なるに止まりて、他人種に對しては全く不平等の取扱ひ法であるゆゑんを論じ、それは恰も我が士族階級が持つてゐた「斬捨御免」の特權に異らないといひ、社會革命はすでに世界到處に行はれて、社會的階級制度は全然破壊され、それが十九世紀文明の特徴だといはれてゐるに拘らず「國と國との交際における革命は未だ少しも仕遂げられざるなり。今の國際法は實に革命前の制度のみ」と叫んでゐる。

今の國際法なるものは大半皆な歐の諸國を偏庇するに出づ、否な獨り歐の諸國のみが參與して立てるたるの法に過ぎざるなり。歐人が國際上に於て自ら特權を構成し一種の族制を世界に造り

たるなり。東洋に國するものは自ら甘んじて斬捨御免の下に立つべきか、若しくは自ら率先してこの閥族制を撤去することに努むべきか、若くは國際法の惠を享受せんが爲めに歐化を圖るべきか、三策の中必ず其の一を取らん。斬棄御免を甘んずるは亞非利加及び南洋、東洋の諸屬邦を然りとす。今後の計を爲すべき獨立國は、國際革命の首唱を爲すか、歐洲歸化の用意を爲すかの二途に外ならじ、若夫れ歐洲歸化の用意を爲す者は今日の我國の政事家多くは此の方針を取るに似たり。

以上の所論を讀むと、そぞろに滿洲事件勃發後、もしくは支那事變突發前後に於けるわが國の政論を想起せざるを得ぬものがある。國際革新の首唱者たるべき運命は、これ等の事件の起るを待つまでもなく、すでに條約改正問題の當時において、わが國の負うべき運命であつたのだ。支那事變の前後において、當時の近衛首相によつて頻りに唱導された「國際正義論」といふものも、この國際的特權打破を目標とした一種の「國際革命の首唱」に外ならなかつたといひてよい。

國の特立を説き、國の「我」を論じ、國命説を奉じて國家特有の文化的寄與を國民存立の責務であるといひた羯南は、尙ほ進んで政治學に對する國家獨自の意見樹立を提唱してゐるのである。世人は往々「政治學」といふを稱し、「法律學」と共に政界人士の智識を養ふべき要具と爲す

に似たり。世界して此の學あるか。有りといへば即ち有らん。之を無しとせば亦た無きなり。若し便宜の爲に斯る學ありと暫らく見做さば、「法律學」も既に存す・從つて「國際法學」も亦た存するなり、既に國際法學あれば、從つて又其の傍らに「國際政學」あるを得ん。吾輩は「國際論」を以て其の學たるに庶幾しとは曰はずと雖も、是れ亦識者の教を俟つべき一點たり。夫れ今日の所謂る學なる者は頗る多端なり、物質の關係を究むる諸科學の類は元と自然法則を基礎とする者、東洋、西洋復た何の差異かあらん。獨り無形の理を講ずる諸學は直に西洋の理論を以て眞と爲すべきに非ず、特に政治の學は、人種に基き國性に原する者、人種違ひ國性異なるれば、従つて其學も同一なるを得じ。國際政學なるものあり得るとせば、此事も亦注意を要する一點たり。吾輩は此類の學に付きて爾かいふ。

學に獨立の見あるは國に獨立の見あるなり。英、佛、獨皆な一種の特色を心理上に有して以て政治の學を立つ。苟も政法の理を講ずるものは必ず其の初步に於ても此等の國の心理を究む。吾輩は日本に於ても一種の心理を立つるに難からざるを信す。其説の如きは更らに機を俟ちて陳ぶる所あらん。學に獨立の心なき猶ほ忍ぶべきなり、政に獨立の心なきは將に國を奈何せんとするか。政に獨立の心なしとは政府に一定の主義なきを謂ふなり、吾輩は國際上、我政府に

主義あるや否やを疑ふこと實に久し。

日本獨自の政治學の提唱は最近とみに旺んになつて來てゐる。特に大東亞戰爭勃發以來は、何人も之を口にしないものはない。しかし明治廿五六年の頃において、これほど明確にその必要を唱導したものはおそらく羯南以外に多くはあるまい。斯やうな羯南の議論が、全的に當時の人々に理解されたか、どうかは疑問といはざるを得ない。しかし大隈條約案當時における「日本」の發揮した勢力から考へても、少からぬ影響をこの時も與へたであらうことは想像するに難くない。そしてそれが對外硬派に對して有力なる理論的根據を示唆したであらうことも亦容易に推測し得るところである。斯くて彼は、着々と政界の一部を引摺つて條約勵行論の方向にひたむきに進ましめたのである。

四 猶南・蘇峰の共同戰線

條約勵行運動に對して、二十二年當時の日本俱樂部の一派、即ち谷、淺野、三浦、杉浦等の人々が熱心なる支持を與へたことはいうまでもない。特に明治廿五年に官報局長を辭して新に在野

の政客となつた高橋健三は、この運動の一中心となつて堀南とともにその指導的地位に在つたかの觀さへある。高橋は廿六年の春から大阪朝日新聞の客員となつてその編輯に關與してゐた。その赴任の途次、鎌倉にゐた堀南を訪うて種々話合つたものらしく、「自持言行録」中に收録せられてゐる「自持庵の手簡」中に於て堀南は斯ういうてゐる。

初め自持庵の余を鎌倉に訪うや、一夕の談は重もに外人の跋扈に及び、治外法權の特惠を蒙りながら、我が政府の優遇に狎れ、條約文を無視して内地に雜居するの傾あるを語り、鎌倉附近の海岸に外人の妾宅櫛比する状などを見て、條約改正の手段は只だ條約勵行あるのみと言ひ、東西相應じて之を鼓吹せんことを誓ひたり。

當時堀南の鎌倉に居たのは病氣靜養のためであつたやうだ。高橋もその時はすでに胸を病んで居て、官界から去つた理由の一つはその點にあつたやうにも推測される。それにも拘らず、彼等の間には條約勵行運動に關する種々の劃策が、この一夕の談話中に行はれたものらしい。それは同書に收録されたる高橋の書簡中に現はれてゐる。

拜啓其後は御無音打過申譯無之候春暖の候に向御宿病も追々御全快と存候日常の攝生辛抱大切と存候小生も少しは宜しき方に候得共日々運動不足の爲めか食氣は更に進まず隨て干今疲瘦致

居候悠々自適といふことは何の境界にありても六ヶ數ことと被存候是さへ出來候はゞ健康も恢復候ことと存候……

過日西京にて谷子を訪ひ久々にて閑話致候出發の間際故緩々唯不致候は遺憾に存候鐵眼には其折も其後も面會致候不相變面白き境界故折々は恭しくも相覺申候

神戸居留地雜居地の實況仔細に調査して一時に朝日新聞に掲載致候筈に有之候……極めて事實の精確を期候目的故世に公に致候には仍數十日を要することと存候得共一旦露布致候上は大に人心を動度ものと切望罷在候今日の條約改正論者は孰れも空論の徒にて目前の狀況を徒に看過し又改正の手段坯毫も宿案なき様被存候故右事實の調査は此等の空論者を警戒も致し鼓舞も致候かと存候尤も此事は發表前世に漏れ候ては材料蒐集の上に大困難を釀候故御内密に奉願候（二十六年五月）

しかしこの居留地實況調査報告の新聞紙面に現はれたのは、「日本」の方が「大阪朝日」よりも早かつたと見へる。堀南は「自持庵の手簡」中ににおいて是より先き余は「國際論」といふを「日本」に掲げ尋いで横濱居留地の實況を調査し「外權内侵錄」と題して數週日の間之を紙上に記したれば、夫の大坂朝日新聞の所論と相俟ちて、輿論

を喚起し、所謂「條約勵行」は殆ど各派の同意する所とならんとす。

といひてゐる。しかしながら彼等は、この運動の實行機關であつた大日本協會には參加してゐなかつたと見ゆる。同年十月、高橋からの書信として收録されたものゝうちに、

日本協會の近況新聞紙上にて粗承知仕候、目下御加入不被成候由至極御同意に候何分立國及國家對外の大義に疎き人々多く候故其志は切角嘉みす可きも十分世に徹底致可申やと大に懸念罷在候……今より後時機切迫の折更に第二の日本協會を起すべきの必要可有之事と被存候夫迄の所御互にマヅ局外の援助を假す方却て效能あるべく候（十月七日）

といひてゐる。

一方、鶴南等とは從前全くその意見を異にするやうに見へた「國民新聞」即ち蘇峰の一派が、條約勵行運動においては全く同一行動をとるに至つたことは前に述べた通りである。彼は、自ら「蘇峰自傳」において更らに左のやうに語つてゐる。

當時の在野黨は六派聯合と稱してゐたが、その六派とは何であつた乎。兎に角自由黨を除くの外、その他の野黨は、主義に於ても、歴史に於ても、孰れも是迄何等の縁故は無く、寧ろ互に鎬を削つてゐたものであつたが、所謂る條約勵行論、即ち對外硬といふ點に於て一致した。而

してこの團體には、政府黨及び當時においては準政府黨ともいふべき自由黨の外の新聞雑誌は、孰れもその同盟に加擔した。されば其勢ひは殆ど全國を席捲せんとした。

新聞雑誌方面に於ては、表立つて専ら志賀重昂氏等が常任幹事として骨折つたが、内輪の畫策は専ら日本新聞社長陸實氏がやつてゐた。陸氏は猶介不群、氣節を以つて立つ昂々乎たる東北の一男兒として知られ、また莊重勁拔の文章に秀でたる記者として知られてゐたが、予はそれだけを以つて陸氏を評價する事は、實際氣の毒であると思ふ。

君は善き意味に於て、なか／＼謀を好んだる策士であつた。而して君の手は政界の裏面にはなかなかよく動いた。而して餘の事は兎も角、政治上に就ては可成り融通も利いて居た。君は谷、鳥尾、三浦等といふ國粹論者、若くは保守論者たる舊將軍連とも懇意であつた。又た神鞭知常、高橋健三氏等とは兄弟同様の親しみを持つてゐた。而して井上毅、杉浦重剛、小村壽太郎其他政界の浪人者、有志者等にも知己朋友が多かつた。予も亦たその一人になつべきであらう。予は當時専らこの運動に就いては陸君と相談した。而して相談する毎に、陸君の思慮はなか／＼周到で、予の如き疎枝大葉の者が、とても追付くところではないと考へた事が幾度びかあつた。而して種種の文案等を起草する時なども、予と陸君とは何時も其委員であつた様だ。曾つて予

が極東と書いたのを、陸君が東亞と改めては如何だらうかと、予も一議に及ばずそれに同意した事があつた。斯る文句の上でも陸君はなかく注意深かつた。

この記述によつて見ても、鴉南と蘇峰が相携へて、この運動に盡瘁したことがわかる。そして彼等兩人の相識つたのは明治十九年以來であることは前にも述べたところであるが、しかし兩人を圍繞してゐるものゝ間には、必ずしも常に好感をもつて相俟つといふ關係ではなかつたらしい。予は陸君とは初めから懇意の間柄であつたが、日本新聞社中の人々は、恐らく予を異端者として、必らずしも蛇蝎視せざる迄も中にはそれに近き者があつたらしい。(「蘇峰自傳」)

それは日本新聞社中の人々ばかりでなく、高橋健三の如きもその一人であつたやうだ。その事實は「自恃庵の手簡」中に收録されてゐる鴉南宛の書信中に表明されてゐる。しかし「日本」と「國民」の關係は、

然るに六派聯合、對外硬以來、種々の相談にて、親しく其社にも往來する事となり、偶々「國民新聞」が發行停止となつた時は、予は深井英五君を伴ひ、神田雑子町なる日本新聞社に赴き、予等の原稿を「日本」に掲載した事もあつた。是は何人も意外とした所であるが、政治的熱は、時としては異分子さへも融和せしむる事があり、時としては同一分子さへも分解せしむる事が

ある。(「蘇峰自傳」)

といふ状態になつてゐた。

五 政黨その他との關係

いはゆる六派聯合なるものゝ六派とはどういふ黨派かといふと、改進黨、國民協會、同盟俱樂部、同志俱樂部、大日本協會、政務調査會といふ六派であつたといふ。改進黨は舊大隈黨であり、國民協會は品川彌次郎を首領とした保守官僚系、同盟俱樂部は鈴木重遠、河島醇、中村彌六、大東義徹、楠本正隆等の獨立民黨と稱したもの、同志俱樂部は自由黨の脱走組長谷場純孝、小林樟雄、工藤行幹等、政務調査會は東北及び京都選出の議員が主になつてゐたらしい。そして大日本協會のことは前に述べた通りである。

しかし六派聯合とはいつたものの、その頃の政黨團體は全く小黨分立の状態であり、そしてこの小黨が、自由黨以外のものは殆んど全部聯合したものであつたことは「蘇峰自傳」にいうてゐる通りである。だからこの六派以外にもこの運動に馳せ参じたものは少くなかつたやうである。

例へばこの運動の中心となつた犬養義の如きは、改進黨系統とはいふものゝ、當時中國進歩黨といふ五人か六人の小團體に籍を置いてゐたのだ。

後年犬養の參謀となつた古島一雄が、初めて彼に會見したのはこの頃のことであつた。いふまでもなくその頃古島は「日本」の編輯を司つてゐたのである。そして對外硬を以て議會の各派を聯盟さすべく、在野政客の間に説いてゐた。犬養の峻烈な機鋒はすでにその頃から躍動してゐた。

君等自身の態度を改めて來い

といふのが、犬養の當初からの言ひ分であつた。

「日本」は藩閥とともに政黨を否認してゐるではないか。藩閥何かあらん、政黨何かあらん、といふのが君等の口癖だ。この態度が改まらぬ以上、一緒に歩く譯に行かんぢやないか。

これがその理由であつた。その結果、「日本」の論調に一つの變化が來た。それは責任内閣論であつたと古島はいつてゐる。責任内閣といふ言葉と自主外交といふ言葉がその時から用へらるるに至つたのだと彼はいうてゐる。そしてこの變化は「日本」の一つの墮落であつたと彼は往時を追憶してゐる。藩閥にもあれ、政黨にもあれ、それ等一切の局部的、偏在的權威を排斥して、

全的の國家權力の發揮を唯一の目標として、「日本」式の政論を高唱して居てこそ、その言論の權威が維持されるのであるが、それが實際政局のある一面、特に政黨と提携して、その間に因縁を生ずることになると、言論の上に、態度の上に、種々の拘束を感じることは免れぬ勢であるといはねばならぬ。古島が「日本」の墮落といふのは、思ふに左様な點を指すものであらう。兎も角、左様な經緯までも経て、在野聯合が成り、新聞雜誌の多數がこれに參加して、對外硬、條約勵行が天下の輿論となつた。

明治廿六年十一月廿五日を以て召集された第五議會は、政黨間の衝突、政府議會の衝突に終始した議會であつた。まず開會の勢頭議長星亨に對する在野聯盟派の不信任問題があり、次いで取引所問題に關する農相後藤象二郎、同次官齊藤修一郎に對する官規振肅上奏案の上程、そして其後に條約勵行建議案が上程されたのである。

……聯合派は曩に官紀振肅を上奏せる後ち、更に對外硬論を強調し、十二月八日、現行條約勵行建議案と共に、これに關聯せる外國條約取締法案、外國條約執行障害者處罰法案を提出せしめ、建議案の趣旨は、現行條約の實施上我が國權を汚損する嫌あり。故に衆議院は切に政府が條約の権義を闡明し、これを勵行せんことを望むといふに在り、これに添附せる理由書は頗る

長文にして、一々事實を擧げて外國人跋扈の實狀を敍し政府のこれに對する取締の極めて緩漫なるを詰責せるものであつた。(「伊藤博文傳」)

思ふに、この「事實をあげて外國人跋扈の實狀を敍した」といふ理由書は、「日本」の横濱居留地調査の「外權内侵錄」や大阪朝日新聞の神戸居留地調査等からその材料を得たものであらう。政府のこれに對する態度は當初必ずしも一致したものではなかつたらしい。最も強硬論を主張して即時解散説をとつた陸奥外相の意見が、閣議の容るゝところとならなかつたので、陸奥が辭表を伊藤の手許に差し出したといふやうな内輪の紛糾があつたのである。しかし兎も角、その建議案の上程された十九日には十日間の停會、更に停會後の廿九日の再開日には、

陸奥は維新以來の開國進取の國是を述べ、該建議案及び二法案がこの國是と相容れざるのみならず、條約改正の談判に支障を及ぼす事を痛論して議員の反省を促したるが、この演説の終るや議會は亦二週間の停會となつた。(「伊藤博文傳」)

斯様に議會は停會、亦停會と續いたが、しかし結局、政府側においても、その反省を得ることが至難と認めたのであらう。遂に解散の意を決して、上奏御裁可を得た上、翌三十日にこれを公布した。同時に「條約勵行論者の大日本協會の解散」(「伊藤博文傳」)を命じたのである。

この議會解散を不當であるとする議論は貴族院に起つた。谷子と男爵渡邊清がその代表者として、伊藤に盤談を申込み、更に一條基弘、近衛篤麿等三十七名は連署して忠告書を伊藤に送つた。これに對して伊藤の反駁、更に近衛等の反駁の反駁等が續いてゐるうちに、翌二十七年三月一日、總選舉が行はれたのである。そして「その結果は反政府黨議員が依然議會に絶對多數を占めた」と「伊藤博文傳」はいふてゐる。

しかし事實は必ずしもさうではなかつた。新議會が五月に召集されて、伊藤首相の施政方針演説後、野黨から提出された閣臣彈劾上奏案は一四九對一四四といふ極めて際どい數を以て否決されたのである。それで政府の形勢が有利になるかと思ふたら、一旦、政府を救護した自由黨もさすがにその面目を維持する必要があつたものと見へて、改めて「議會解散を不當とする決議案」を提出した。ところが民黨が聯合してこれに修正を加ひ、種々の紛糾を経た後、議會解散に伴ふ政府不信任案としてこれを可決し、更に同一趣旨の上奏まで可決するに至つたのである。此處に至つてこの新議會即ち第六議會も、また第五議會に連續して解散せらるゝといふことになつた。

第七 自主外交の提唱

蘇峰はその頃のことを追想して斯ういうてゐる。

尙ほ對外硬といふ事については、予一個人としては聊か感服しがたく覺えた。自分は對外政策は、硬とか軟とか豫め定むべきものでは無い。唯だ外交は何處迄も他國に追随する外交でなく、自國の外交は、自國を主としての外交であらねばならぬ。其處で予は自主的外交の文字が、最も適當であると信じてゐる。

予は當時に於て既に内地雜居賛成者であつた。また當時に於て、すでにある範圍に於てはローマ字の採用また苦しからず、とする論者であつた。予は日本が勝手次第に支那の文字や、支那の文學や、制度を我に利用したる如く、歐米の文明に就いても、又た然かすべきものと信じてゐた。されば同じ對外硬の仲間でも、内地雜居反對論者等とは、大にその意見を異にしてゐた。茲に於て予は對外硬なる總稱の下に、彼等の仲間に巻込まれる事を慮り、自分で自主的外交なる文字を作し、これを以て標語となさんと試みた。而して予自らは多忙であつたから、旨を社中の一人に告げて「自主的外交」なる小冊子を、國民新聞社の同體異名なる民友社から刊行した。(「蘇峰自傳」)

これによつて見ると、「自主的外交」なる文字は蘇峰の造語であつたらしい。「日本」その他

195

の聯合派がこの語を標語とするに至つたのは、蘇峰の例に倣つたものであらうか。

斯る次第で對外硬の名は、その限りの文字として消失せたが、自主的外交の文字は今日に於ても猶ほ生命ある文字として現存してゐる。此の運動の間に 予は前にも述べたる如く、所謂貴族的急進論者、即ち歐化主義の人々、若くは舊自由黨の方面に於ける人々が、尠からざる友人を失うたが、他方に於てはまた是迄縁も由縁もなかつた人々と交際するの便宜を得た。例へば此の六派聯合の運動の際に、近衛公とが、二條公とか、谷將軍とかいふ人々は勿論、やがては品川彌二郎子、高島鞆之助子、樺山資紀伯等といふ薩長の人々とも面接し、若くは交際することを得た。然るにこの運動は、東洋の風雲急を告げ、朝鮮に於ける日清の衝突が目撃の間に迫り來りたる爲に、やがて條約勵行問題から一轉して朝鮮に於ける自主的外交の問題となり、其爲に運動は愈々實際問題に接近し來つた。(「蘇峰自傳」)

五 政黨その他との關係

第八　日清戦争と彼等の活躍

知泉と鞠南最初の論争

その頃朝比奈知泉は東京日々新聞主筆として、政府の立場を掩護する地位に立つて居た。彼は陸、徳富の兩人が共に獨自の意見を發表することを主として新聞を經營して來たに反して、「東京新報」發刊の最初から、政府部内の有力者の庇護によつて、その筆陣を進めて來たのである。

「東京新報」の庇護者が當時の内相山縣であつたことは義に述べた通りである。この「東京新報」の發刊については、蘇峰が特に「國民之友」の時評欄においてお提灯を持つてゐる。そしてその所論は、同じ雑誌が「東京各新聞の社説」を紹介してゐるうちに、日々、報知、毎日、時事、朝野の大新聞と相並んで、「日本」とともに毎號掲載され、時には、他の新聞が常套的議論を繰返してゐるうちに新しい着眼によつて議論を構成してゐるといふ意味の批評をさへ加へられてゐる様であつた。これは知泉が時々「國民之友」に寄書してゐたといふ關係もあつたであらうが、しかしその頃の新聞論客としてすでに出色の才を示してゐたことによるのであらう。

彼が「東京日々新聞」主筆となつたのは明治廿五年であつた。その年七月廿三日の紙上に「江

泐に告白す」といふ一文を掲げて、その事實を世上に表明したのであるが、しかし内實は日々新聞が前年の十月、關直彦の手から伊東己代治の手に渡つた時においてすでにこれを主宰することに内定して残り、實際の上においても社説その他の執筆に從事してゐた。しかし表面にはまだ「東京新報」といふものが存立して居り、その社長であるといふ關係上、表立つてそれを明白にしなかつた。その「東京新報」廢刊の殘務が七月に入つて終了したので、いよいよその廿三日に名實ともに日々新聞に引越したといふ譯である。日々新聞はいふまでもなく、明治初年の御用紙である。關時代に獨立不偏を標榜したが、しかし伊東がこれを手に入れた目的は、再びこれを昔の立場にかへす點にあつたことはいふまでもない。特にこの年成立した伊藤第二次内閣においては、彼は内閣書記官長の職に就いて、普通の同僚以上に政府の機密に參與したのである。この關係から、當時における日々新聞、従つて知泉の立場がどんなものであつたかは、直ちに諒解することが出来る。知泉は自ら語る。

「東京日々新聞」は此時全く獨立の新聞であつたが、持主は伊東長亭氏たり、氏の立場に依ては強ち硬論をもつて當局に反対することも出来ず、まして伊藤内閣が出來て、元勳總出の幕となつては、如何とも仕方なし。余は一片の書付を認めて伊藤首相の方針とする所は敢て反対せ

ざる可しとの旨を首相に差出し、その代り首相の方針は成るべく前以て聞かせ置かれたきことを要求し、政府の出來事は成るべく速かに報告を得る様約束した。當時の政府は所謂超然内閣といふものであつたから、攻撃は八方から來たが、應戰の機關としては唯一の「東京日々新聞」があつたのみだ。言論好きの余にとつては又こんな愉快なことはなかつた。改進黨、自由黨、その他獨立の各新聞を相手として、縱横無盡に書きなぐり戦つたものだ。當時怖るべき健腕の士は一人の陸實氏（堀南、日本新聞主筆）があつたのみだ。

「日本」とは隨分諸種の問題で衝突もし、激戦もした。なかんづく條約勵行論と稱して、條約は改正せずとも現行のものを勵行すればよいといふのが陸氏一派の論だつた。そんなことで行くものか、日本は列國と對等の地位に立たなくてはならぬ。一世紀後れの頑迷論ではゆかぬといふのが余の主張であつた、今から考へると可笑しいやうだが、三十年前には日本もかやうな有様であつたことを承知して貰ひたい。それから又日清戦後遼東還附のことでも陸氏と争つた。其時陸氏は詭辯懶るべしといふやうなことをいつて、言論には負けても心服は出來ぬといつて論局を收結したことを記憶してゐる。（「新聞記者としての回顧」）

この回顧談は大正十四年雑誌「日本及日本人」に掲載したものだ。だから卅年前といふのは今

日から見れば五十年も昔のこととなる計算だ。また遼東還附のことで論争したといふのは、鶴南が、その問題について當局者の責任を論じたのに對し、知泉が政府辯護の筆を執つたのであるが果して知泉のいふやうに「言論に負けた」と鶴南が思つたかどうかは疑問だ。しかしそれはいづれ後にこれを検討することにしやう。

條約勵行論に對する知泉の駁論に對しても鶴南は容易に首肯しなかつた。

「條約改正の成就は近きに在り條約廢棄の決心も亦當局にあり、勵行は愚論たり、寧ろ改正を促せ、否されば廢棄を唱へよ」とは彼非勵行論者の言ふ所なり。此言や若し本心より出でなば吾輩固り同意せんと欲す。之に反して勵行論を抑ふるの口實とせば拙なる口實にあらずや。何となれば勵行論は改正成り難く、廢棄行はれ難きを見て已むを得ず唱ふる所なり。即ち對等條約を得んとするの策としては今日に最も適とすればなり(「勵行論の經過」廿七年四月七日—八日)といひ、「夫れ現條約の我に不都合なるは言ふまでもなし。不都合なりと雖も廢棄又は改正せざる間は我に履行の義務あるが故に、義務ある間はその不都合の程度を減少することに努むるは當然ならずや」と說き

勵行論は内に向ひて國民の自主の精神を喚起し、外に向ひて外人に自遜の利益を感知せしめ、

以て對等條約を平穏に締結するの意に出づ(同上)

と結論してゐる。そして彼は更に進んで四月二十四日の社説「所謂國權回復」のうちに於て最新の解釋に於ての條約改正は 法權稅權の回復といふを以て足れりとせず、寧ろ名實共に主權の完全を圖るといふのみ。

といひ、五月廿五日には「對外硬の精神」を說いて、左のやうに喝破してゐる。

對外硬の精神は興國の精神なり。廿年來の對外政策を革新するの精神なり。外國に對して唯だ無事を是れ望み、只管内民に對して權力を張ることを主とする現時の政病を根治するの精神なり。此の精神の一端は現はれて條約勵行論となり、嚴正談判論となり、條約廢棄論となり、對韓論となり、東洋論となり、一轉して現内閣攻撃論となる。凡そ今日政治の百弊を見るに、大抵其の源を對外軟に發せざる莫し。行政官規の振はざる、陸海軍氣の張らざる、一に皆外に對するの姑息偷安なるより来る。故に對外硬の精神は百弊を一掃して國を興すの最良劑といふべきなり

これが彼の本音であつた。條約勵行論も、條約廢棄論も、その他の内政論も、結局名實共に主權を回復して對外政策を革新し、興國の精神を旺んにするにあつたのである。その事實さへあが

れば、彼の望む所は足る。しかし從來廿年の政柄を握つて、いはゆる姑息倫安の對外策を續けて來た伊藤一派の内閣においてこの希望が實現しさうには思はれない。其處に彼が伊藤内閣に嫌らさる理由があり、そして其處にまた彼と蘇峯等と行動を共にするに至つた原因があつたのであらう。

その間に時局が急轉した。即ち六月二日の閣議は、第六議會解散を奏請するため開かれたのであつたが、それとともに陸奥外相から朝鮮における形勢を報告して軍隊派遣の意見を開陳するに至つた。これは實にわが國史上に極めて重要な意義をもつ閣議であつたといふべく、閣僚の意見が一致するや、伊藤首相は直ちに人を派して參謀總長戸田親王殿下、參謀本部次長川上陸軍中將の臨席を求めて、出兵の内議を決定した。

この閣議の内容を知つたのであらう、日々新聞はその翌々四日に至つて出兵の號外を發行した。そしてそのために發行停止を喰つたのである。御用新聞の發行停止は一種の珍聞ではあるが、しかも知泉時代の日々新聞は時々この危に遇うたやうで、實はこの時が初めてではない。第一の發行停止は二十五年十二月十六日で、それは議會誹謗の文字を並べたからである。この日、日々新聞の議會記事は議員に對するあらゆる罵詈を放つたので、衆議院が承知せず、議會侮辱の告訴を提起した。そして新聞が發行停止を喰つた。知泉は、政府のこの措置を不當として、解停になつ

た新聞紙上において大いに政府に喰つてかゝつてゐる。それほど彼は議會嫌ひであつたのだ。斯様な事實が前にあつたのだから、出兵の號外による發行停止は、日々新聞としては第二回目の發行停止であつた。

それは兎も角、時局がすでに斯様に急轉して來ては、最早條約論の是非を鬭はす時期ではなかつた。それに條約改正そのものも、七月十六日に至りて英國がまづ同意した。その日ロンドンに於て外相キムバーレーと青木公使との間に新條約が調印され、八月廿四日に批准交換が行はれた。そしてその他の諸國も漸次これに倣うに至つたのである。だからこれまで長い間、國をあげての希望であり、従つて朝野の間に旺んに鬪はされて來た條約改正の論爭も、この時を以て完全に終止符を打つに至つた。

一一 戰時記者としての蘇峰

二 戰時記者としての蘇峰

日々新聞の開始とともに、最も目まぐるしい活躍を始めたのは蘇峯であつた。彼は自ら社内同人の先頭に立つて第一線に活躍したのである。彼の自ら語るところを聞かう。

明治二十七八年戦役は、日本の歴史にとつても、又た予一個の歴史にとつても、孰れも重大事件であつた。而して予が一生にとつては、またこれが一大回轉機であつた。予は是迄藩閥政府を相手に、最後迄戦ひたる一人である。此に最後までといふは、議會開會前後から、從來の民權論者にも往々藩閥政府と妥協したものがあつたからだ。然るに一度二十七八年役が起るや、予は藩閥政府も、薩長も何もかも打忘れ、舉國一致清國に衝る事を當面の急務とし、それに向つて予の持つてゐる凡有る一切のものを犠牲とした。世間では此事に就いて、予の事を彼是非難したる人もあつたが、それは各々の量見で致方がない事として、予自身としては、苟も公人として世に立つからには、大勢に順應して、大勢を率ゐるといふ事は、當然の事であらうと思ふ。況んや此の二十七八年の役なるものは、予等自らその張本人たるを以て居らざるも、尠くともその急先鋒の一人たる事に於てをやだ。

當時何れの新聞も此の事に熱心したが、特に福澤諭吉翁は最も熱心であつて、確かに事は記憶せぬが、一萬圓の軍資金を献納したやに覺えてゐる。

予は是迄印刷を委英舎に一任してゐたが、新聞が盛大になるに従つて、段々不便を感じたから、新に印刷機械を買入るなどの準備をなし、聊かながらも吾社には貯蓄もあり、又た印刷機械

買入れの爲に、或る鑛山業者から若干の資金を借り受けたれば、その事に着手せんとする間際に、此の事件が突發した。故に夫等の爲に用意したる一切の資金を悉く此の事件に投じ去つた。予は政府に資金を献納する程の力は無かつた。されど予の力のあらん限りを擧つて、わが新聞をこの事件の爲に提供する事とした。……「國民新聞」は是迄は軍隊仲間にも評判が善くなく、また所謂薩長人士の如きは、極めて少數なる松方公其他を除けば、徳富などは國を賣る逆賊でなければ、その手先位に考へられてゐたものであつたが、予がこの戦争に對し、凡有る犠牲を顧みず、奉公の誠を致さんとする態度は、追々彼等の諒とする處となり、その中には意外の方面に、意外の友人も出で來つた。その中で最も先に舉ぐべきは川上將軍であらう。當時の川上將軍は、參謀次長であつて、參謀總長は、有栖川熾仁親王であり、事實上川上將軍は參謀本部の首腦であつた。

予を將軍に介して呉れたのは、吉井一三君、同志社出身の予の後輩であつた。彼も小芋の一人であつたから、此際種々の親芋連中に、予を紹介して呉れたのであらう。併しそれよりもよく多く予を紹介したのは「國民新聞」が戦争に對する俊敏なる働きであつた。……

り、探訪者でもあつたから、種を取るには川上將軍の宅に如くは無き事を知つて、殆ど毎朝出掛けない事はなかつた。宅は今日の大橋新太郎氏の邸宅の一部であつた。當時は參謀次長の宅としては寧ろ見窄らしい程であつた。玄關の次に應接間が二つあつたが、それも薄き壁や板戸で隔てゝゐたから、その話はよく隣室に聞えてゐた。

予は川上將軍から種を取るばかりでなく、その會見を待つ間、その應接室の控室にて多くの人と出會し、その雜談中から往々大切なるヒントを得た。:::

序ながらまた話して置く事がある。當時、高島（鞆之助）、樺山（資紀）等の諸將軍は、松方内閣の没落以來、暫らく閑地に在つたが、予等對外自主論者は屢々その門を叩いて、意見を開陳した事があつた。然るに宣戰の詔勅出ると間もなく、樺山提督は軍令部長となつて戰地に去つた。

予は或日紀尾井坂の邸に伯の子愛輔君を訪ね、四方山の話をしてゐた。然るに愛輔君は端なく予に豊島沖の戰に就いて語つた。

予は恥しき事ながら、その時迄は此事を知らなかつた。君は恐らく予も知つてゐるものとして、話したかの如くであつた。これを聽いた予の驚きは知るべきであつたが、予はさあらぬ態に聽

流し、殊更に落着き拂つて暫らく話込み、而して門を出づるや否や、車を備うて大急ぎに急がしたが、生憎その車夫がヨボ／＼で、殆ど辛棒し切れぬ程であつたが、さりとて車を降りて駆け出す事も出來ず、兎や角社に歸り着くや否や、直に號外を出して奇勝を博した。

これが一例であるが、予は吾が身體を殆ど千百にして、凡有る方面に駆けずり廻つてゐた。予がその通りであれば、社中の面々が緊張してゐた事は云ふ迄もなかつた。此の如くにして「國民新聞」の盛名は隆々として實戰毎に世に舉つた。而して發行當初から七千程度を上下してゐたものが、戰爭中は一萬臺を越え、一萬五千を越え、殆ど二萬を越ゆるに至つた（「蘇峰自傳」）。斯様にして蘇峰は、自ら探訪もし、自ら雜報も書き、自ら論説も書き、自ら種々の計劃を立てるのである。殆んど三面六臂の働きをしてゐた。そしてそのうちに大本營が廣島へ移ると、今度は其處へ報導陣の本營を移して、自ら其處へ出張したのである。

扱八月に大本營も愈々廣島迄進轉する事となつた。予は當初から、身も、魂も此の戰爭に打込んで居たから、廣島に赴く決心をした。併し赴くに就いても、大本營と共に動く事を便利と考へ、その事に就いて川上將軍に懇談した。將軍は參謀次長で、兵站總監を兼ねて居たから、その位の事は何もあるまいと考へたが、予は所謂る御用記者でないばかりでなく、當時の伊

藤内閣には、最も激烈なる反対者があつたから、如何に戦争があつ始まつたといへ、伊藤内閣は依然予を反対新聞記者の重なる一人と見、予も亦舉國一致といひつゝも、伊藤内閣に對しては、今猶ほ釋然たらざる氣分を持つてゐた。

故に如何に川上將軍が、予と親しく在つたればとて、表向き予のみを特別取扱になすわけにも行かず、さりとて予の懇願を無下に断るわけにも參り兼ねたと見え、出立の數日前、予に赤い徽章を與へた。當時徽章は三種に分れ、金色の徽章は高等官、銀色の徽章は判任官、赤色の徽章は使用人、從卒等の類であつた。即ち予はその仲間に伍して出掛ける事となつた。但し汽車の中では赤色を佩けてゐたとはいへ、廣々とした一室を予一人にて占領し、極めて榮であつた

(蘇峰自傳)

斯くて彼は廣島に出張所を構へ、日々廣島中を駆け廻つた。そしてその出張所へは、單に國民新聞社員ばかりでなく、長谷場純孝、宗像政といふやうな彼の友人達も、東京と戰地との間を往来する足溜りとした。そして彼がこの出張所を亂暴俱樂部と命名したほど雜沓したのである。

211
210
要であると考へ、予は頻りにその論をもつて朝野の間に遊説した。併し當時の廟議は、大元帥陛下の御渡海などといふ事は到底期待すべきことないといふ事になり、此に於て小松宮殿下が御名代として大本營を率ゐ、愈々旅順口に出掛け給ふことになつた。これは明治二十八年四月の事であつた。

大本營が東京から廣島に移る時には、予は從卒の資格で表向は隨行したが、大本營が廣島から旅順に進轉する時には、大びらに將校同様、一のキャビンを占むる事となつた。(蘇峰自傳)
大本營の旅順移轉は、恰も馬關に於て講和談判を開始してゐる頃であつた。そして三國干涉の噂は旅順においてチラとこれを聞いたといつてゐる。しかし馬關條約によつて遼東半島がわが有になつたのであるから、この新領土を見て置かうといふので、その視察に走り廻つた。そしてこの視察の途において、蓋平において桂公——後年彼が最も親近し、最も深い關係をもつに至つた桂公と、初めて面會する機會を得たのである。

三 翁南の戦局收拾策

この戦役中、知泉も亦ベンを懐にして西下した。しかしそれは戦争そのものゝ報導の爲めではない。廿八年三月、李鴻章が講和全権として馬關に來ることに決定した際、その交渉の状態を探らんが爲めであつた。彼の「馬關雜記」は三月下旬から四月中旬に亘つて日々新聞に掲載された。李全権の乗船は三月十九日に入船してゐたが、馬關に上陸したのは廿日、そしてその宿所と定められた引接寺に入つたのは廿一日であつた。知泉はその廿日の早曉馬關に着いて、この講和使節一行の上陸からその後の動き、談判を繰りての空氣、經過、更に三月廿四日、小山六之助が李全権を狙撃したる凶事の模様、及びこれに對する朝野の態度等を詳細に報告してゐる。が彼は結局講和の成立を待ち切れず、滯在廿日前後に亘つた後、廣島を経て歸京した。廣島において黒田樞相に會見した際、

余は下ノ闘に於て見る所を陳し、成局の或は難きを以て告ぐ、樞相戯れて曰く、君と其結果を賭せんと、其手にする所の杯を擧げ余に屬せんとして其系底を持し、半ばを傾けて杯の底面を

現し、余に示して徐に曰く、余の見る所は即ち此の如しと。窺へば即ち杯の底面には日の出に鶴を描けり。余受けて之を飲み、猶成るの難きを說きたるも樞相は首を掉りて勢已に成り、機已に熟せるを示されたりき。（此時余は多少談判の形勢を傳知する所あり、十日の會見、猶漠として津涯なきを聞き、中心成局の難きを信じたるが故に樞相の意見に同するを敢てせざりき。何ぞ料らん、後一週日即ち調印を見んとは、余は賭に敗れて樞相の先見に服したるを茲に自白せざるを得ず）

と「馬關雜記」に通信してゐる。即ち彼は談判の前途を悲觀して引擧げたのであるが、その後一週間にして、講和が成立したのである。

斯様に蘇峰、知泉等が帝都を離れて奔走してゐる間に、ひとり翁南だけは相變らず東京にふみ留まつて、戰局の前途に關する瞑想にふけつてゐた。廿七年九月廿四日から二十六日に亘つて「日本」に掲載された「對清論」はまづその第一の結果であつた。

秋高く馬肥ゆ、韓山の我陸軍は鴨綠江を渡りて遼陽の山野を蹂躪するに足る。濤怒りて船堅し、黃海の我水師は直隸灣に入りて燕京の城市を衝破するに足る。平壤の役と海洋島の戰とは既に支那朝廷をして震駭せしめたるや疑ひなし。我が武已に多しと言ふと雖も、頑迷なる清人をし

て、皇師征討の大旨を解せしめん爲には、更に戦後の處分を豫め講せざるべからざるものあり。戦後の處分豫め定まらば、我が水陸軍の進止も亦自ら決するに足らん。吾輩は軍機軍略の在る所を推すの能なし。唯だ此の交戦が或る目的を達するに至らざれば容易に已むものに非ざることを信ず。従つて吾人臣民は耐久の覺悟あるを要せん。今は方に戦後の問題を思ふの時に屬す。

斯様に冒頭してその所見を述べてゐる。越えて同年十月十七日—二十四日の「日本」紙上に連載された「外政策」は更らにこの點を一步進めて論究したものであつた。即ち

今日に在りて事功を全局に收めん爲には、大凡そ三策に分つべし。(一) 朝鮮に如何の處分を爲すべき乎(二) 支那に如何の要求を爲すべき乎(三) 此の二策を行ふが爲め諸強國と如何の關係を有すべき乎、此の三策は確定の急あり。此急務を措きては我れの武功も亦全局に價值を失ふの恐れあり

と説き、これ等の國策を決定するには「事態遂行の順序を以てせず、對韓、對清の策よりは、先づ第一に對歐策を決定せざる可らず。對歐策とは抑々何ぞや。他なし、東洋に關係を有する諸國に對して利害の異同を察し、向背の方位を決することは、是れ對歐策の謂なり」と論じ

言ふ迄もなく、東洋の將來は英露兩國の角力場たらんとす。角力場に列座する日清韓の諸國は此の二大力士に向ひて如何せんとするか。此の問題は少しく國事を思ふ者の皆解決せんと欲する所なり。解決せんと欲して未だ解決せられざる所以のものは、獨り問題の極めて重大なるのみならず、一は帝國任務の在る所未だ充分に政界に確信せられざればなり。所謂帝國の任務は豈に一力士の権子を擔いで満足するにあらんや。少くとも別に一個の力士として立つに在り。例へば英に向ひて露に背せんか、斯る向背は是れ英の権子を擔ぐものに均しきを致すの恐れなしとせず。露に向ひて英に背するも亦然り。然らば如何すべきか。

と問題の根幹に突つ込んだ。そして被は論鉢を一轉して、此處にわが國の對韓政策、對清政策の基本的問題があるのだといつてゐる。即ち「朝鮮は露境に接し、支那は英領に連なる。吾が帝國今回の進爲は其の結果よくこの英露の利害と相容るゝを得べきか」現に朝鮮の扶助を呼んで支那と干戈を交へてゐる我が國が、この英露兩國の利害と時局の收拾を如何に調和さすべきであるか。帝國自然の向背は北方に於て防守的なるべく、南方に於て進守的なるべし。故に其の外政の向背も亦自ら然らざるを得ず。今回の事件は元と朝鮮問題に基因して、即ち北方防守的に出づるも結果は之を南方進取的に收めざるべからず。是れ支那に對する政策の由りて建つべき所の論

據にあらずや、戰爭は支那政府の驕撫を懲戒するが爲なりと雖も、一面には帝國の進取主義を適用するを要す。

といふのが彼の思想であつた。従つて對韓策も自らその見解によつて生じ、朝鮮と境を接する對露の向背も亦其處から自然に發生して来る。

吾輩は思ふ、交通の便は平和の媒なりと。西比利亞の鐵道は豈に單純の兵路ならんや。事物の性質は遂に其れをして自ら破壊器たるを得ざらしめん。高麗半島其れ或は此の交通工具の惠に賴て意外の進歩を爲し得るやも未だ知るべからず。大觀此に至らば彼の鐵道の南通を忌み嫌ふべからざるに似たり。吾輩は帝國の對韓策に於て一大企圖を算入せんことを望む。是れ所謂宇内の大勢に順ふなり。大企圖とは他あらず、朝鮮の獨立を固うして、夫の西比利亞鐵道を歐亞間の國際的公路に轉用するの企圖是れなり。對韓策は此等の企圖を含蓄して、而して始めて東洋に於ける永久平和の基礎と爲るを得可し。

これが對韓及び對露の根本をなす思想である。當時西比利亞鐵道の完成が目の前に迫つてゐたので、それが朝野の關心事であつた。羯南はこの鐵道は、以上のやうな見地から、むしろこれを平和の國際公路とすることこそ、對韓扶助の大理想であらねばならぬと論じたのである。この對

韓策對露策に對して、支那に對し、支那と領土を連ねる英國に對しては、自ら亦それに應する他の政策がとられねばならぬ。

帝國の事業は南方に向ひて進取的なり。貿易なり、航通なり、移住なり、將來は専ら南方に向ひて進まさるべからざることはれ自然なり。帝國の南方とは他にあらず、支那の南部に於ける海陸は是れなり。帝國の人民が現在及び將來に於て安康進爲を求むるは、まづ第一に此の方面を然りと爲す……

戰爭の失費に對する賠償は、吾輩嘗て「對清論」の題の下に之を略論し、彼れ清國が若し一時に又は充分に償金を拂ふ能はざる時は、適當の場所を占領して以て自ら償ふの外なきを説けり。是れ此の占領も亦宜しく帝國自然の向背に従つて選ぶべきなり。朝鮮に於ける干涉を杜絶するの一擔保としては時宜により鴨綠江邊の地を割かしむべし。是れ全く防守的方法にして、進取的にはあらず。進取的方法は南方に於て保護力の駐所を求むるに在るのみ。是れ對清策に於て殆んど第一の要件と爲さざるべからず。此れなければ帝國が今回の進爲に於て其の結果の大半を失ふものといふ可し。

斯様に彼は、時局收拾に對して南方重視論を唱導したのである。そしてその結果或は英國との

關係を生ずるも止むを得ぬと信じたものらしい。

要するに支那に對して爲すべき所の重なる設備は南方に在り。南方は帝國の進取すべき方面なれば、今回の機會を失ふべからず。而して此の策を實行するには、勢ひ歐洲の一強國と接觸を免れず。支那は英國の勢力の下に在る國にして、其の南方は特に通商航海上、英國の專制力を駐むる所にあらずや。故に帝國は朝鮮に於て露國と交渉するを免れざる如く、支那に於ては、英國と接觸を免れざるなり。帝國自然の向背よりすれば、露國との交渉は防守的に於てし、英國との接觸は進取的に於てす。若しこの接觸を免れんとせば、南方に向ふの進取主義を廢せざるべからず。而して對清策なるものは専ら防守的たるに止まらんのみ。

國家自然の向背に従うて自主的行動を執る以上、其處に種々の接觸交渉の生ずるのは止むを得ない。たゞその際、他人の権子を擔ぐの陋を學ぶことなく、一個の力士として晴れの角力場に立つべきであるといふのが、彼の信念であり、しかしてそれには北守南進主義をとるべき、その結果英國と事端を開くも止むを得ぬといふのが、その結論であつたのだ。

四 東洋大陸よりの攘夷

鶴南は斯様に戦時中にも東京に留まつて、國策的論策の瞑想と執筆に餘念なかつたのであるが、しかし彼と一身同體であるかに見へた高橋健三は、病軀を驅つて頻りに東奔西走した。高橋の伊藤内閣に對する不信の念は、戦時中にも拘らず、飽くまでこれを更迭せしめねば止まぬといふ信念に燃えてゐたらしい。「自恃庵の手簡」はその間の消息を物語つてゐる。

……到底今の政府のみに一任せば朝鮮の革新覺束なし、其手並は日本に於ける是迄の實驗に於て歴々たる次第に候。誰か一人識見ある敏腕家ありて此事に當り且内外より應接せば今より五年乃至十年間には日本よりも立派の國家を鑄造すること難きにあらざるかと存候。個々別々に立働く人は今日迄の所持く程多くあれども將來に實效なきは猶ほ既往に於ける如けん。此際何とか革新成就の途御計較ありたく候、〇〇より昨夜出京を促すの電報ありたれ共、目下新聞の方何分手離兼候まゝ其趣回報仕置候、自然出京必要に迫候はゞ御申越次第出發可仕候。唯目的なく若くは漠然たる目的の爲めに出京するは迷惑に候。此機會を以て内閣の更迭を促すは必要

と被存候、○○の衝突を來すべしとは存候得共、豫め之に應するの策御立置被成候事極めて必
要に候。軍略上支那本部を衝くは當然の謀と存候得共、是も一時の氣マグレにては何等の效な
し、此後當局者に望むべきは對清の大經綸を確定し、支那の革新をも促すの決心なるを要候併
し此等の經綸は軍人のみに一任せば成功如何やと懸念仕候、是又一考を願度候。

これは二十七年八月の書簡である。内閣に對する態度、事變に對する態度等につき、彼等の間
に如何なる動きが行はれつゝあつたか、それとともに、高橋が如何に鴉南の意見を尊重し、事毎
にその意見を求めて居たかの事實も、この書簡によつて略々推測することが出来る。

拜啓此程より再應の御細書に豫り近況詳知仕候、早速御返答可仕處此頃は例より一層繁忙にて
乍存延引仕候。陳は日清事件干今抄々敷からざるは吾々豫期の事にて、御來示之通心にもなき
戦爭沙汰故、是迄吾々の刺激にて引出候も、到底死馬に鞭つと同じく肝腎分ケ目の場合に臨み
大事を誤るべしと、懸念のみに不堪候。近日陸兵徐々進行、昨夕の如き第三師團の工兵二中隊
程は確に出發候次第故、不遠一大陸戰あるべしとは存候得共、是は軍略に過ぎざるもの、根本
の中央政略は極めて不確の事と被思候。東方大經綸など、到底今の政府には無理なる注文に不
過、乍去切角此迄引出せし以上は、今更中道にて終るは百害を齎すの原と相成可申、今日の所

飽まで進取の方略を取候外無之候。去迄此迄通死馬に鞭つのみにては前途望なし、驥馬ならな
くも責めて尋常の活馬に乗替へねば吾々の劃策も、云爲も、一切徒勞に過不申候。内閣更迭之事
聞牆の嫌ありとの感情に制せられ、一時消息を絶ちたるものゝ如きも、今日と迫りては、最
早一日も早く實行せざれば前途何事も成算あるまじく存候。仍て此一事は此時に際し尤も吾々
の力を致すべきものと被存候。軍人と硬派の合體隨分久しきものなれ共、今日迄の所、軍人も
餘り望を囁兼候。外に何とか御名案あるまじきや、實は近日、此一事の爲に屈托、此事遂げさ
る間は他の百事悉皆望なしとの考に候。獨り總選舉の事は打捨置き難き儀候得共、碌々たる候
補者殆、一人として與に語るに足るものなし。近頃關西選舉事務所に就て多少實驗する所に據
れば、從來の議員も、人物なきは從前想像せしより甚しく、到底相手には相成不申、頗る失望
致候。第七議會の手並も是にて今より思被遣候。

これは八月二十二日發の手紙である。高橋はこの手紙に於て、第七議會において自分等の所志
を實現するため種々協議したいから、大阪へ出かけるか、それが六ヶしければ、靜岡又は濱松に
おいて鴉南と會合したいといつてゐるが越えて二日、八月二十四日には、更らに左のやうなもの
を發してゐるのである。

拜啓、日清の戦争近日大舉あるべしとの報に接せしより既に數日、此荏苒は益敵に便を與へ、中立國に口實を與ゆるのみにして前途愈憂ふべし。小生從來の希望は、對韓事件を以て對清事件の階梯とし、對清事件を以て英人逐斥（東邦より）の階梯とするにありて、即究竟の目的は攘夷にあり。攘夷とは日本國土丈の攘夷にあらず、東洋大陸よりの攘夷に候。左れば目指す敵は其實西夷に外ならず、唯今日の所、其履むべき順序あるを以て直接敵に當らざるのみ。是は無論御同見とは存候得共、日清戦争の進行中、西夷に於て我に無禮を働き、敵意を挾むの事あらば、斷然之に當るの覺悟なかるべからず。此時モハヤ順序緩急杯言ふべき場合にあらずと存候。近日英國の舉動一々怪むべし、在韓總領事ガーデナルの硝兵線侵入、之に關する捏造の報導を初とし（英公使等へ對する）在清の英字新聞記事、在韓英國通信記者の通信、又別紙威海衛に於ける英艦の動作等に至る迄見來り見去れば、英國の我に害意あるは自ら明白の事に候、今日之を察せずして豫め策を講ぜずば、此末如何成行くべきや不被計候。政府に於て此に見るなきは無論の事、若し見るあらば、そは唯戦争の鋒先を鈍らしむるのみに可有之と存候。英國が東洋に施すの策はイツモ陰險に出て、恰もモグリ代言の状態に類するは是迄の歴史に詮跡を存し候。中立など眞面目に受るならば大なる違算に候。國際法を最も多く破るは英國にして、

他に向ひ彼是國際法を八釜敷云ふも亦同國に候。國として無道なるは此に過ぐるものなし。世界人道の敵として將來征服すべきもの、此を措き外にあるまじく、支那の如き唯頑迷の夢醒さるのみ、一朝醒覺せば我の好味方たるべく、又東洋攘夷の一方面を引受しむるにも足るものと存候。

別報入手御送附致度存候折柄、序を以て一言申上候、御賢考の程も伺度候、過日差上候書面中、御來阪又は東海道にて會合の件、御取極の上御一報被下度候、

獨夷が中立を宣布せざるは、清政府に六七百萬圓商賣を爲しつゝある故、之を終る迄は爲すまじとの事、捕獲檢察所は何の爲め設けしか。

堀南は、これ等の手簡に對して、左のやうな註釋を加へて高橋の心事と行動を説明してゐる。
しかしそれはひとり高橋の心事ばかりでなく、あるひは堀南自身の心事でもあつたかも知れない。
戦争起りてより自恃君の憂うる所は當路者が對外軟の方針の爲に、歐洲諸國の干涉又は妨害に遭ひて中途に挫折することあらんといふに在り。而して此の憂に對する唯一の策は時の内閣を更迭せしめて稍々自主心の強き人々を局に當らしめんといへりき。當時政界一般の論は所謂る上下一致に在り、前日再度までの解散に遭ひて必ずこの内閣を更迭せしめんと決心したる各黨

派も、今は全く前議を棄てて相共に内閣を助けんと決したるに、獨り自恃君は固く前年來の意見を執り、此の戦争の終局を善くせん爲には是非とも伊藤内閣を更へざるべからずと爲せり。而かも時勢は君の意見と相ひ沿はず二十八年春、征清軍が遼河の上に至りて、北京廷が休戦を乞ふに及ぶも内閣は依然として伊藤、陸奥の手を離れざりしかば、今は只だ此内閣をして甚しき失體あらしめざることに力を致さんとて、馬關に講和談判を開かんと聞き、君其の病弱を勉めて彼の地に赴きたり（「自恃言行錄」）。

高橋の馬關に着いたのは知泉と同日であつたらしい。その前に彼は廣島において松方正義と會見してゐる。當時松方は伊藤内閣に藏相として入閣を勧説されてゐた。それに對して高橋はいろいろ内情も聞き、自分の意見も述べたと鴉南に通信してゐる。そして馬關についてからの状況についても、日支兩國全權の態度や、その態度の據つて基づく背後勢力等に關する觀測を詳細に報告してゐるのである。李鴻章の遭難は高橋にとつて特に憂慮に堪へない處であつたらしい。從つて政府のこれに對する處分についても單なる傍観者の地位に留まることは出來なかつた。鴉南はその時の事情を斯う説明してゐる。

李大使の遭難は戦争終局に於ける一頓挫なりき、自恃君此の時馬關にあり、後、君の直話によ

れば、當時伊藤全權等の狼狽を見るに忍びず、今は前日來の公憤をも忘れて全權の旅館に至り謁を乞ひたるに、伊藤伯は方さに憂泡に沈み、自恃君の來るを見るや、眼を怒らして之を睨み、默然として一語をも發せざりしと。蓋し兇徒の或は自恃君等の間接なる教唆に出でたらんと疑ひしものならんか。自恃君徐に今回の兇變實に國家の不幸なる旨を述べ、且つ議會方に開會中なり、之が善後策の一としては、議會をして李氏慰問の事を議決せしむるに在る旨を說きたるに、伊藤伯始めて稍々釋然たる色あり、そは如何にせば宜しきやと言はれたり。君乃ち事の甚だ容易なる旨を告げ、伯の同意を得て退き、東京に長文の電報を發して貴衆兩院の議員に慰問案を提出せしめよと傳ふ。長文の電報は實に余が許に到れり。此の時恰も議員間にも已に其の内議ありし際なれば、余が君の電報を二三の議員に傳達するや、議忽ち纏まりたり。是より先二十七年の末、廣島大本營の下に臨時議會の召集ありたるや、自恃君大阪に在りて、議決又は上奏の提案に付大に議員中の同志と計劃する所ありしが、此の時又た遙に馬關より議會及び政府の爲に盡くす所ありたり。（「自恃言行錄」）

以上、高橋健三の書簡及びこれに對する鴉南の説明は、當時における高橋の立場と行動を物語るものであると共に、高橋と常に形影相伴ふ態度に出でてゐた鴉南の立場と行動とを物語るものである。

彼等は斯くの如くして始終伊藤内閣の態度と手腕に不安を感じ、不満を持し、その更迭によつて強硬な戦時内閣の組織を希望してゐたが、しかしそれにも拘らず、常に内閣に警告し、忠言を發して、時局に對する態度を誤らしめぬことに注意してゐたのである。

第九 遼東還地責任の論争

一 蘇峰の思想的一轉機

三國干渉、次いで遼東還附の發表は、當時の日本國民をして憤恨の極に達せしめた。その頃、新聞界の長老として時事新報に筆を執つてゐた福澤諭吉は、「唯堪忍すべし」といふ一文を發表し、忠臣藏の大星由良之助城開け渡しの苦衷を說いて、識者の國民指導を望んだのであるが、しかしその言葉の裏には、萬斛の熱涙がひそんでゐた。

大本營の所在地旅順口を發つて、占領地一帯の視察に旅してゐた蘇峰が、旅順口に歸つて聞いた第一報は實にこの事實であつた。彼は自らその時の感想を斯う語つてゐる。

斯くて再び營口に歸り、御用船にて旅順口に歸つた。

歸つて見れば、出發當時の形勢とは打つて變り、恰も火の消えたる状態で、これは何事である乎と聞けば、愈々遼東還附であるといふ事にて、予は實に涙さへも出ない程口惜しく覺えた。予は露西亞や、獨逸や、佛蘭西が憎くは無かつた。彼等の干涉に腰を折つた吾が外交當局者が憎かつた。一口にいへば、伊藤公及び伊藤内閣が憎かつた。かねて伊藤内閣とは外交問題で戰

つたが、今更ながら眼前に遼東還附を見せつけられたには、開いた口が塞らないといふばかりではなかつた。此の遼東還附が、予の殆ど一生に於ける運命を支配したといつても差支へあるまい。此事を聞いて以來、予は精神的に殆んど別人となつた。而してこれといふも畢竟すれば、力が足らぬ故である。力が足らなければ、如何なる正義公道も、半文の價値も無いと確信するに至つた。

そこで予は一刻も他國に返還したる土地に居るを屑しとせず、最近の御用船を見附けて還へることとした。而して土産には旅順口の波打際から、小石や砂利を一握り手巾^{ハシタチ}に包んで持ち還つた、せめてこれが一度は日本の領土となつた記念として。(蘇峰自傳)

蘇峰が自ら此處で説明してゐる通り、遼東還附のこの一舉は、彼の思想に對する一轉回の契機となつたものであるやうだ。即ちそれは、これまで平民政義を標榜してゐた彼が、その後に於て當時のいはゆる帝國主義に轉廻したと稱せらるゝに至つたからである。そして從來「藩閥政府とは絶對反對」の立場に立つと稱してゐた彼が、その後においては藩閥政府、あるひは藩閥政府の後身と見做さるゝ政府と提携し、その御用記者と稱せらるゝことにさへ甘んじて、彼のいふところの「力の不足」に打ち勝たうと努力したからである。

二 翦南の遼東還地責任論

福澤諭吉は「唯堪忍すべし」といひ、蘇峰は、「畢竟力の足らぬ故である」と語りて、その思想を一變するに至つた遼東還附の措置に對して、直ちに當路者の責任を問うたのは翦南であつた。彼は「遼東還地の事局に對する私議」を發表して、内閣の措置と責任とを論じたのである。

大元帥陛下は大纛を廣島にまで進めさせられ、大總督殿下は督府を旅順にまで移させられ、而して陸海軍の諸將諸士諸兵は清韓の地に暴露し、暑に、寒に、未曾有の艱苦を冒して、以て皇國の武を世界に擧げたる盛事は、吾人國民の永く記憶すべき所なり。今や凱旋の期方に近し。宜しく全幅の誠を布きて之を歓迎し、其の勞を慰め、其の功を頌す可きなり。

此の際に於て當局者の過失に遺憾を表するは吾輩の本意にあらずと雖も、既に全幅の誠を布きて功を頌すれば又全幅の誠を布きて過を議する、國民の義務に於て毫も疚しき所あるを見ず。但だ過を議するは正々堂々たる可し。責任を論するも亦公々明々たる可し。陰險危矯の言行を以て其の遺憾を漏らすが如きは、國民たる者此際中外に向ひて均しく自ら憚まむべからずとする。

第九 遼東還地責任の論争

信す。

過は則ち過たり。責任は則ち責任なり。強ひて之を議せざらしむる既に不可なり。枉げて之を論ぜざる亦不可なり。人固より神にあらず、豈に過なき者あらんや。自ら其の過を過とし、又他に其の過を過とせしむれば褒貶必ず其の實を得ん。今吾輩が全幅の誠を布き、其の過を議するの心は是れ全幅の誠を布きて其の功を頌するの心なり。讀者幸ひに吾輩の言議を以て平地起波の意と誤認する勿れ。

如何なる問題に遭遇しても、正面から正々堂々と論議するのが羯南の態度である。當時遼東還附の問題に對する政府の取締は相當峻厳なものがあつたやうだ。その間にありて、直接正面からこれを論議しやうとした彼の態度は、それに相應する覺悟をもつてゐたものと見ねばならない。彼はまづ第一に三國の容喙について、三國がそれ／＼最近の外交々渉において、これに類する種々の經驗をもつに拘らず、この態度に出たのは、「三國たる者其れ果して良心に快とするや否や」—我れ今日一步を彼れに譲る所以のものは、他日彼れをして我れに一步を譲らしめんが爲めのみ。若し彼れ三國が今日我れを譲歩せしめ、而して他日我れに譲歩するを豫期せずとせば、是れ三國たるものには暴國なり、友邦に非ざるなり」と論じ、次いで第二に還地の措置當を得ざれば、

「徹頭徹尾唯だ亡失の姿と爲り、當初我れの彼れに迫りて之を割壊せしめたる所以のものは益々謂れなきに歸して已まんのみ」といひ、第三には朝鮮及び臺灣に及ぼす影響を説き、更らに進んで、左のやうに第四外交の功過、第五責任の歸着に論及してゐるのである。

(四) 外交の功過 外交は和戦の決に至りて極まる。然れども外交の術を施すべきの餘地は寧ろ和戦を決するの前に在り。此の餘地に於ての勝敗こそ、是れ所謂外交能事の存する所ならぬ。戦争既に開くの後は外交或は軍事の都合を基礎とすべきも、平和の間は軍事唯だ外交の都合に因りて動くべきのみ。故に軍事に勝算あるも和を講ずる時あり。之と同じく兵力乏しきも戦を避けざる時あり。皆命を外交に聽くのみ。此の事や今日に於て事新しく言ふまでもなし。現に事實は目前に之を證明するにあらずや。征清軍の力は水陸共に直隸省を突きて北京に入るに難からざりし。然れども馬關の談判は休戦を命じ、又旋軍を命ずるに至る。和戦の決は外交に在りて軍事に在らず。昔普漏西の軍將に墺京に入らんとするや、時の普相ビスマルクが俄に和議を聽きて其の軍を旋へしたるは、是れ類似の例、吾輩は馬關の講和條約を暫く當時のビスマルク的外交に擬して至當と見做すに客かならざる者なり。軍人及び國民の或は遺憾を抱くや否やには頓着すべき場合に非ざればなり。既にして露獨佛三國は、我が和約條件に異議を挾み來り

第九 遼東還地責任の論争

234

て該條件を改めよといふ。此の時に當りても亦外交の任務必ずしも軍事の都合に拘はるべきにあらず。縱令軍事當局者が兵力に不足なしといふも、外交上三國と友誼を破るの不可を信じなば、斷じて彼の異議を容るゝ何の不可がある。之に反して容るゝの不可を信じなば、亦必ずしも軍事の都合を基礎とする秋にあらじ。今說者あり、軍隊中に平和を唱ふる者あるに因つて、外交は已む無く讓歩に決したりと公言す。例へば半官報の稱ある東京日日新聞の說の如きは、縱令外交を辯護するに出づるも、識者は唯だ外交の皆無を示すものと見做さん。國家豈に軍隊ありて、外交無きか。夫れ戰已に聞くも、戰を續くると和を講ずるとは本と自ら外交の權に屬す。況んや、戰未だ開かずして和親の誼猶ほ存するの時に當り、一切の事局唯だ外交の術爰に存せずして何ぞや。宣戰の決は外交家の極技のみ。之れを決するの前に施すべきの技は豈に之あらずとせんや。唯だ其れ之れあり、是れを以て外交家は國家の上に最も重きを爲す。百戰して國利を損する者あると同時に、一言以て國威を保つ者あり。人を殺して功を收むるを將軍の責なりとせば、兵を用ひずして勝を制するは宰相の技なり。若し必ず勝算の有無を營幕に聽き、而る後始めて國威を保つべしとせば、外交は直に之を軍人に委するも可なり。今國家別に宰相を置きて、以て將軍と相分つ所以のものは、軍事外交各々其の責任の所在を明かにする所

235

以のものにあらずや。外交は平和を以て本と爲す。故に兵力餘りありて戰争必ずしも開かず。戰爭開かざるも國威を保つのは綽々として餘裕あり。外交の術乃ち然り。

遼東半島の地は、我が軍隊の其の血を流し、其の骨を曝したる處なり。若し半官報の說の如く、外交の方法唯だ軍事に決すとせば、我が骨血を留むるの地は、軍事の都合に従つて盡く之を割き取らざるべからじ。之と同じく軍事の都合によりては我が骨血を留むる地も盡く之を還さざるべからじ。斯くの如くなれば外交の局に當る者はれ軍事の隸屬のみ。功罪皆將軍に在りて宰相にあらずと曰はざる可らず。是れ我が宰相を無視するの言、吾輩は寧ろ伊藤大宰相の爲めに之を辯ぜざるべからずと信す。獨逸の宰相は、露國を前頭に驅り、佛國を後尾に從へ、僅に其の軍艦數艘を動かし、唯だ一言、以て遼東半島を還附せしめたるは抑々何の技量ぞや。之れは暫らく措き、之を伊、陸二公三寸の舌の功に歸するを妨げざるなり。二公三寸の舌は克く國威を全局に揚げ得たり。然らば半島攘地の還附を避くべからざらしめ國威を終局に損じたるものは、責任果して誰れの頭上に落ちるか。

外交の功過について斯くの如く論じた鶴南は更らに進んで責任の歸着に論及した。即ち干涉の二 鶴南の遼東還地責任論

すきを與へた講和條約締結の責任である。

(五) 責任の歸着 百戰百勝して、而して國家反て外侮を招きたりとせば、其の責果して何の處にか歸する。國家の力は數字上に於て掩ふべからず。唯だ數字以外の價値は將軍に因て戦技に現はれ、宰相に因て政術に現はる。是を以て國小なりと雖も、大國の侮を禦ぐに足るものなしとせざるなり。清國は世界の大國なれども、今は將軍の戦技に因りて其價値を知られ、外侮頓に其の四境に集らんとす。我が帝國は小と雖も、百戰百勝、以て世界の畏敬を博したり。而して此の畏敬や宰相の政術克く之を失はざりしか否かを見よ。百戰百勝の名譽を世界萬國に博し、従つて支那朝鮮を畏服せしめたるは、外交當局者も亦之れを認め、且つ其功を分つに足るものと信ぜしや、疑ひなきに庶し。今や一旦友邦の容喙を速き批准の墨未だ乾かざるに、割譲の地忽ち喪ふ。外侮猶ほ招せすといふか。……

遼東問題に關して、和戦の論は吾輩問はず。國力有無の説は吾輩之を顧みず、外交政術の巧拙も亦吾輩爰に究むるの必要なしと信す。吾輩は甚だ外交當局者が講和の際に於いて、國家の長計に親切ならざりしを深く遺憾とするのみ。吾輩は遼島半島の割取に付て、聊か異存を抱いたる論者の徒なり。對清對露の交渉上、帝國財政の經營上、該地の割取は唯だ戦後の煩雜を來たる

すに過ぎずと信ぜし者なり。然れ共支那に對し、朝鮮の安全を保護せん爲に擔保として金州以南を差押へ、之を海陸屯軍の地と爲すの得策は、吾輩昨年九月の紙上に於て屢言したり、帝國財政上該占領地の不得策なることは世人皆な之を知らざる莫し。吾輩は國交上に於ても其の不得策を信す。要するに吾輩は今回の大業に付ては世人に比すれば漸進主義を有し、南北同時の擴張をば寧ろ無謀の急進と思ひ、言論制限の許す限りは此意を公にしたり。

宣戰の後は方に國の向背を内定すべきの時なりし。北進すれば露と交渉を生じ、南進すれば英と交渉を生ず。是れ東洋今日の大勢なり。二兎を逐ふ者は一兎をも獲ずとの諺あり。南北何れを先とし、何れを急とすべきかは、吾輩初より聊か説あり。故に吾輩は臺灣の占領を一日も急にせんことを當局に促し、其の裏面、暗に北方に於て友邦との構難を避くるの必要を示したるは、我が「日本」の讀者克く之を記せん。世人亦吾輩の卑見に異を言ふ者少かりし。圖らざりき馬關條約は遼東地方の割譲を定め、全國民をして望外の所得に喝采の聲を發せしめたり。然れども吾輩は彼れ清國が容易に其の發祥地を割きしを怪み、又一面には我が全權大臣の大膽なるに驚き、反て吾輩が小心翼々の餘り無用の老婆心を抱きしやに省みて窃に赧然たりし。吾輩も今讀者に向ひ自白す。露獨佛三國の來りて遼東占領に異議を言ふや、義に全權大臣の大膽に

驚きたる吾輩は、三國の異議、縱ひ十分の理由を有するも、我が政府當局者に斷然拒絶せらるべきと信じ、日清の戰局は一變して日露の戰局と爲り、再變して世界諸強國の戰局と爲らんことを恐れ、馳せて京都駐輦の地に赴き、少しく實情を得んことを望みたりしに、流石に聖上は聰明中外を覈し、寛大天地を包み、内閣最後の獻替に基き、當局の前奏を不可とし玉ひ、遼東の永久所領は東洋の平和に利あらずと言へる三友邦の忠言を容れさせられ、全權の割き取りたる攘地の還付を裁可し玉ひ、五月十日の大詔もて之を公にせらる。吾輩大詔を拜讀して、只管聖旨の遠と聖量の大とに感泣し、謂らく、此の遠大を以てすれば萬國に君臨ましますとも猶ほ餘裕あるに足らんと。君あり斯の如し、國民の慶何物か之れに如くべ肯んや。獨り外交當局の人其の講和條件を以て内聖主を累はし、外に國威を損じたるの咎を自ら引く能はざるか。

吾輩甚だ其厚顔を怪む。

全權の奏せし如く、遼東割取果して東洋の平和に有用なりと信じたらば、輔弼の職に在る者此の際に於て宜しく之を匡救すべかりし。之れに反して聖旨の如く、東洋の平和に不利なりと思はざ始めより割取せざるに如かず。既に割取して批准を奏請しながら、又他の干渉に遭ひて之が還付を獎順す。敗國を要して之を取り、強國に聽きて之を還へす。其れ國の面目を奈何せん、

吾輩は直言して之を斷評せんとす。曰く、遼東割取は是れ當局の輕舉に出づるもの、適々外難を構ふの端を啓き、從つて還付せざる可からざるを致し、因つて以て外侮を招ぐと。吾輩は此の偉業の終局に臨み、豈に敢て故らに當局の功を傷けんと欲する者ならんや。凡そ事の成敗必ず責任の歸着あり。遼東割取の失敗は獨り責任者ならんや。故に特に記して以て後世の史家に胎す。

戰爭の開始とともに戰後の措置をまづ考へることが、政治的に最も必要であると主張し、しかして戰後措置の第一は對歐政策の決定であり、それによつて對清、對韓の政策が決定すべきであると唱導して來た鷄南としては、三國干涉の事實を見、遼東還付の事實を見るに至りて、斯様な議論を立てゝ、斯様に責任を論ずるのも當然な筋合であるといはねばならぬ理由をもつ。特に伊藤、陸奥が講和談判に際して、一層慎重な態度を必要としたと彼が考へるに至つたについては、その他にも種々の事情があつたのである。

三 責任論と實際政局

まづその第一は、支那に對する過重の條件負荷に對して、彼の同志の一人である谷千城が個人的にも伊藤に對して頻りに忠告を發してゐたのである。「子爵谷千城傳」に據ると、谷は二十八年二月、伊藤が公務を以て東京に歸つた際、親しく彼と面會して、この際「過度の慾望を逞しくするは國際政局に於ける帝國の立場を困難にすべし」とする意見を述べ、且つその後も屢々これを繰り返して、「口頭を以てする事前後三回、書を以てする處亦三」であつたとのことである。そのうちに普墺戰爭の際におけるビスマルクの例をあげ、「今や我兵派遣以來已に五ヶ月に亘り、前途猶遼遠なり。外人等初め大いに其の見を誤り、遲疑の間忽ち意外の大效を致すに至りたれば、彼等も俗にいふあつけに取られたる思ひなるべし。其長きに亘るに従ひ仲裁の來るは已に述るが如く歴史の教ゆる所に候はゞ、識者は其の機の熟するを待ち、名譽ある平和條約を結び、世界をして大義侠國たるを知らしめ、今日中原に鹿を得るの計を爲すこと、本邦後來のため希望に不堪なり」といふやうな文字もあつたといふ。

241

三 責任論と實際政局

といふてゐる。此處に「伊の弱」といふてゐるのは、伊藤の對外軟といふ意味であらう。斯様な次第で歐洲の干涉はかねて朝野の間において最も注意を拂つてゐたところである。だからそれに對する考慮は十分に行はれてゐねばならぬところ、更らに、遼東は愛親覺羅氏發祥の由緒ある土地であるから、その攘夷を申出づるについては、立場を代へて支那側の感情も考へて見ねばならぬ。夫れ等いろいろの點を考慮に入るゝ時、わが講和全權の態度は決して慎重であり、親切であつたと見ることが出來ぬ。これが鞠南の論據であつた。のみならず、これを鞠南等が年來の持説として唱へて來た日本の對外國策、即ち北守南進の大主義からいっても、この北方の地方を占領することは事を兩端に開くものであつて、決してわが對外交渉上、策の得たるものとすることが出來ない。この趣意によつて「遼東還地の事局に對する私議」は執筆されたものである。

更らに第二の點は、李鴻章が講和全權として來朝する際、すでに歐洲諸國と干涉の打合せをしたといふ噂が、當時専ら行はれたのである。高橋健三が馬關から羯南に送つた手紙のうちにも李は存外に强硬にて密に恃む所あるものゝ如し、そは歐洲強國の干涉ならん。本國出發前、列國公使の會議を開けりとも申居候由（列國といふより英國といふの當れるに若かず）是恐らく一の聲言に過ぎずと存候得共、伊の弱に取ては對症の適藥に相違なし（自恃言行錄）といひてゐる。此處に「伊の弱」といひてゐるのは、伊藤の對外軟といふ意味であらう。斯様な次第で歐洲の干涉はかねて朝野の間において最も注意を拂つてゐたところである。だからそれに対する考慮は十分に行はれてゐねばならぬところ、更らに、遼東は愛親覺羅氏發祥の由緒ある土地であるから、その攘夷を申出づるについては、立場を代へて支那側の感情も考へて見ねばならぬ。夫れ等いろいろの點を考慮に入るゝ時、わが講和全權の態度は決して慎重であり、親切であつたと見ることが出來ぬ。これが羯南の論據であつた。のみならず、これを羯南等が年來の持説として唱へて來た日本の對外國策、即ち北守南進の大主義からいへても、この北方の地方を占領することは事を兩端に開くものであつて、決してわが對外交渉上、策の得たるものとすることが出來ない。この趣意によつて「遼東還地の事局に對する私議」は執筆されたものである。

そのうちに、一般世間にも漸くこの責任論が旺んに起つて來た。堀南は「事局に對する私議」を發表してから約二ヶ月經つた二十八年七月二十六日の紙上において、「責任論の分析」と題して責任論者と責任不問論者の論點を比較評論し、責任論は條理論であり、不問説は事情論であるとしてゐる。そして多數の意見、特に議會における多數の意見は必ずしも責任論を支持せぬであらうともいふてゐる。

更に責任論の方を見るに、彼等はこの責任論を取りて之を公表するに止まるの決心ならば或は甚しき誤算もなけん。然れども政界運動の人士は空言よりも寧ろ實行を要するが故に(第一)多數の讃成を議院に占めざる可らず、(第二)此の問題もて内閣の更迭をも促さざる可らず。

而して今的事情は兩ながら皆難事に屬すと吾輩は信するなり。彼等の論は整然見るべきものありと雖も、夫の自由黨にてすら既に事情執着の域に歸化したりとせば、條理論の通らざるは豫め見るべきのみ。故に實行を期すとせば、先づ數年の後を俟たざるべからず。

斯様に見て、彼は結局責任論は理論上は兎も角實際政治の上から見れば、結局無益であると論じてゐるのである。しかし、實際的見地からいふて無益の論も、政府側としてはその儘これを見棄てゝ置く譯には參らなかつた。特にその陣營には、自ら議論好きと銘打つてゐる朝比奈知泉が

242

居るのである。知泉は堀南を對手として、盛んに論陣を張つて來た。此處に「日本」對「日々」堀南對知泉の一騎打が演ぜられたのである。

四 堀南・知泉再度の對陣

知泉は法理論を以て自ら得意としてゐた。従つて彼はこの得意の法理論を以て堀南に對したのである。

(一) 遼東の割讓を受くるは帝國戰勝の權利なれば、當局者は之を要求して條約上確定領有と爲したり、是れ適當の措置といふべし。

(二) 露、獨、佛三國も戰勝國が當然の權利と認めつゝ、遼東の確定領有は、東亞を恒久の危地に措くの結果に陥らんを信じて忠告するに因り、我は之を容れて還付に決す。是れ亦適當の措置たり。

(三) 馬關條約第二條第一項の遼東半島永遠の占領は、其儘にて芝罘の批准交換を終へたるも

243

四 堀南知泉再度の對陣

(四) 三國の忠告も、詔勅の主旨も唯だ確定領有を變更せよといふのみなれば、一時的領有に變するか、又は他の形に於て権利を收むるかは今後清國との商定に因りて決すべきものなり。

(五) 故に當局者の措置は、徹頭徹尾適當にして、毫も責任の問ふべき所あるを見ざるなり。

これは鶴南が、知泉の論旨としてその論文中に抄錄した所である。「朝比奈知泉文集」中にはこの時の論争文は一文も收録してゐるので暫らくこの鶴南の抄錄に従ふこととする。つまり知泉の趣意は、遼東割取の権利は、更らに清國との商議を開いて交渉し、その結果によつて他の形式に變るべきものであつて、割取の権利そのものが全然沒却される譯のものでないといふところに論據を置いたのである。そして「日本」のいふところは、

日清交渉の事件は、唯だ日清自ら之を按排すべしといふ單純なる國權の觀念すらなく、一々必ず局外列國の鼻息を伺ひて而して後始めて確定なり、信切なりとするの陋に陥りて自ら知らずと批評したのみならず、彼は更らに

権利上よりいへば還付せざるが當然のみ。然れども當然の権利は其の所有者自ら其の利害を考へて何時にも抛つを得可し。抛ちたるが爲めに當然の権利たるを傷つるく事なきのみならず、當然の権利なればこそ、自ら之を抛つとも爲し得るなれ。利害に至りては則ち時處位により

て同じからず。先きの取る時は三國が異議を容れざるの時なり。何の異議もなきに自ら権利と信するものを抛つの謂れやある。若し異議を待つて抛つは面目に關すといはゞ、未だ異議もあらざるに其の鼻息を伺うて、自ら取るべきの権利を控除するは將た何の面目ぞ。此の點に於て「日本」は一も明言する能はず。

と逆襲し、遼東還付の詔勅奉承と閣臣の責任に關する論議にまで及んでゐるのである。

鶴南はこれに對して殆んど鸚鵡返しの議論を以て知泉に當つてゐる。

此の一節は吾輩を擊たんと欲して自ら擊つものと爲らざるか。権利は其の所有者自ら其の利害を考へて何時にも抛つを得べしとは記者の所言必ずしも不可なし。故に吾輩は利害を考へて遼東の割地を異議未現の前に要求せざるの上策を言ふ。記者の言ふ如く要求せざるが爲めに國の面目を失はざればなり。唯だ面目的問題は必ずしも、権利の問題と同じからずして、殆んど権利を失ふも面目を失はざることあり、例へば遼東半島の領有を帝國自己の行爲にて、後日何の交換もなく之を清國に還付し、以て尊盟溫交の章と爲すが如き、斯る場合は、権利を失ふも面目を失はざるのみならず、返つて合衆國が馬關償金還付の美事と均しく、帝國の面目を一層高むるを得ん。之に反して、権利を失はざるも面目を傷つくる場合を言へば、遺憾ながら今回

の還地を其の一例に數へんのみ。何となれば、縱令交換物あるも、事は他邦の脅迫に促されたればなり。

記者は言ふ未だ異議もあらざるに、其の鼻息を伺うて自ら取るべきの権利を控除するは何の面目ぞと。記者の勝手書き形容言を他の説に加へて、而して自ら快しとするは卑怯千萬なり。吾輩は言はん。若し未だ異議のあらざるに利害を考へて遼東を割取せざるは面目に關すといはゞ、他の顏色を窺ひ他の鼻息を仰ぎ、已むを得ず既に取りたる権利を抛つは將た何の面目ぞ、吾等鸚鵡返しに顛言すれば斯くの如くなるを見る。所謂権利は條約に因りて生ずるものなるに因り、苟くも清國に承諾せしめなば獨り遼東のみならず、東三省亦た我れの権利に歸せん。遼東を割取せざるが不面目ならば、東三省を割取せざるも亦不面目なるべし。遼東の還付は面目に害なくば、臺灣の還付も亦面目に害なけん。何となれば記者の言によれば當然の権利は其の所有者自ら其の利害を考へて何時にも拠つことを得べければなり。(「非責任論の申分再たび」)

斯くして羯南は「非責任論の申分」を五回に亘り、その間「詔勅と政論界」一回を連載して知泉の所説を反駁した。知泉は時に、日々新聞一頁に亘る長論文を掲載して應戦したといふのであるから、兩者の熱戦の程度が推測される。

若し夫れ還付を永久領有の斷念と見做し、還付するも権利は他の形に於て三國が認め居るが故に権利を損するには非ずとの辯解は、多少の懸念ある申分なるも、利益一方の説として或は聽くべし。面目的點よりいへば、追剥から湯錢を貰つて難有しといひし奇談に似たる申分ならずや。既に割與を約せしむ、権利は爰に我が有と定まり。苟くも還付すべくして還付す、復た何ぞ必ずしも其の一時領有に變ると若干償金に換へるとを問ふを須みんや。唯だ三國の異議に促されて已むを得ず還付に決したるは陋なり。記者必ず曰ん、然らば責任論者宜しく飽くまで保持するの決心なかるべからずと。然りと雖も、這是責任論者の返つて無益有害と信する所なり。既に公然以て還付に決したるの今日、還付拒絶の唱導は毫も既受の不面目を修補するに益なきのみならず、寧ろ重ねて國の信義を傷つくるの害あり。今日に在りては唯だ當局者の責任を糾して、以て將來外交の局に當る者をして憤慨する所あらしめば足る。既往は回へすべからず、宜しく將來に向ひて汚辱を雪ぐべきのみ。是れ今日責任論の由りて起る所なり。責任論は斯の如し。何の點に於て曖昧なる所かかる(「非責任論の申分五たび」)

べし」というたと語りて見方によつては自己の詭辯を知泉自ら認めてゐるやうな形跡があるばかりでなく、更に「新聞記者としての回顧」には「斯くて日清戦争の終ると共に、余は新聞事業に倦きが來た」と語つてゐるのである。それだけに辯護を受けた政府當局者にとつては知泉の奮闘が難有いものであり、大に感謝の念を禁じ得なかつたであらうと推測される。そのためであるか、どうかは問題だが、兎も角、首相伊藤は彼に對して若干の金を與へたのである。知泉はそれを基本にして第一回の洋行を企てた。それは責任論の論戦後半歳そこそこの後に當る明治二十九年の春だ。

その時の社告は、知泉が露國皇帝ニコラス一世の戴冠式に參列し、その後歐洲各國を遊歴して、政治、經濟に關する通信を行ふといふ趣旨であり、また彼が出發に際して、「讀者に告別す」と題した社説にも、

モスクワ府五月の大典隣皇一世一代の鴻儀たるは論なし。而して露國の之を擧ぐる壞國と共に世界希有の盛式を以てす。従つて帝王、政府、民人を代表して四方より來會する俊髦雲の如く傑物林の如く、以て一時の盛を極むるもの想見するに餘りあり。予や生れてこの盛典に遭ふ亦何の幸福ぞ……大典は世界の新聞紙に向つて豁通せらる。而して帝國新聞紙の之に參與するは獨り我東京日々新聞なることを思へば、轉た予が責任の名譽に伴うて大なるを感じずんばあら

第九 遼東還地責任の論争

堀南は、この論争の局を結んでゐる。知泉が前に引用した「新聞記者としての回顧」において、此時陸氏は詭辯懼るべしといふやうなことをいつて、言論には負けても心服は出來ぬというて論局を收結した事があると記憶する。

といったのは、この時のことであらう。

なほこの論争に關係のある遼東半島還付の代償としては、その後日支兩當局者の交渉により、庫平銀三千萬兩を清國政府から支拂ふこととして終局したのである。議論は兎もあれ、この遼東還付が、朝鮮支那の人心に非常に影響して、その後日露戰爭までは、殆んどわが國をして手も足も出ぬ状態に陥らしめたことを思へば、これが、わが對外發展に、如何に阻碍となつたかは多言を要せずして明瞭なものがある。

五 知泉・蘇峰の外遊

248 責任論の論争

責任論の論争は明治二十八年の七月から八月に亘つた。いはゆる「議論好き」な知泉も、この論戦は相當に心にこたへたものがあつたのではなからうか。その證據には自ら、堀南が「詭辯懼る

す。

というてゐるが、しかし實をいへば、この洋行は知泉一己の私人の旅行に過ぎなかつたのだといふてもよい。それは彼自ら

予の洋行は、日報社からの用向きを以てどもなければ、宮殿下及び山縣大使隨員の一行とも何等の干繫は無い。實は日清戦争より馬關講和談判に涉りて、自分は何も國家に盡したといふ功勞も無いが、伊藤公が有りと認めて呉れて、若干の金を下付されたのを経費として露國行を企てたのだ。日報社の金は一文半錢たりとも持つて行かなんだ。(『老記者の思ひ出』)

といひ、またこの旅行中モスクワで開かれた世界新聞記者大會に出席したことについて説明して亞細亞の東方から參會したのは予一人のみで、支那からも、暹羅からも、一人も來なかつた。其の頃日本では大阪の朝日、毎日が矢張賣高の筆頭を占めて居たが、外國へは中々通信員を常置するの勢ひに至らず、勿論代表者を露國皇帝の戴冠式に參列さする杯の場合ではなかつた。獨り東京日々新聞がその參列者を出したといへば、當時の日々がさも優勢であつたやうに思ふものもあるが、實は當時の日々には纔に二臺のマリノニ式輪轉機を据ゑたばかりで、申すも差かしいが毎日の刷高一萬には上つたが、二萬には大分間があつた時だ。それが何で特派員を

外國に出す力があらう。又社員を出す力があつたら、社長を置かざる時の主幹、即ち實力社長たる予が自ら一社員をも従へずして單騎獨行する筈があらう。予が此度の歐洲漫遊は全く春畝老公が日清戰役に對する予の微勞を認められ、若干の恩賞ありたるを基本として企てたもので東京日々新聞主幹といふ名刺は單に風來物の溢れ浪人でないことを證明するに役立てるに過ぎなかつた。(『老記者の思ひ出』)

といひてゐるに徴しても明瞭である。この引用文中に宮殿下及び山縣大使といひてゐるのは、戴冠式參列のため御差遣の伏見宮貞愛親王殿下と山縣有朋をいふのであつて、山縣は戴冠式參列の外、當時非常に悪化して來てゐた朝鮮問題について露國と協商する使命をも帶びて居た。

知泉はモスクワで戴冠式と世界新聞記者大會に列席した後バルカン、土耳其、希臘、伊太利、墺匈國等を視察して、露國に歸り、翌明治三十年英國のヴィクトリア女皇即位六十年祝典の際はロンドンに渡つた。そして歸朝したのは三十一年一月下旬であつたのである。

その間、知泉と相前後して、蘇峰も亦歐米漫遊の旅に出たのである。その頃、彼は「極^{ハイスト}東」といふ英文雑誌を發行して、日本を海外に紹介することを企てゝゐた。其處で自ら外國の事情を、親しく見て來たいと思ひ立つたのである。

時政界の事情が彼の歸朝を頻りに待つてゐたのだと自ら語つてゐる。然らばその事情とは何であつたか。

第九 遼東還地責任の論争

……二十九年の初頃からそろ／＼その準備に取掛つた。併し予は固より何等個人としての貯蓄も無く新聞社も二十七八年戦役に殆ど有らん限りの金錢を費ひ果したる次第であれば、固より外國に赴くべき程の餘裕もあるべき筈は無つたが、幸ひ當時戦後的好景氣にて、予の郷友の二三が、多少の洋行費を貢ぐこととなり、又たその不足の分は、大隈侯の口入れにて、或る銀行から借入れ、兎に角深井英五君を伴ひ出掛くる事として居る際に、又しても二十九年三月には篤疾に罹り、五月漸く癒えて、その十九日に横濱を出帆することとした。(『蘇峰自傳』)

斯様にして彼は翌年六月末歸朝したのであるが、歐洲においてはまづロンドンに落付き、それから大陸に渡つて、和蘭、ドイツ、ロシアに入り、ヤスナヤボリヤナにトルストイを訪ひ、オデツサから土耳其へ、それからルーマニア、ハンガリーを経て墺都ウキーン、ヴェニス、フロレンス、ローマ、リオンからパリといふ道順で、パリではクレマンソーに會見したといつてゐる。そしてまた英國に歸り、スコットランドを廻り、オツクスフォード、ケムブリッヂ等を訪うてondonに歸るとまた大患にかかりつたが、漸く小康を得て、五月アメリカに渡り、そして六月歸朝したのである。

蘇峰が斯様に取急いで歸朝したのは、内地から頻りにその歸朝を促して來たからであつた。當

第十 松隈内閣の組織

一 松方、大隈の聯携と蘇峰

話は日清戦争直後に戻る。旅順口から、一握りの砂を土産として歸つた蘇峰は、如何にしても當局の措置が齒痒くてならなかつた。それでこの痛恨の念は、ひたむきにその方向を伊藤内閣破壊に向はせたのである。彼は語る。

予は今更ら自ら顧みて、聊か若氣の至りであつた事と思ふ。唯だ當時に於ては、遼東還付といふ事が腹一杯になり、それが予の身も魂も殆ど喰ひ盡し、焼き盡す程であつた。予は十年の後にしてよ、二十年の後にせよ、將た百年の後にせよ、此の屈辱を雪がねばならぬと決心した。又た此の屈辱を招くに至らしめたのは、軍隊でもなく、國民でもない。要するに伊藤内閣の外交が、其の宜しきを誤つたからである。言ひ換へれば、豫ねて予等が對外軟と綽名したる腰抜け外交の本性を遺憾なく暴露したるものである。されば今にもあれ此の内閣を叩き倒して、これに代へるに自主的外交の内閣、十年一劍を磨くの内閣を樹立せねばならぬ。斯る決心であつたから、予は何はさて措き伊藤内閣を顛覆する事を、最大急務と信じ、それに向つて全力を盡した。

當時伊藤内閣は謂ば強弩の末であつた。多分戦争の轍を越した後であらう、當時閑地に在つた松方公は、再び伊藤内閣に入つて大蔵大臣となり、大蔵大臣渡邊國武子は遞信大臣に轉じた。松方公は本来からいへば、大久保甲東の政治的門下生で、伊藤公も同様であつた。年齢からいへば、松方公の方が長者であつたが、政治的位置からいへば、伊藤公の方がまづ兄貴分であつた。然るに松方公は既に一度は總理大臣ともなり、段々一本立ちの政治家として、自覺心を強めて來たが、伊藤公の眼から見れば、依然たる舊時の松方であつた。それが兩者の關係を追々疏隔せしむる一の動機となつたかも知れぬ。しかのみならず、松方公の周邊には、寧ろアンチ伊藤ともいふべき者が、渺からず集まつて居た。例へば東方策士の稻垣満次郎、神鞭知常、高橋健三等あり。特に予は松方公とは日清戰役以前は、唯だ父の執として、個人的に懇意であつたが、戰爭中よりして漸次兩者の間に於ける政治的關係は濃厚となり、松方公の意見書等は、悉くとはいはぬが、予の手に成つたものも、渺くなかつた。(伊藤峰自傳)

蘇峰が松方に初めて會見したのは、明治二十二年憲法發布の時、黒田首相がその祝賀の大夜會を開いた席上に於てであつた。その時のことと彼は、「松方公は予が父の舊友といはずんば舊知であつた。予の家には維新頃の公が、予の父に寄せられたる數通の書簡があり、父はよく公を知

つてゐた。併し予は必要なき所には一切出入しなかつたから、實は其時まで松方公とは直接に言葉を交した事はなかつた」というてゐる。なほ松方が伊藤内閣に入るに際して、當時廣島において松方と會見した高橋健三がその不可を抗言し、その止むを得ざるを知つて進退に關する進言をしたことは、前に述べた通りである。これだけの註釋を入れて置いてさて更らに蘇峰のいふところを續けさせやう。

予は伊藤内閣を顛覆するの導火線は、松方公の辭職にありと考へた。而して伊藤内閣に取つて代るべきは松方、大隈の聯立内閣であらねばならぬと考へた。此の松方、大隈の關係に就いても一言せねばならぬ。

從來の行掛りからいへば、大隈侯は伊藤、井上に對しても、まづ兄弟分とはいふものゝ、兄貴株であつた。伊藤公が兵庫縣知事の時代に、大隈侯は既に參議であつたから、官等の順序からいつても、兩者の間には若干の懸隔があつた。大隈侯が大藏卿である時には、松方公は大輔であつた。これは多分大久保公が大隈侯が餘りにやり過ぎるのを牽制する爲に、御目付役として、松方公を大輔の位置に据ゑたものであらう。従つて在官中兩者の間は、互に長所を賞め合ふといふよりも、寧ろ缺點を拾ひ合ひをするが如き傾向が無いでもなく、従つてその間柄も全くの

協調といふでも無かつた。又た大隈侯が野に下つた後も、兩者の關係は急に親密になつたといふ程の事も無かつた。

予は兼ねて理想の大藏大臣が松方公であれば、理想的外務大臣は大隈侯であり、若し兩者の提携さへ成れば、伊藤内閣に取つて代る位は朝飯前の事であると考へ、何は兎もあれ、此の兩者の間の聯絡を取る事が急務であるといふことを認め、頻りに兩者の間に往来し始めたのは、多分戦争が未だ初まらない以前からであつたらうと思ふ。……

松方公と伊藤公とは、折角その内閣に、入れもし、入りもしたが——この事には日本銀行總裁川田小一郎氏が最も與つて力多きに居るものと推察せらるゝ——何となく双方の間に水臭き感があつたらしく、その中でも双方の感情を害したのは、馬關談判の際に、松方公も自らその一人たることを希望したが、伊藤公の方では「何に生意氣な餘計なことをいひやがる」といひ、松方公の方では「何も陸奥一人を介添としなくとも、予を加へても差支あるまいのに、強ひて予を排斥するとは聞えぬこと」といふ感もあつたらうし、斯ることがいや重なり、愈々面白く無くなつたのであらう。

而して其の結果は松方公の辭職となり、……此上は唯だ早稻田と三田との提携が愈々必要の條

件となり、予等はその爲に奔走した。併し予等のみならず、有力なる岩崎彌之助氏なども亦た冥々にその爲に力を效したのであるまいかと思ふ。(『蘇峰自傳』)

斯様な形勢の間に蘇峰は洋行を企てたのである。彼はこの長い旅行に出る前、即ち船が神戸に停泊中、京都に行つて、恰も其處に來てゐた大隈に伴はれ、東本願寺の別邸を見、また同地において、大隈、松方會見の豫定があることも聞いて、「身も魂も愉快にて長途の旅に上つた」と自ら語つてゐるが、しかしこの松方、大隈の聯立内閣が早急に實現されるものとは豫期してゐなかつたらしい。だから彼がロンドンの客舎において内閣更迭の事實を知つた時には非常に驚いた。然るに或日タイムスを見てゐると、それに伊藤内閣が更迭し、大命が松方公に降るといふやうな電報が載つてゐる。予はこれを見て、實に青天の霹靂の感がした。それは何故である乎といへば、予は尠くともその事を一年以後、即ち予が海外漫遊より歸つた後のことと胸中には豫定してゐた。然るにそれが一年も早く出來ては、とても何等の準備も出來やう筈はない。月足らずであれば、流產するか、さもなければ弱虫の子が産るゝより外はない。何れにしても千載一時と考へたことが、斯く意外に早く出來ては、萬事休すといはねばならぬ。それで予は早速深井君を公使館に遣りて其事實を確かめしめたが、公使館では何等の要領を得ない。併し此

儘日本に於ける政變を心配してロンドンに踏み止まりたりとて、何の役にも立たぬから、豫定の如く大陸旅行に出かけた。(「蘇峰自傳」)

蘇峰がパリに着いた頃から、彼の歸朝を促す電報が頻りに來た。そしていよいよ歸朝すると、いろいろの歡迎責めに遇うた。

一ヶ年前に出立した時にも、澤山の送別會などを催され、自分には過分と思ふ程の見送りを受けた。併し横濱着港當時の歡迎は、更に予を驚かした。自分ながら不思議に思ふ程であつた。予は東京には赴かず、横濱から逗子なる兩親の許に赴いたが、長谷場純孝君などは逗子まで予と相伴ひ、途中にて一通りの現狀に就いて語つた。それより東京に出掛けたところ、誰よりも先に陸實君が、松方内閣の頗る窮地に陥つてゐる事情を語り、豫め予に注意するところがあつた。何はともあれ、東京では盛んなる歸朝歡迎會が帝國ホテルで催され、それには當時の與黨である進歩黨やら、其他同業者、又は予の友人、及び「國民新聞」關係者等にて、なかよくの盛會であつた。

併し斯く歡迎せられたが、予の坐るべき所は錦の褥では無く、寧ろ針の席であつた。松方内閣は十個月續いたが、其間に種々の出來事があつた。外には自由黨は勿論、伊藤、陸奥といふ一

派及び所謂る官僚派からは邪魔にされるのみならず、恰も親の敵でもあるかの如くつけ狙はれてゐた。内輪では大隈派と薩派とが互に反目してゐた。薩派では何時迄も大隈の尻に敷かるよりも、寧ろ大隈と縁を切つて、自由黨と妥協した方が得策であると考へ、樺山、高島二君は、其の方面に手を伸してゐた。……然るに首相松方公は、一方に於ては大隈外務大臣が傍若無人に振舞ひ、他方に於ては樺山内相、高島陸相等が傍若無人に振舞ひ、殆ど虛器を擁するに過ぎなかつたのである。(「蘇峰自傳」)

斯様な形勢の中に歸朝した蘇峰は、如何にその形勢を展開しやうとしたのか。更にまた蘇峰の外遊中、鴉南等は如何なる行動に出でたのか。松隈内閣の成立及びその施設に對して、如何なる態度をとつてゐたのか。これからその點に眼を轉じて検討を加へよう。

一一 鴉南と松隈内閣

話はまた前に戻るが、此處で一應松方と對外硬派との關係を明瞭にして置かねばならぬ。日清戦役の終局近くになつて伊藤内閣に入閣した松方が、講和後間もなく辭職したのは、當時對外硬

派はまた前に戻るが、此處で一應松方と對外硬派との關係を明瞭にして置かねばならぬ。日清戦役の終局近くになつて伊藤内閣に入閣した松方が、講和後間もなく辭職したのは、當時對外硬

派によつて臨時議會召集の要求があつたに對し、内閣がその必要なしと決定したためであつたが、それ等の事情について、「伊藤博文傳」には斯ういふ風に傳へてゐる。

これより先き、公（伊藤）が陸奥外相と日清講和談判の衝に當りし際、松方は初めより遼東半島割據を不可とし、これに代ふるに、賠償金を十億圓とすべきとの說を主張したるも、公の容るゝ所とならざりしが、三國干涉の起るや、松方は自ら先見の明を誇り、公を詰責して、閣下卑見を用ひずして徒に世論に聽從せしより、事茲に至れるにあらずやといひしことあり。爾來事毎に公の意に逆ひ、この時亦公の臨時議會召集の必要なしとの說に反対したるが、公のこれを容れざるを知るや、遂に辭表を提出し、同僚の慰留を斥けて動かなかつた。

この記述によつて見ても、松方の意見が大體、堀南等が「日本」によつて唱導したところに共鳴するものあることは明瞭である。最初から遼東割取に反対した點はいふまでもなく、辭職直接の動機となつた臨時議會召集も實は對外硬派の要求であつたのだ。だが、彼の行動が、當初から對外硬派と聲息相通するものあつてのことであつた事實は掩ふべからざるものというてよからう。それで後繼内閣に、松方、大隈聯合内閣が企てられるに至つたので、蘇峰が洋行直前即ち神戸から京都に出て、大隈、松方會見の豫定を聞いたといふその會見の如きも、實はこの兩者の提携を

策するため岩崎彌之助の斡旋でその運びに至つたのである。そしてこの岩崎の運動は、その頃頻りに活躍してゐた犬養毅と大石正巳に動かされたものであり、この三人が相謀つて松方、大隈及び後藤象二郎の提携を策してゐたと「大隈侯八十五年史」は傳へてゐる。

その頃内閣においては、陸奥外相が講和談判當時からすでに發してゐた病氣が重くなつて、一十九年五月三十日に辭職した。そしてその後任は一時西園寺文相の兼攝となつたが、しかしこの際内閣の改造を行つて、内閣を強化すべきだとの議論が頻りに行はれた。その結果、藏相としてまたく松方に入閣を求めたところ、松方は大隈をも入閣せしむるならば自分も入閣するといふ條件を出したのである。これには伊藤も別に異議がなかつたけれども、當時内務大臣となつてゐた板垣退助が大隈の入閣に强硬なる反対を試みたので、遂にこの舉國一致を標榜した内閣改造は全く行なやみになつた。其處で伊藤は遂に内閣投げ出しを決意するに至り、巨細の事情を具表して辭表を上つた。それは八月二十八日のことである。

斯様な經緯を経て、新内閣組織の大命は松方に降下した。しかし大隈との交渉も容易にすらすらと進んだ譯ではなく、結局、大隈の承諾を得て外務大臣の親任式を挙げ、事實上松隈内閣の成立したのは九月二十二日であつた。そしてこの内閣には堀南の同志である高橋健三が内閣書記官

長、神鞭知常が法制局長官として政府の中権部に入つたのである。この二人の就任について神鞭が自ら語つてゐることがある。

松隈内閣の時にあの人（高橋）が出るといふことに就ては、陸が其以前松方伯に説いたことがある。説いたのではない、話をしたことがある。あなたはどんな人を當にして今度の政治はするつもりか。どうしても今度は出なければならぬが、出たらどんな人でやるか、誰があなたの力になつて此時世の大勢に應じ必要に應じて行けるだけの能力ある相手であるか、といふことを問ふたこともある。其の話からでもあるまいが、旅行して居つた高橋を至急に呼にやるにつたので、夫れで戻つて來て旅装のまゝで松方を尋ねた、するともう辭令が出来て居つて、これをもつて歸つて呉れといつて辭令を渡された位である。（『自恃言行録』）

その時、高橋に對して歸京を促す電報を打つたのは堀南であつた。高橋は恰も秋田地方に旅行してゐたのである。その事情を堀南自ら語つてゐる。

……是に於て大命は松方伯に下りて新内閣は僅に成れり。伯已に内閣を組織するや、自恃君（高橋）を内閣書記官長に擬し、人を遣して君の所在を余に問はしめたり。余乃ち電報して君を呼び還へしたるに、君は就職の得失を余に問ひ、且つ曰く、新内閣の運命固より豫め計るべ

からず、而かも松方伯と曾て相ひ謀る所あり、義に於て辭し難きなりと。余は君の宿病僅に癒ふるに當りて俄に劇職に就くの甚だ健康に害あらんことを言ひ、又た病餘の身克く職責を盡しえべきやを疑へり。君曰く、長生無爲は予の好む所に非ず、苟も國事に貢献するを得ば、健康必ずしも顧るに足らざるなり、但た僅に劇職に就きて忽ち病床に臥すが如きは本意にあらずと、是に於て主治醫宮本仲氏を訪ひて診斷せしめ其の意見を聞き、深く攝養を期して而後に就職したり。（『自恃言行録』）

更に神鞭の就任については、神鞭自身、單に高橋の女房役として出たもので、それは犬養や堀南等が相談して極めたものであらうといつてゐる。乃ち

夫れからして僕が松隈内閣の役人になつたといふことに付いても、松方伯と僕と懇意であつたことは或る點に於ては年限も高橋よりも久しいし、夫れから多くの點で僕の方が親しいのである。けれどもあの時僕が出るといふことに就ては、高橋、犬養あたりが寧ろ松方に教へた位である。どうしても高橋の相棒に善いものがなければならぬ。夫れがなければ高橋には出來まい、高橋の相棒は始終情義が行違ふやうであつては逆も事はなせぬ。夫れなら前年來の相識上から神鞭にしたら宜からう。神鞭なら松方もあれだけ始終懇意であるから松方も拒まぬであらうと

いふことで、僕は其間のことは精く知らないけれども、キツと僕の察するに、松方から僕を用ゐたるにあらずして、高橋、犬養、陸あたりの相談から僕といふ議論が起つて、夫れを松方が容れたのであるといふことは、聞かずして想像してゐる。併し是は、高橋と陸が、富田方に来て僕を納得させたこともあるから、陸、富田に聞けばよく分るだらうと思ふ。(『自恃言行録』)

此處に富田というてゐるのは嘗て日本銀行總裁もやつたことのある富田鐵之助で、彼も亦堀南等と行動を共にした一人であつたのである。斯様にして高橋、神鞭のコンビが出来上つたのだ。

この二人の關係は今でも内閣中権部の名コンビと稱せられるところであり、特に高橋は、歴代翰長中の最も異色ある存在として有力であつた翰長の代表的な一人に數へられてゐる。

堀南は斯様な次第で、松隈内閣の組織に際しては、最も深くその帷帳に參與した一人であつた。

しかし内閣が組織されると、彼は最早や政府部内に寄りつきもしなかつたらしい。これに對しては高橋の如き最も不満であつて、「この病人が斯んな風に奔走してゐるのに、陸は根岸あたりに引込んで少しも出て來ない」と始終不平をいふてゐたさうだ。しかしそれからの「日本」は、殆んど從來と態度を一變して、政府に好意をもつ新聞の立場に立つ外なかつたらしく「大隈侯八十五年史」の如き、事毎に當時における「日本」の評論を引用してゐる程である。

これは政府の問題であるとともに新聞自體の問題でもあつた。だから新聞はみな思ひ／＼の立

場において賛否の論を闘はした。「大隈侯八十五年史」の記述によると、中央、東京新聞等は日本側、萬朝、東京朝日、國民などは「日本」を支持して、言論の自由を要望した。政府部内においては、閣僚の間に異論があつて容易に決定しなかつたが、官内省側の運動もあつたので、遂に「二十六世紀」も「日本」も、共に發行停止の命を受けた。その間、日々新聞も、過激の言論をやつたので三日の停止を喰つてゐるのである。勿論その時は、外遊からまだ歸つてゐぬので蘇峰も知泉もこれには關係してゐなかつた。

この問題があつてから、新聞取締の問題が、政府部内の問題になつた。閣僚では大隈、閣僚外では高橋この二人が中心となつて發行停止撤廢を實現しやうとした。そしてその改正案が第十回帝國議會に提出されたが、しかしこの政府案はまだ撤底したものではなかつた。それを衆議院が修正し、貴族院の同意を得て完成せしむるに至つたのである。その時、堀南は「新聞停止権の撤廢」と題して、「日本」が如何にそのため苦しんで來たかを物語つた。それによると、

黒田内閣	三回	三十一日間
山縣内閣	二回	三十二日間
松方内閣	二回	二十九日間

伊藤内閣	一二二回	百三十一日間
松方内閣	一回	七日間

即ち明治二十二年二月創刊以來、三十年春まで満八ヶ年の間に、停止を受くること三十回、停止日數二百三十日に上つたのである。堀南は更らにこれを説明して、これを詳説すれば一年平均三回半になる譯であるが、伊藤内閣だけで一二二回百三十一日に上るから、その存立期間五ヶ年に割付くれば、一年四回半、一ヶ年四週日餘の束縛を受けた譯だといつてゐる。「日本」が如何に打算に超越して、その主持する所を主張したかは、この統計によつて窺ひ知ることが出来る。

古島一念は、この新聞の發行停止撤廢を目して、堀南と高橋の合作であるといつてゐる。しかしこの停止撤廢こそ實は「日本」の特色を失はしめたものであつて、さきに述べたやうに、條約勵行論によつて政黨と提携するに至つたことが、「日本」の一つの墮落であつたとともに、それと相並んで、この發行停止撤廢こそ「日本」を衰頹さすに至つた主なる理由をなすものであると見てゐるのである。それはこの發行停止撤廢によつて他の新聞が過激の言論を試むるに至つた。今まで、發行停止の危険を冒して政府に向つて直言痛論するものは「日本」ひとりの特色とされてゐた。それがこの撤廢によつて、言論の範圍が急に擴張され、從來容易に筆にすることを敢

てしなかつたやうな議論が、他の新聞の紙面にも現はれて來たのである。特に政府部内の大臣重臣の所爲に對しても、種々の風説を傳ひ自由の批判を加ふることが、新聞界の流行となり、それが一般の人心にも投じた。此處に新聞の一新生面が開かれたといつてもよい。そしてこの時代の風潮に乗じて賣り出したのが「二六新報」であり、「萬朝報」であった。これ等の新聞が「日本」の特色を奪うと同時に、「日本」の敢てし得なかつた毒を含んだやうな筆鋒までも弄して、讀者の人心を擄むことに成功したのである。古島が「日本」裏顔の主なる理由が、發行停止の撤廢にあるとするゆゑんは其處にあるのだ。

三 蘇峰内務勅參となる

この新聞發行停止の撤廢は、蘇峰がまだ歸朝せぬ時に實現された。この時に於てもすでに政府部内は大隈の進歩黨と、樺山、高島等の薩派および司法大臣清浦奎吾、遞信大臣野村靖等の長閥官僚系といふ風に、各派思ひくの行動に出てゐたのであるが、それが時日の經過と共にいよいよ甚しくなつて來つゝあつた。其處へ蘇峰が歸つて來たのだ。堀南がまづ彼を迎へて語つたとい

ふのは、斯様な事態を詳細に傳へたものであらう。蘇峰はその頃のことを斯う語つてゐる。

273
何れにしても此の内閣は外から顛覆せらるゝでなく、内訌の爲に自ら顛覆することは眼前に現はれてゐた。予は此の状態を推察せぬではなかつたが、正直の處これ程迄でとは思はなかつた。予は自ら顧みて情無くなつた。何故に今少し外國に遊んで居なかつた乎、何故に早く歸つて來た乎。併し予は歸つて來たことを決して後悔はしなかつた。斯くなれば一身の利害得喪は全く無きものとして、自分が仕組みたる芝居であれば——固より予一人で無いことは明かであるが、予も自らその中の一人である責任を自覺してゐた。自らその中に身を投ずることは、當然の義務であると確信したから、予は自ら注文をつけず、何でも御座れ、予の一身で叶ふことは何でもやる、併しながら露國を目標として、吾が國運の伸張を計ることだけは忘れてはならぬ。これが爲ならば如何なることでも犠牲とする。即ち己一個の名譽や信用などは、鴻毛よりも軽しと覺悟した。(蘇峰自傳)

松隈内閣では最初官吏に政務、事務の區別を立て、政務次官を置く方針であつた。それで高橋翰長と神鞭法制局長官の間で立案し、それを各省の次官を主として組織された行政整理委員會に附議すると、殆んど賛成するものがない。よつて今度は各省に勅任參事官を置くことを得る制度

にして三十年の四月十日にこれを公布して置いた。それを八月至つて實施したのである。その顔觸は大藏の武富時敏、外務省の尾崎行雄その他で、その時蘇峰が内務省の勅任参事官に任命された。

最初世間では高橋健三氏が病氣であるから、書記官長の後役を予に頼むのであらうといふ評判もあつたが、予は出来ることならば役人をせずに、民間で働きたいと思ひ、寧ろ左様なる相談の來らなかつたことを仕合せとした。然るに當時勅任参事官を選任することとなり、武富、尾崎其他の諸氏が夫々任命せられたから、予にもなつて貰ひたいといふことであつたから、斯る場合に彼はいつて辭退するのも臆病らしく思へたから、自分の身體は諸君に一任するから、何なりとも然るべく處置せられたしといひ、その結果予は内務省の勅任参事官となつた。當時の内務大臣が樺山伯で、秘書官には今の水野鍊太郎及び今日の侯爵大久保利武氏が居た。併し予は内務省で仕事をするといふではなく、予は初から新聞に關する仕事を引受けたから、寧ろ内閣總理大臣直屬として仕事をしてゐた。それをするには役人となつたことが、予には尠からざる便宜があつた。それは内閣會議の際などにも、予は内閣に赴き、閣僚の評定する隣室に居て、何時でもその消息を聞くことも出來、それに依つて意見を世間に發表することも出來た。斯る

次第で予は内閣に在つて新聞紙の記事を自らも書き、またそれ／＼指圖もした。(蘇峰自傳)しかしその時には内閣の運命が、日に／＼傾きつゝあつた時であつた。勅任参事官が任命されてから二ヶ月を経たばかりで、十月初旬高橋書記官長と神鞭法制局長官が相ついで辭職した。それは高橋が病氣であつたことにも原因するが、彼等の意見が漸く内閣に容れられなくなり、彼等の不本意とする政治が、つぎ／＼と行はるゝに至つたからである。例へば會計検査院の不法事件臺灣總督府法院長高野孟矩處分の如きがそれであつた。

會計検査院事件といふのは、當時の院長渡邊昇が、検査官を無視し、同院總會の議決を経ないで二十七八年臨時軍事費決算検査の成績を上奏した。それについて部長、検査官中、その不法を非難したものがあつたのを除外して總會議を開き、且つそれ等の検査官を病廻職に堪へぬものとして退官させた。政府はそれを容れて執奏し硬骨部長、検査官等を退職處分に附したのが世間の物議を醸した。これが一つ。それから、その後間もなく、臺灣の高野法院長が、臺灣總督府及び地方の吏僚を檢舉して新領土に於ける民政の廓清を企てたのである。ところが松方首相の一派は、この高野の行動を不必要として十月に非職の辭令を高野に與へた。が、高野は憲法の保障を盾としてこれを拒み、其處に司法權獨立に關する問題を惹起した。これ等のことが續出したため「清

節と硬骨とを以て知られた高橋、神鞭等は、在來松隈内閣のために誠實に盡したが……前後して辭職した」と「大隈侯八十五年史」は説明してゐる。

其處で大隈は内閣改造を松方に迫つた。内閣の不統一は結局主義を同くせぬものゝ寄合世帯であるからである。だからこれを改造して同志的内閣を組織しやうといふのが大隈の言ひ分であつた。松方がこれに對して二の足を踏んだことはいふ迄でもない。松方、大隈の間にこの交渉が行はれてゐる間に、進歩黨は亦、陸相兼拓相の高島が自由黨と通じ或は他に政黨を作つて進歩黨に楯つかうとするのを憤り、十月二十二日、常議員會を開いて、

(一) 内閣の統一を計るため閣員中の異分子を淘汰する事

(二) 會計検査院長の行爲を處分する事

(三) 不急の經費を削減し豫算の再調査を爲す事

(四) 臺灣統治の方針を變更しその政弊を一掃する事

(五) 非立憲的行動を嚴禁し立憲政體の完備を期する事

等を議決し、犬養、楠本正隆、長谷場純孝の委員がこれを松方に通告した。

松方は最初これに對して考慮する旨を答へたが、そのうち高島等の説に耳を假して、この決議

を跳ねつけ、交渉斷絶の通告を犬養等に送つた。それで進歩黨では十月三十一日常議員會を開いて政府と提携を斷つ旨を決議し、勅任參事官その他の在官黨員の退職となり、大隈も亦十一月六日(外相の地位を退いたのである。〔大隈侯八十五年史〕に據る)

松隈内閣の實現に早くから努力した蘇峰は、この松方、大隈の分離にも相當な一役をつとめたらしい。その頃、彼は少し暇が見つかつたので、東北視察に出かけた。ところが急電櫛の歯を引くが如く至つて弘前から急遽歸京せざるを得ぬことになつた。

予は歸京と同時に各種の方面から目下の政情を詳にし、最早や内閣の瓦解は眼前だと思ふたら、取敢へず辭表を書いて、これを樺山内務大臣に呈し、「これはお豫け致して置くから、何時でも必要の場合は此通りに御取量らひあれ」といひ、まづ自分の一身の處置だけは其處に著くことにし、兎も角も燒れて後止む迄はやらなければならぬといふ考を持つて松方首相とも話をなし最早や進歩黨から迫つて來た以上は、絶縁の外はないから、寧ろ此方から進んで「進歩黨の注文には應ずることが出來ない、その爲には進歩黨が與黨たることが出來ぬといへば、それも致方なし」といふ、はつきりした書付を渡す方がよからうといふことを建議し、それに松方首相も同意したから、予は自らその文書を作り松方公に示した。公はそれに差支へ無し

とのことであつたから、豫め通信社員を内務省に呼び、その書付けを渡して置いた。予が斯くしたのは、決して早まつた譯ではない。松方公は予の意見を容れられたれども、若し後から異つた意見を持込む者あれば、或はそれを容れられるかも知れぬから、寧ろ此際一刀兩斷取返しのつかぬ様にして置くに限ると考へたから、斯くなしたのである。

果然予が書付けを渡して後、予の處に或人來つて、「少し考があるから、先の書付けを出す事だけは見合はして呉れ」といふ旨を齎して來つたが、予は「切角のことであるが既に出した以上、今更ら致方なし」と答へ、果して予の思ふところに述はなかつたことを一人自ら胸中に於て微笑した。これは予に取つて何やら軽率の様であつたが、今日に於ても予は斯くするより外なかつたと思ふ。倒れる程ならば、正しく倒れるがよく、男らしく倒れるがよく、右に逍遙ひ左に逍遙ひ、前に動き、後に動き、思案に暮れて野たれ死をなすが如きは、寔に面白くないと考へたから、断然斯くしたのであつた。(蘇峰自傳)

斯様に内閣と進歩黨との絶縁は、蘇峰の一舉によつて、急速に明白になつた。しかし結局松方内閣は野たれ死をしたのである。即ち大隈辭職後約五十日を経て、十二月二十二日第十一議會を開いたのであるが、衆議院は各派聯合の形をもつて内閣不信任案を提出した。そして政府は直ち

に解散を命じたけれども、解散後の始末について意見の一致を見ず、二十七日に至りて遂に一同辭表を捧呈した。斯くして薨れて後止むと意氣込み、「内務省に選舉本部を置き、それぐ選舉のことに取掛らんとしつゝあつた」といふ蘇峰の官吏生活も其處に終りを告げて、力瘤のやり場がないことになつたのである。

第十一　日露開戦の前夜

一 人氣蘇峰を去る

遼東還付き轉機として起つた思想的轉換、しかしてこの思想的轉換に基づいて現はれた彼の政治的行動、即ちそれは松隈内閣の勅任參事官就任及びその後の彼の所爲は、操觚者としての蘇峯の人氣を根こそぎ奪ひ去つた。

予は此に初めて人間學の初步を卒業した氣持がした。六月（註冊年）の末予が横濱に入港する時から七月にかけては、予の人氣は大したものであつた。然るに予が勅任參事官になつてからは、不思議に人氣が落ちて來た。而して進歩黨の連中、例へば尾崎行雄、武富時敏等の諸氏は、みな相踵いで松方内閣を去りたる時に於て、予が一人踏止つたといふことに就いては、最年や人氣が落ちるとか、落ちないとかいふ問題では無かつた。自分ながら不肖な予が、毎日凡有る新聞の記事、論評を満たす光榮を得たることを不思議に思ふ程であつた……

それ等は予にとつては、別に何等の苦痛も無つたが、唯だ予が最も遺憾に堪へないのは「新日本」、「將來之日本」、「國民之友」其の他の予の著書を愛讀し、眞に予の味方である人々

が恰も自ら裏切られたる如く感じて、予に對する信用と尊敬の念を失墜したことだ。予自ら顧みれば、予としては唯だ日本男兒としてなすべきことを爲したるに過ぎず、予自身は自ら犠牲者の積りであるのに、他の人々は予を以て主義を犠牲とし、節操を犠牲として世間の名譽、富貴に殉へたる者と認めたるのは、予に於て心外千萬であつた。(「蘇峰自傳」)

當時の文献によつて見ると、彼を攻撃した者も、必ずしも蘇峰の心理的轉換、彼の止むに止まれぬ國民的矜持に根ざした行動上の變化を、全然理解しなかつたといふ譯ではなかつたやうである。しかしながら、何といつても彼の從來の言論が、非常に強く人心に印象してゐたので、それだけその深い印象を一朝にして消滅し去ることが出来なかつたといふべきであらう。そしてこの印象を未だ消滅し得たいところに、彼の新なる行動、しかもそれは從來の言論とは全く相背反する言行が眼前の事實となつたのであるから、世間の毀譽の中心となつたことも亦止むを得ぬ次第であつたといはねばなるまい。例へば鳥谷部春汀の當時の所論の如きは、決して彼の立場を理解して居ない譯ではない。しかし彼に對して必ずしも好意をもつてゐるとは見ることが出来ない。

天下最も不思議なる奇遇は、徳富蘇峰が意氣を以て蘇閥に許せりといへる奇遇より太甚しきは

莫し。蓋し蘇峰は蘇閥打破の喇叭長として高名なりき。其藩閥を打破せんば責任内閣建設し得べからずと絶叫したる聲の如何に凄まじかりしそ。然るに今や聘を厚うして蘇峰を感激せしめたる樺山内務大臣は前きに蘇閥の功勳を皇張して議院を叱咤したる大豪傑に非ずや。蘇峰は好で民政を論じ、平民主義を唱へ、保守に反対し、進歩を主張する者なり。然るに今日蘇峰を援て參謀と爲すの蘇閥は、最も頑固なる專制家にして、進歩を解せず、憲法を無視し、唯だ武權を擴張するを知るのみ。蘇峰は常に文明を説き、正義を説き、人情を説き、コブテン、ブライイトを崇拜し、新島襄を渴仰するものなり。然るに今日蘇峰の君事せる蘇閥は、由來武斷にして殺氣に富み、比類罕れる選舉干渉の慘劇すら決行して憚らざりしを記憶せよ。即ち蘇峰と蘇閥とは、其主義に於て、感情に於て、思想に於て、殆ど冰炭相容れざるものなり。而して一朝聘を厚うし、禮を卑うして蘇峰を招けば、蘇峰直ちに天を指して值遇に答へんといふ。天下の士を以て自ら居るものは、固より斯くの如くなるを得可き耶。(「春汀全集第一卷」)

これが當時における一般の見解であつたのだ。春汀はこの一般の感情を披瀝した後、蘇峰の態度を辯護して

(第一) 蘇峰の思想は歐洲視察と共に一變せり、的切にいへば、彼は日本を出るの時既に思

想の變化を初めたりしたり

と、いうて、日清戦争が彼の頭腦に一大動搖を與へて從來の内治改革論者を外交至上主義者とし、更に歐洲視察の結果が彼を國權論者となし、對外策士となし、武備擴張派と變化せしめたのだと、いうてゐるが、しかしそれとともに、

(第二) 蘇峰は勢を見るに明にして、機を知るに敏なり。彼の頭腦は固定したる理想を有せず、唯だ勢來り、機に觸れて之れに應するの流動的智力あるのみ。

(第三) 彼は從來自ら何の黨派にも加はらずして、常に獨立の地位に立ちしに拘らず、嘗て個人的運動を爲さずして、必らず或る黨派と提携し、若しくは或る政治家の傳令使として運動せり。世間或は彼が黨派に加はざるを以て、彼れを傲骨あり、本領ありといふものあれども、是れ誤解の太甚しきものなり。彼は寧ろ調和的作用に富み、融通滑脱の資質を有し、事物に拘泥せずして、善く人に容れられ、人を容るゝものなり。

と彼の素質そのものが、彼の行動の基源であるとも論じてゐるのである。

兎もあれ、當時、蘇峰の出所進退が毀譽褒貶の的となつたにつれ、「國民新聞」の讀者も非常に減退した。「猶五六千は降らなかつたであらう」と「蘇峰自傳」はいうてゐるが、一萬臺を突

破し、二萬に迫つたといふ戰爭當時の優勢に較べると、その影響の大きかつたことは容易に想像し得る。

本據の國民新聞がすでにこの状態である。其處へもつて來て洋行以來の借金もある。財政的逼迫はこの時が絶頂であつたらしい。そして蘇峰をして、「虎の子の様に残し得たる若干の金を旅費として、當分英國にでも奔らんかと思うこともあつた」(「蘇峰自傳」といはしむる程困惑せしめたのである。

蘇峰はこの窮境を事業整理によつて切り抜けた。即ち從來發行してゐた「國民之友」「家庭雜誌」英文「極東」等の廢刊、社員約三分の一の淘汰によつて、經費大節減を斷行したのである。

二 蘇峰對政府關係の變遷

「明治三十一年は、予にとつては隨分面白からぬ年でもあり、また面白き年でもあつた」と「蘇峰自傳」に述べてゐるが、それは松隈内閣没落直後の一年で、蘇峰の人氣の下落に落ちた年であり、「國民新聞」の經費大節減の年であつた。そしてこれを政治の方面について見ると、この

年一月十二日に成立した伊藤第三次内閣は六月に至りて倒れ、その後を承けた憲政黨内閣即ち大隈、板垣の聯合内閣も亦舊自由、舊進歩兩黨の勢力争ひから僅に四ヶ月にして倒れ、十一月には山縣第二次内閣が成立した。

その間蘇峰は、伊藤とも會見し、また伊藤内閣の大藏大臣であつた井上馨とも、舊交を温むるに至つた。隈坂内閣に對しては超然主義をとつてゐたが、山縣内閣が成立するに及び、政府側との接近が急速度をもつて行はれたのである。

當時新聞記者で最も首相と親しくした人は、二宮熊次郎といふ人であつたが、此人の作つた「京華日報」といふ新聞社は、發行部數も少く、謂はゞ無勢力であつたから、二宮氏は新聞記者としてよりも、寧ろ山縣の門下生として、眞に新聞記者として親しかつたのは、斯く申す予、及び朝比奈知泉君であつた。併し當時の朝比奈君は、前日の朝比奈君では無かつた。これは恐らくはその健康が、從前程に勝れなかつた爲でもあらう。

山縣公の懷刀は、前にも後にも平田東助伯であつて、當時は法制局長官で、安廣伴一郎君が書記官長であつたが、其實は、法制局長官も書記官長も、平田伯がこれを兼任し、安廣君は其の次官ともいふべき姿であつた。従つて予等は兩君とも屢々接觸した。予は別に政治の顧問に豫

つたといふわけでも無く、また所謂る御用記者でも無かつたが、その關係は親密なる政友といふ位のところであつたらう。

但し當時の大藏大臣松方公、文部大臣樺山伯等は、從來の行掛りもあつて、一層親密にしたことは申迄もなかつた。(蘇峰自傳)

まづ其處で説明して置かねばならぬことは、其頃はもう朝比奈知泉も歐洲から歸つて來てゐたことである。しかし彼に關してはいづれ後に述べよう。此處にはまづ蘇峰の立場である。松隈内閣以來、蘇峰の立場は全く變化した。松隈内閣では、すでに内務省勅任參事官であり、しかも新聞關係を受け持つたのであるから、彼と政府との關係、従つて國民新聞と政府との關係は今更ら説明する迄でもない。問題はむしろその以後だ。ところが、その後においても、憲政黨内閣に際しては白眼の態度をとつたが、その他の内閣においては第三次の伊藤内閣にても、またこの後即ち明治卅三年十月に成立した第四次伊藤内閣にても、蘇峰は常に反対の態度には立たなかつたのである。むしろ却つてある種の關係を結んでゐたと見るが至當のやうだ。況んやこの第二次山縣内閣には自ら「親密なる政友」であつたといひ、第四次伊藤内閣に次いで生れ出た柱内閣に於ては、純然たるその支持者であり、忠告者であつた。左様な點から見て、新聞人としての蘇

峰の地位は、松隈内閣を轉機として全く一變した。その以前は、如何なる内閣に對しても殆んど反對的立場、少くとも遠慮會釋のない批評的立場に立つてゐた。そしてその後は、概して好意の忠告者、時にはその辨解者の地位をすら自ら選んで取つたのである。これは、戰後における彼の思想的變化に根ざす當然の推移であると蘇峰自身は解してゐるやうであり、その以外に三國干涉の鬱憤を晴らす途がなかつたと信じてゐるやうだ。

そのうち、三十三年になつて伊藤が政友會を組織した。この組織について當時の元老間に異論があり、山縣と伊藤の間に激しい意見の衝突のあつたことは、明治政治史上に顯著な事實であるが、此處にはそれに言及すべき場所であるまい。兎に角その結果、山縣内閣が辭職して第四次伊藤内閣が成立した。この内閣に對しても蘇峰が反対の立場に立たなかつたことは前に述べた通りであるが、蘇峰自身の言葉をかりていへば、次のやうなものである。

問題は内閣よりも、寧ろ内閣に對する予の態度である。予は第二次山縣内閣に最も好意を表した。それはこれによつて、將來對露問題を解決するの端緒を得んと欲したからである。第四次伊藤内閣は、所謂る政友會内閣であつて、その政友會の創立には、予も聊かながら貢献してゐたから、その内閣が出來たとてそれに反対すべき理由はなかつた。然も伊藤公は固より海陸軍

の充實といふことには、公自身は大なる平和論者でありつゝも、固よりその必要を認めてゐたからである。

併し同時に予は官を去りたる山縣、松方の兩公とも懇親であつた。謂はゞ予の位置は伊藤派でも無く、山縣派でもなく、予一個としては唯だ遼東還付の恥辱を雪ぐべく、たゞその機會の來らんことを努むる、一個の愛國狂者であつたといふの外はあるまい。……

予は内閣組織の時に、「國民新聞」が號外を早く出したといふことで、書記官長鮫島武之助君との間に葛藤を生じ、その事に就いて伊藤公に訴へたら、伊藤公は流石に「號外を早く出すのは、新聞社の手際であつて、傍から彼は苦情をいふべきものでない」とのことに落着し、大に予を慰撫せられたこともある。……

まづいうて見れば、予の伊藤内閣に對する態度は、英語でいふキヤンデット・フレンドとでも申すべき外はあるまい。(『蘇峰自傳』)

斯様にして伊藤内閣とは公平な友達附合ともいふべきつきあひをしてゐたのであるが、しかし内閣と貴族院が衝突した際、それを仲裁すべく山縣が京都から歸京した時には、政府の立場を説明するために途中に出迎ひたのが蘇峰であり、貴族院の立場を説明すべく出迎ひたのが安廣伴一

郎で、「予等兩人は相顧みて苦笑した」というてゐる程だから、彼と伊藤内閣との友人關係は、相當踏み込んだ友人關係であつたと見てよからう。

この伊藤内閣は三十三年の五月、藏相渡邊國武と他の閣僚との間に、豫算編成上の意見を異にして瓦解した。次いで生れたのが桂内閣である。そして桂内閣と蘇峰との關係の深さは山縣内閣や第四次伊藤内閣の比ではなかつた。

三 蘇峰と桂の關係

最初蘇峰は、桂をあまり信用しなかつたらしい。遼島半島視察の際會見したのが交際の最初であつたが、その後憲政黨内閣當時は、時の陸相であつた桂を利用して、頻りに内閣の機密を知り得た。當時、國民新聞社員の陸相官邸に於ける出入があまり頻繁なので、表門からでなく裏門から出入して呉れといふ注文が出た位であつたとは、蘇峰自ら語つてゐる處である。にも拘らず併し予は桂公が極めて老猾の政治家であるといふことを知つてゐたから、而してその二枚目の役者としては、技撃抜群であることを認めたが、彼を首相の器であるや否やといふことは、予

自らも亦何とも判断がつかなかつたから、謂はゞ予の方からは、桂首相とは成るべく接近しない態度を持つてゐた。(蘇峰自傳)

といふのである。然るに桂は松方を介して更に彼との會見を申込んだ。そして桂の三田邸において會見し、それからだんく接近して終生離るゝ事の出來ぬ關係となつたのである。

蘇峰は、桂内閣最初の好運は日英同盟の締結であつたというてゐる。そしてそれは彼の最も熱心に協賛したところであるといつてゐる。

併し今此に桂内閣に取つて、大なる仕合せは日英同盟の締結であつた。この經緯に就いては、今此に詳しく述べる必要は無いが、兎も角も第十六議會の半ばに於て、日英同盟は成立した。即ち明治三十五年一月三十日、倫敦に於て調印し、二月十二日、桂首相はこれを貴族院に、小村外相はこれを衆議院に披露した。事の此に至りたるに就いては、必ずしも桂、小村兩君の力のみとはいふべきであるまい。併しこれが出来上つたことは、實に桂内閣に取つては、無上の勢力と信用とを加へ來つた。

元來、予は日英同盟論者であり、現に予は明治二十九年から三十年にかけて、英國に滯在中、デーリー・ニュース記者に向つてこれを語り、予の意見とし當時同紙に掲載せられた程であつ

た。當時予は言つた。

「即今世界に於て孤立の状態に在るものは、英國と日本だ。この兩國が同盟すべき時機は、只だ今日である」と。

然るに夫れが足掛け五年を経て、漸く實行せらるゝに至つたことは、予にとつて如何なる歡喜であつたらう。

予は英國の崇拜者でも無ければ、英國の盲信者でもない。併しながら露國と對抗するに就いては、英國と結ぶの外、他に手段方法の無いことは、少しく世界の現状に通ずる者は、誰でも首肯するところであつた。

當時日本には日露協商論者もあり、伊藤公の如きも亦た恐らくはその一人であつたが、これはいふべくして行ふべからず。縱令協商といつても、實は日本が露西亞に叩頭するの外は無い。又た協商しても、それが繼續すべきものでは無い。今日に於ては彼と結ぶにしても、第一に彼をして反省せしめねばならぬ。反省せしむるには、彼を懲らすの外に手段は無い。されば予は日英同盟を一の潮合ひとして、身も魂も殆んど、桂内閣といふよりも、桂首相と一致し、愈々その目的を遂行すべく決心した。(蘇峰自傳)

斯くして、形勢は刻々と日露の衝突に邁進してゐたのである。

四 その頃の知泉

蘇峰が「當時日露協商論者もあり、伊藤公の如きも恐らく其一人であつた」というてゐる通り日英提携すべきか、日露協商すべきかは、その頃の問題であつた。「伊藤博文傳」の記すところによれば、伊藤は日英同盟の成立についても、ロンドンにおいて相當に働いてゐる事實があるとしてゐる。しかし彼は大體日露の協商によつて、時局を平和に切り抜けやうとの意思であつたらし。それには井上馨も全然同意見であつたと傳へられてゐる。在野の政客としては、谷干城の如き最も熱心なる日露協商論者であつた。彼はその意見を大膽に公表してゐるので、一時は、伊藤等と同じやうに一派壯士のつけねらうところとなつたと傳へられてゐる。

新聞として最も平和論を唱へたのは、「萬朝報」であつた。松隈内閣の發行停止撤廈によつて、上層階級に對する忌憚なき内情暴露を行ひ、それを賣物として勢力を得るに至つたいはゆる赤新聞は、この頃に至つて社會の改良、文化の促進を唱導するやうになつてゐたのである。(蘇峰自

傳」の傳ふるところによれば、蘇峰は嘗つて他から、新聞を面白く讀ます一策として黒岩涙香の入社をすゝめられたことがあつたといつてゐる。即ち黒岩の翻譯小説によつて「國民新聞」の乾燥無味な紙面に潤ひをつけたらどうかとの忠告であつたのだ。それほど涙香の翻譯小説が、その時代においては一般に喜ばれてゐた。その涙香が、一面においては「巖窟王」その他の小説を連載すると共に、一面には黒岩周六として、あるひは理想團の創設、内村鑑三その他の特異な思想家を社の内外に集めて一種の文化運動を試みた。この萬朝報の勢力は、まことに侮るべからざるものがあつた。その他當時の親露新聞として「東京日々新聞」も數へられてゐたやうだ。

日々新聞が伊東巳代治の所有であつた關係から、その論調が大體伊藤博文の思想を代表すべきものであつたことはいふまでもない。現にその主幹である朝比奈知泉が、洋行の費用はこれを伊藤に負ふものであるというてゐるのは前に記した通りだ。そしてこの朝比奈が、當時においてはおそらく最もロシアの事情に通じた新聞記者中のロシア通であつたらう。

彼が第一回の洋行から歸つて來たのは三十一年の一月であつた。まさに松隈内閣が倒れて第三次の伊藤内閣が出來たばかりの時である。その頃彼は至るところに招かれて、ロシアの事情、ペルカンの形勢等を講演してゐる。それほど當時はその方面の新知識として迎へられたのだ。とこ

ろが、彼は更らに卅四年に至つて、第二回の洋行を試みてゐるのである。その時も彼はロシアに行つた。斯様な關係から、知泉は當時に於ける一種の親露派、あるひは知露派といふべき立場にあつたのであるまいか。

尤もその頃の彼が、昔日の彼でなかつたことは、前に引用した「蘇峰自傳」の記述によつても略々推測することが出来る。實際、日清戰爭直後に、すでに新聞に倦きが來たといつてゐた知泉は、その後全く往日の熱心がなかつたらしい。だから、その周囲の人々も寧ろ彼を新聞以外の地位に動かさうとした形跡もあり、第三次伊藤内閣においては總理大臣秘書官、第三次山縣内閣においては遞信省參與官の地位を彼に與へようとしてそれゝ勧告を受けたさうだ。しかし彼はすべてそれ等を退けて、三十四年に再度の歐洲視察に出かけたのだ。

三十五年六月彼が歸朝した時には桂内閣が成立したばかりであつた。しかしその桂内閣の下においても彼は新聞記者として、あまり花々しい活動もせず、九月十一日、神戸發の船で今度は臺灣行の旅に上り、十一月三日臺北發で歸つて來てゐる。そして「臺灣十九日旅行」と題する第一回の通信が、三十六年一月五日の紙上に出てゐるだけで、後が續いてゐない。

余は我が新聞の中途半葉に記者として立つた男で、而も中途半葉で病の爲廢業し、余が廢業す

顧)

ると同時に伊東巳代治氏も亦「東京日々新聞」を加藤高明氏に譲渡し、余が大學豫備門時代に英語の教授を受けたる故千頭清臣先生は加藤氏の托を受けて事務を綜理し、予が大學青山内科に入院中、加藤氏來訪せられて、依然日報社の主幹たり得まじきやと憤談せられたが、予は病の故を以てお断り致し、爾來新聞とは一切合切無縁故の一人となつた。(新聞記者としての回顧)

というてゐるところから察して、その頃の知泉は心理的に新聞に倦きが來たばかりでなく、生理的に繁雑なる記者生活を繼續し得ざる状態にあつたのであらう。従つて日露戰爭開始前における日々新聞の所論も、彼の執筆したものであるか、どうかは疑はしい。その後の彼は、陸軍省の嘱託となつて帝國陸軍史の編纂に従事した。

たゞこの間、此處に記録して置かうと思ふのは、彼が伊藤の依頼を受けて、政友會の宣言を起草した事實である。政友會の創立については蘇峰もこれに與つたといつてゐるが、兎も角その宣言は朝比奈の起草であるらしい。彼は「老記者の思ひ出」において次のやうに語つてゐる。

予は政黨嫌ひで、政黨の親方株には先輩として教導を受け、厄介になり、従つて其人達と議論も上下すれば、又時には其爲に文筆を役した事もある。政友會創設の宣言も、故春嶽老公の嘱

で予が執筆したのだ。然し自分の氣に入らぬ事は嫌だつたから、老公と會談して閣臣の進退は上一人に決するのみならず、閣臣の決は外間の容喙を許さざる一事は特筆大書して、その首項に置いた。是は英國の如き議會制君主國に於てすら儼存するの制度であつて、唯機密を保持するといふが爲ではない。國家の大政が故なく逸早く一般に漏傳して、種々の誤謬を招くことが恐ろしいからだ。勿論政治の大綱に就ては、黨も夫れぐの機關を設けて平生に研究もし、評議もある必要があるが、一旦之を國家の實務として決行するの場合となつては、必ず閣議に待つもので、黨議に由らしむべきものではない。

この一條項は當時において最も世間の注目を惹いたもので、伊藤公が常にこれを黨員に向つて高調したものであるが、それは知泉の筆に成るものであることが、これで明瞭になつた。政友會の創立は明治三十三年九月の事であるから、その年代を繰つて見ると、それは知泉が第二回の洋行をする以前のことになる。

第十二 晩年の鶴南

一 翱南と近衛篤麿

日露の開戦については、當時の元老、閣僚等も、事態の容易ならぬ事實に鑑みて、これが決定には非常の覺悟を以てしたものらしい。「伊藤博文傳」によると、明治天皇の御前會議において、これを決定した日、即ち明治三十七年二月三日、この御前會議を開くに先立つて、その日の拂曉、樞密院議長であつた伊藤に對して特に即刻參内の召命が降り、直ちに參内したるところ

天皇は御寢衣の儘にて、常御殿に公（伊藤）を御引見あらせられ、桂首相の奏請に依り本日重大事に就き元老、閣員の會議ある筈なり、就ては豫め卿の所見を聞かんと欲すとの御言葉あり。公は恐懼措く能はず、御前に騎伏し、國難愈々切迫せるは聖鑑の如し。萬一我が軍にして利あらずば、畏れながら陛下に於かせられても、重大なる御覺悟あらせらるゝ必要の生ずる時なきを保すべからず、申上ぐるだに誠に恐懼に堪へざる次第なり。然れどもこの儘在再爲す所なくして小康を求めるか、逐日外力の侵壓する所となり、我が國の存立も亦危殆に陥るの虞あり。惟ふに忠勇なる闘士の臣子奮然起つて戰はゞ、必ず國威を維持するを得ん。今や決然宸斷を下

し給ふべき時機たりと存じ奉る旨を奉答し、一先づ退下した。

と記述してゐる。従つて當日午後一時四十分から開かれた御前會議も、まことに稀有の嚴肅なる光景を呈したので、一同悲壯の覺悟をもつて決議の御裁可を奏請した。越へて二月十日宣戰の詔勅が渙發されたのである。

その頃堀南は、歐洲の漫遊から歸朝したばかりであつた。即ち彼は前年六月十五日發で歐洲視察の旅に上り、この年一月二十四日に歸朝したのである。彼の留守中の「日本」は、勿論、當時、近衛篤麿等の對露同志會に共鳴して、頻りに對露強硬説を主張してゐた。「日本」の創刊當時から、長い間その庇護者であつた谷干城が、その頃一種の日露協商説を唱導して平和主義を高調してゐた事實から推測して、谷と「日本」との間は、全く意見を異にする立場に立つてゐたというてもよい。それには相當の推移があるやうだ。

堀南が近衛の帷帳に参するに至つたのは、何時頃であるか、また如何なる経過によるかは明瞭でないが、兎も角明治三十三、四年頃は最早や非常に深い關係をもつてゐたものらしい。佐々木高行侯の令嗣佐々木高美（今の侯爵行忠の父）を記念した「佐々木高美大人」のうちに杉浦重剛の談が出てゐるが、それによると

明治三十三年の秋季皇靈祭に、日本新聞關係の人々が少數であつたが、神田明神境内の開花樓で宴會を開いたことがめつて、高美大人も出席せられた。席上、陸實君が、「近頃近衛公が大部分政治に奔走せられるが、どうも適當な參謀がない。誰か人物が無いものだらうか」といふから、予は直ちに「こゝに居られるではないか」といつて、高美大人を指した。陸君も其れは名案だといつて大に賛成した。

とひうて居り、その年の十二月、小村壽太郎が露都から歸つて支那に行く事になつた時、一夕、華族會館で小村の外交談を聞くこととなり、その席において、近衛と佐々木を會見させることにしたと語つてゐる。

佐々木は長く英國に留學して明治二十二年の春歸朝した。そしてその年、例の大隈の條約改正問題が起ると、その反対運動に加はつて、堀南等と行動を共にした一人である。思ふにこれは、郷國土佐の關係及び英國留學時代の關係から、福富孝季と特に親密であつた關係によるものではなからうか。勿論、この時の條約改正に對しては、父親の高行自身が非常に反対であつたのだから、その周圍がすべて反対派であつたのだといつてもよい。兎も角、左様な關係で、佐々木は日本俱樂部にも出入し、「日本」の同人とも極めて親善であつたらしい。しかし堀南が近衛と關係

をもつに至つたのは、この佐々木を通じてでないことは、前の杉浦の談話に微して明瞭だ。

近衛は明治二十三年、歐洲の留學から歸朝したのであるが、彼の貴族院議員としての行動は、三曜會、朝日俱樂部、土曜會といふ風に、常に谷干城、曾我祐準等と一致して來てゐたのである。つまり大體「日本」一派と共に鳴る一聯の有爵議員と關係をもち續けて來てゐる。それに近衛家と津輕家——堀南の舊藩主——とは縁戚の間柄でもあつた。それ等の關係から、堀南が何時となく近衛の帷帳に參するに至つたのであらう。

明治三十三年七月四日に、近衛を圍繞する同志の集會が星ヶ岡茶寮に開かれた。そしてそれが切つかけとなつて、國民同盟會といふ一の政社が結成されたのである。それは朝鮮、支那を扶げて東洋の平和を保全するといふ目的の下に結合された團體である。前の杉浦の談話のうちに、堀南の談として「近衛が政治に奔走する」というてゐるのは、おそらくこの時の運動を指すものではあるまいか。この國民同盟會には相談役十人を置いたが、犬養や、頭山満、神鞭知常等と共に堀南もその一人として近衛から指名囑托されてゐる。

斯様にして、兎も角堀南と近衛との關係が結ばれて來た。そして三十四年には、近衛と共に北支視察の途に上つた。「堀南先生年譜」には

七月十二日、近衛篤麿に隨ひ清韓視察の途に上り、天津、北京、山海關、營口、芝罘、旅順、仁川、京城等を歷て九月四日歸京す

と記してゐる。そしてこの年譜には、更に

十二月十七日、近衛篤麿「日本」新聞の援助者と爲る

とも明記してゐるのである。

支那の旅行から歸る途中、神戸から堀南は、當時郷里土佐に歸臥中の谷干城に對して書簡を出してゐる。

炎暑御障も無之被爲在候哉御機嫌奉伺候小生客月十二日東京發近衛公に隨行北京へ參候而往復五十日振昨舟日神戸へ歸着致候、着否や高知へ向け發足の豫定に御座候處、東京より歸京を促され、其餘日無之、乍遺憾今日午後三時發に而東上仕候。實は近衛公より同行を求められ候へども出無性の身、且つ社用も忙しき折柄、一應辭退致候處、更に再考を求め來り、小生之外同行に適當を見出兼候など申候故、社中へ相談の上、遂に同行決定致候次第、御承知被下度候。北京、天津は勿論、山海關に迄參り、夫より海上牛莊に行芝罘へ參り、更に旅順、大連へ向ひ、再び芝罘へ引返し、夫より仁川へ向ひ、京城に行き、更に仁川より木浦、馬山浦を見て、釜山

へ参り、海路直航神戸へ参り候、委細は歸京之時御話可申候、先は御不沙汰御詫勞此段如此御座候取急ぎ亂筆御用捨願上候草々頓首〔「谷干城遺稿」〕

堀南はこの時、何の目的を以て高知に行かうとしたものであらうか。あるひはこの時すでに近衛が「日本」を援助することに内相談があつたものではないだらうか。

「佐々木高美大人」の巻頭に掲げてある略歴中には左のやうな記述がある。

明治三十三年、大人（高美）は年方に三十九歳にして元氣旺盛なり。漸く政治上に活躍せんとする意ありて、近衛篤麿公、島津忠濟公と深く交を結ばれたり。近衛公は當時一世の重望を負ひて、國民同盟會を組織し、盛に對外硬の議論を鼓吹して政府當局者を督勵したりしが、日本新聞主筆陸實氏の如きは公の帷帳に適當の人物なきを憂ひ、之を杉浦重剛氏に謀りしに、杉浦氏は乃ち直に大人を推して公の補翼たらしめんとす。陸氏亦切に之に賛す。……是より双方の交り成立し、日を逐うて益々厚きを加へたり。朝鮮協會の創立、東亞同交會の擴張など、幾多の事業に於て大人の公を佐けて力を盡されたること多かりき。殊に日本新聞を近衛公の機關たらしめたるが如きは、専ら大人の力に依る所なりとす。此の頃大人は近衛、島津兩公と相謀り、蘿町區内幸町に一家屋を租借し、名づけて城南莊といひ、日夕相會して時事を議したり。

黒田侯其の他の志士名流來り會するもの多かりき。

日本の政治史上に一種の意味をもつ梁山伯城南莊がこの時出來たものであるが、それとともに日本新聞が近衛と關係をもつに至る話をきめたのは、かくして佐々木の力によること大なるものがあつたらしい。

その後の日本新聞には、近衛の署名した論文が時々出たものと見へる。三十五年二月、日英同盟が成立するや、近衛は自ら署名して「日英同盟論」を日本新聞に掲げ、特に之を増刷して全國に配付し、更に四月十七日、國民同盟會が、ロシアの満洲から撤兵するといふ聲明によつて、その使命を達したとして解散するや、またもや「同盟會解散論」を紙上に掲げて、日英同盟當時の例に倣うた。

斯様にして日本新聞と日露協商論者の谷千城との思想的關係は漸く疏隔して行つた。そしてその間に堀南は舊藩主津輕承昭の委嘱によつて、ベルリン留學中の令嗣英麿を歸朝さすべく懇說する任務を兼ねて洋行した。なほこの際この英麿は近衛家の出で、篤麿の弟に當ることを此處に附言して置かう。

二 講和と「日本」の態度

鶴南が歐洲から歸つたのは卅七年一月廿四日であつた。そしてその時には、近衛はもう此世の人ではなかつた。彼は、一旦國民同盟會を解散したが、しかし露國の横暴は少しも改まらず、特に一旦滿洲から撤兵することを聲明したに拘らず、少しもその實を擧げない事實を見るや、再び同志を集めて、第二の國民同盟會を組織し對露同志會と稱した。それは三十六年八月のこと、その月の九日に發會式をあげ、天下に宣言を發表して激烈なる運動を開始したのである。しかしその時には、近衛の肉體は漸く激烈なる運動を繼續することが難事となつてゐた。そして翌三十七、年一月一日遂に不歸の客となつたのである。近衛と行動を共にした佐々木はその以前すでに三十年七月に逝去してゐた。

鶴南は翌三十八年一月二日、即ち近衛の喪が發せられた一週年に際して、「嗚呼霞山公」と題する社説を掲げたのであるが、そのうちに斯ういふてゐる。

北清變亂の息むや、公は彼の地の實況を見んとして親ら巡遊の途に上り、天津、北京を經て更

に山海關に至り又た海路より營口に行き轉じて旅順に、大連灣を見、歸途朝鮮に入りて京城、仁川、木浦、釜山より夫の馬山浦に露人經營の跡を訪ひ、其の旅順、大連と相ひ連ねて黃海、日本海の權力を制せんと擬するを察し、歸りて益々東洋問題を提唱せり。露國の經營は年を追ひて益々進捗し、滿洲撤兵の事は公約に灼焉たるも、彼は言を左右に托して行はず、一昨年の夏に至りては、其の公約を無視するの跡復た掩ふ可らず。是に於て公乃ち起ちて「對露同志會」を起し、再び對露政策の姑息なる可らざるを切に唱導したり。不幸にして公難病に罹り、日に其重きを加ふるに至る。而かも公は少しも屈せず、病牀の上猶ほ露の横暴を語りて息まず、同志會益々公の爲めに對露硬策を鼓吹し、殆んど官民の輿論を動かしたり。公の病益々篤く、而して對露交渉益々急なり。公は其の病憊困弱の中に在りて一日も口に對露の論を絶たず、遂に海陸の戰爭相ひ續きて捷報を傳へ、國論益々強硬に定まり、露人を滿洲より逐ひ盡さざれば已まじとの意氣を示すに至る。公の多年天下に唱道せし者此に至りて其の實行を見るに庶幾し、公在天の靈亦た満足する所あらん。抑も公の難病に罹れる、固より天命なるも、其の病源恐らくは支那漫遊の時に在らんともいふ。然らば公や實に對露問題の爲め又た東亞問題の爲めに倒

れたりといふも可なり。嗚呼公にして徒に富貴を樂む人ならしめば、其の天壽を保つ猶ほ他人の如くならん。公にして東亞問題を提唱する無くんば、對露輿論の事亦た其の如何を知らず。

今や公已に亡し、而かも公の時局に關する其の冥々の功は沒すべからざるなり。

堀南が近衛の靈を弔ふために、この文を書いてゐた時は、實は彼自身もすでに病魔のために肉體をさいなまれてゐる最中であつたのである。「堀南先生年譜」明治三十七年甲辰の項には十二月肛門周圍炎を患へ、湯河原に湯治中風邪に罹り、肺を犯さるゝ徵あり。

と記し、更らに翌三十八年乙巳の項には

二月湯河原より歸京し、更に鎌倉に轉地療養す

と記されてゐる。そして古島一念のいふところによると、彼の病態を診察した青山胤通は「この病氣は昨日や今日に始まつたものではない。斯うと知つたら歐羅巴であんなに方々引張り廻すんではなかつた」と後悔したといつてゐる。蓋し青山も堀南の歐洲漫遊當時、同じく歐洲に居てベルリンから露都その他を同行し廻つたものらしい。北歐の寒い地方を歩き廻つたことも、病氣の一原因であつたらうと青山は見たのであらう。

斯やうな次第で日露戰爭當時における堀南は、あまり華々しい活動は出來なかつた。僅かに轉

313 地先から手紙を以て新聞のことを心配してゐるといふ状態であつたやうだ。次に掲ぐる手簡は大概その頃のもので、當時引續いて「日本」を編輯してゐた古島一念に宛てたものである。

轉地以來、咳も大に減申候御休神被下度候別紙餘り面白くないが、直様御出し被下度候、來十日後は大戦あるべしと申候。地圖位今から用意被成候而是如何、隨分花々しく激しき戰爭の準備と承候。

今日は大風雨也、うつとうしさ限なし。哲學館之圓了來り泣き言を云ひ申候、小山内にも止めると御申聞を乞ふ。

新聞は時々不着、延着、困る。今日も三時過未だ來ず。

日附は三月四日となつてゐる。轉地以來といふのは鎌倉に轉地してからの意味であらう。三月十日には奉天占領の快報があつたのであるから、その前後の大戦を豫想してゐたものと見へる。哲學館の圓了とはいふまでもなく妖怪博士井上圓了博士だ。何かその頃、紙上で哲學館の問題でも書いてゐたのであらうか。次いで左のやうなものがある。

露艦愈々來航餘り悔り難きものと存候、此間横須賀之人來話に有力の艦隊は北海道に在て捕獲に從事中之由、敵は支那海に示威して我が北門の守備を緩るめさせる考に無之哉。横須賀にば

かりも捕獲船は十三隻ありと、其最後之分は兵器を底に澤山積み上に石炭を蓋し居り、引き連れて港に入らんとする時、船主自ら爆發を企て危く抑へ得たりと。露は今日只北門より密輸入を企るの外なく我れは此方面にも力を減する能はず隨分困るらしと申居候如何や（四月十三）日本海の大戦は五月末である。その一ヶ月以上も前に發した手簡だ。斯くて陸海軍ともに引續き大勝を博したのであるが、そのうちに講和談判となり、七月には小村全權が米國へ向けて出發した。

講和に對する堀南の態度は問題であつた。彼は病中にも拘らず比較的に日本の現状をよく知つてゐたらしい。更に全權の小村とは、二十二年の條約改正以來の知己である。それ等の關係から、無碍にこれを攻撃する氣分にもなれなかつたらしいのである。しかし一方「日本」の立場を顧みると、近衛は夙うに死んだとはいふものゝ、對露同志會との因縁は全く斷絶してゐるといふ譯でもなかつたのであらう。それ等の錯綜した關係から、彼の立場は極めて微妙なるものがあつたやうだ。其結果、次の手簡のやうに、「此處當分は慎重の態度必要」と社内の血氣な者どもを戒めてゐる。

早出しの二面雜報に休戦云々との長文ハ赤石之起草ならん、休戦ニあらず、只軍事行動の中止

なり。大體間違テ居ル、因テ別紙社説ヲかき候。又論説雜報共ニ此際慎重ヲ主とし餘リニ急調ハ避け度候。投書一片など隨分ヒドキ物ヲ載せてハ無謀の處分ヲヤラヌとも不限、隨分御注意願上候。先ツ此處當分ハ慎重の態度必要と心得候、くれぐ御注意願入候。小生ハ坐して種子ヲ取ルノ考案中、紙上ニ粗末ありてハソレモ六ヶ敷可相成候。

山座ニハ時々御面會可然候。

書中赤石といふのは、「日本」の支配人であつたが、論説等も書いてゐたものらしい。山座とあるは山座圓次郎で、堀南の親友神鞭知常が、特に見込んで娘の婿にしたといふ風格のあつた外交官、非常に將來を囁望されてゐたものであるが、比較的若くして死んだ。そのうちに談判の内容、講和の條件等がつぎくに明瞭になつて來た。

赤石君の書面披見、如何にも困ツタ結果に御座候、樺太折半など甚敷失態なり。今更如何ともし難し、批准拒絶などは出來ぬ相談なり。最後の訓令は天皇の名（國民ノ通信）ヲ以テヤリタル譯に有之候勿論満足の表しやうなし反対は勿論に御座候。此上疑問は償金ナクテの經濟ハどうなる積か、此點赤石君御一論願上候。餘りニ經濟ナクテハ新聞之體面ニ關し候、責任云々是ハ政黨者流より出ヅべく、對露同志よりも出でん、それを遮ルノ必要ハ毫も無之候いづれ詳細

ハ公然出ツベシ其上に又々批評もあらん「日本」の紙質は甚だ悪しく國民ハ舶來紙と見へ美麗なり、他の朝日、萬朝も紙ハ我れより硬し「日本」のは如何にも綿のやうで郵便ノ表面ハ消へて仕舞ふ、寫眞も分らぬやうになる、不折の畫も餘り感服せぬ又評林の二號題ハお止め被下度、五句絶句ニ不釣合先ツ之ニ二號ヲ用ル必要ナシ餘リニ田臭あり。（九月一日夜）

講和條件ハ不満足ニ相違ナキモ屈辱ト迄ハ言フベカラズ此點ハ雪嶺も同感ナラント信ス若シ屈辱ト呼ブ以上ハ爆裂丸モ必要ニナルベシ何モ日本カラ土地ヲ割カレタ譯ニアラス固有ノ權ヲ奪ハレタルニモアラズ但ダ樺太ノ北部ヲヤツタノハ先ツ屈辱ニ似タ姿アルノミ、用語ハ避ケタキモノナリ古島ニモ御話被下度候。

又タ目白ノ爺方ド頻ニ言フガ、弱腰ト云ヘハソレモ一理アレド桂モ伊藤モ同ジ事、特ニ目白云々ハ止メタシ、參謀本部ノ方ハ是デハ種子モ何モナクナル、古島モソノ位ノコトハ知ツテル筈、是モ御注意ヲ乞フ。

餘リ個人名指シノ攻撃ハ控ヘル方ガヨシ左モナイト追々困ルコトハ澤山出來ル、結局八方塞リニナル譯ナリ、小生ノ境遇モ御察アリタシ。

今度ノ講和ハ不満足デアルガ、ソレモ一時ノ事デ、軍人初メ早ク戰爭止メタイ方ナリ此際全力

ヲ反對攻撃ニ用テ新聞ヲ賣出サントハ少しく間違テ居マニカ償金ノ取レヌダケハ實ニ痛手テアルガ其外ハ餘リ人氣ニ關係ハアルマイト思フ如何。

其レヨリハ知名人ノ考ヲ硬軟トナク聞イテ紹介スルノハヨカラシ、大隈ノ説モ戸水ノ説モ一寸俗界ノトハ遙テ居ル、玄洋社ヲ二號文字ニスルナドハ餘リ古イ手デアル、讀者モ此頃ハ大分利口ニナツタ、何トカ古島ニ御協議ヲ乞フ（九月一日、赤石宛）

九月一日と二日と相前後して古島と赤石に宛てたこの手簡を見ると、講和に對する堀南の態度が推測される。當時堀南と同様な態度をとつたものに杉浦重剛がある。杉浦は小村に對する絕對的信託から、何人がやつてもこれ以上の結果は得られぬというて、對露同志會一派の反對言論に參加しなかつた。堀南にも稍その氣味がある。しかしこれは一面から見れば、彼が病中であつた結果ともいひ得るかも知れない。もし健康狀態が尋常であつたならば、またその態度は變化してゐたかも知れぬのである。

今日佛國新聞の批評四分ツメにて出しがアレハ外務供給之種子ニ有之候も實ハ今度之我講和の失敗ヲ嘲テ居ル、別紙論説に抄錄してあり又世論ハ大分喧しく相成候が、是ハ一時之事ニ而長くハツビクまいと思ふ、別紙ニ社説大體ノ基礎としてかいて送り候御一覽被下度候、先ツコン

なものニ可有之御坐候、批准拒絶などハ出来ぬ相談なり、閣員問責位デ止ムベし、今後外務省からくれる新聞の評論へ面倒デも一讀して點位ツケル方よからん、默堂から問責の時ハ社の態度如何と問ひ來しが責任問題ニハ賛成スベシ、ソレモ別紙社説位の處なりと御傳被下度候

同志大會など矢張り可然やう御多分に漏れぬ位ニヤツテクレ、明日ハ餘リ上天氣デモ無からん、

政府デ構フノハ可笑、萬朝ヤ二六やは是デ賣ルツモリと見申候（九月四日）

九月五日は强硬論の一派が日比谷に國民大會を開く日であつた。その前日にこの書面が書かれたのである。「同志大會は御多分に漏れぬやう」といひ「明日は上天氣でもなからん」と暗に大會の成功を疑うてゐるやうな風の見ゆるところに、彼の立場の複雑さが推測し得る。

しかし五日の帝都は、堀南の豫想を裏切つて非常な形勢を呈した。特に夜に入つて以來は一層甚しく、「國民新聞」の如きは群衆の包囲を受けて、蘇峰その他一同決死の籠城をしたのである。

三 日本の讓渡・堀南の死

兎もあれ、當時に於ける新聞の態度は、日清戰爭の直後と比較すれば、殆んど反對の立場にあ

つたというてよい。三國干涉についても「ロシアが憎い譯でない、ドイツが憎い譯でない。伊藤、陸奥の腰抜け外交が憎かつたのだ」というた蘇峰の「國民新聞」は、「萬難を排しても此際戰争を切あげねばならぬ」といふ立場から政府を支持した。そして三國干涉を引起すやうな講和條約を締結した大臣の責任を論じた堀南は上にいふやうに講和屈辱にあらずとする意見を持つてゐたのである。その間にありて最も政府に手痛い反対の論陣を張つたのは、そのかみの御用新聞「東京日々新聞」であつたのである。その頃日々新聞は、伊東巳代治の手を離れて加藤高明の手に移つてゐた。従つて朝比奈知泉も最早その編輯局には姿を見せてゐなかつた。加藤は長年の外交官生活から得た知識と見解とに依つて小村の講和條件を軟弱至極のものであるとし、自己の意見を逐字的に筆記せしめて、幾回かの社説としたと傳へられてゐる。

當時の内情を仔細に研究したなら、なほこれに類する挿話は幾らもあることであらう。「日本」の態度、——といふよりも、堀南の態度について見ても、實は前に述べた小村との關係、健康の問題、等々の外にも、なほ幾らも考へねばならぬ事實が潜在してゐるかも知れない。「日本」の財政的状態なども、彼をして一種の「弱氣」を持つて至らしめた一因ではないだらうか。

左に掲ぐる手簡は、その日附から推測して多分三十八年八月のものであらうと思ふのである。

即ち戦争が暫らく休戦状態に入りて、日露の全權が頻りに米國において外交的折衝をやつてゐる最中、新聞紙面には相踵いで來る戦報が暫しとぎれて、講和の成否に對する豫測も容易に立たない時代、いはゞ一種の間隙の時代ともいふべき頃のものであらうと想像される。その際、病床にある鶴南が、自己の健康状態と、そして社業の現在と將來とを考へてまことに感慨無量なものがあつたのであるまい。

御風氣之由如何ニヤ、扱社業前一年有半之成績ヲ見レハ吾ナガラ其無謀ニ驚キ入候、最早刀折矢盡、今後ハ固守猶難シ況ヤ進取ヲヤデアル、如何ニシテヨキヤ過日來煩悶中、萬不得已とあれハ此際異分子と聯合之外無之、是も今日の況狀ニ而ハ餘リ條件ヲ以テ聯合六ヶ敷、全ク敗者ノ地ニ立ちて降参之姿ニ相成候、願クハ一兩月我慢シテ收支之差ヲ少クシ然後聯合持出度、右ニ付來月より非常之手段ヲ取り約六七百之節約實行せねハ不相成、今日赤石ヲ呼び相談中、電話ニ而御通報申上候處御出社無之、赤石ハ盡報之改正ニモ躊躇之様あり、又諸種之節約ハ獨力ニ而ハ不可能事と申候故、可成ハ明日御出懸願度候、一社之浮沈此際に懸り申候、御名案モアラバ承度候（八月十八日）

谷、近衛等が「日本」に對してどれだけの支持を與へてゐたかは疑問であるが、利害の打算を

超越した言論新聞としての「日本」が、收支相償うてゐたかどうかは甚だ疑問であるといはねばならぬ。そしてこれに對し、假令心理的援助に過ぎぬ程度にしても兎も角これを支持してゐたものがあつた時代ならば未だしも、鶴南が獨力でこれを支へてゆくといふことになると、特に鶴南自身が病體となつて、自由の活動が出來ぬといふことになると、如何にしてこれを支へてゆくべきかは、實に重大な問題であつた。それで社内の同人も遂にこれを見るに見兼ねて、その譲渡を計画するに至つたのである。

「鶴南先生年譜」によると、「明治三十九年丙午、六月、疾の故を以て「日本」新聞を伊藤欽亮に譲渡す」と記録し、更に

明治四十年丁未

本年一月、鎌倉極樂寺村の別墅に移る。九月二日午前十時過ぎ極樂寺村の別墅に逝く、享年五十一歳。三日夕、東京に歸り、下谷區上根岸の邸に入る。五日葬儀、八日染井墓地に埋葬す。友人謹して文正院介然鶴南居士といふ。桂湖村誌銘を撰す、銘に曰く、生有文、死有墳、呼陸君、呼陸君、と。其墓石の題名は國分青崖之を書す。

四 新聞人としての堀南

伊藤欽亮が「日本」を譲受くるについては、三宅雪嶺その他の關係者を全部その儘にして置くことが條件の一であつたらしい。しかしそのうちに、伊藤の態度は三宅等をして其地位に留まることを得ざらしめた。そして彼等は二十餘名一齊に退社し雑誌「日本人」と合同して「日本及日本」へと改稱するに至つた。だから新聞「日本」はその後も暫らく繼續して發行されてはゐたが、しかしこの時以來すでに新聞傳統の精神は全く斷絶したものというべきであらう。

鳥谷部春汀は雑誌「太陽」の四十年十月號に、新聞記者としての堀南を論評した「陸堀南」の一篇を掲げて、彼の事績を記述した。

明治年間の新聞紙界に於ける堀南陸實氏の地位は殆ど絶對的なりといふも可なり。筆力識見に於ては恐らくは彼れと匹敵し、若くは其の上に出づるものあらむ。新聞記者の伎倆に於ても、彼を以て天下無雙と謂ふべからず。或る意味に於ける成功を新聞事業に現はしたるもの、亦他に其の人多かるべし。然れども彼等は大抵何物かの機關たらざるものなきなり。政府の機關た

らされば、黨與の機關たり。否らされば勢家の機關、財力の機關、又は時好の機關、衆俗の機關たり。獨り堀南は何人何物の機關たらずして、鞏固にして且つ恒久なる精神的獨立を保ち得たる文士なりき。

故に堀南の文章議論を讀むものは、多く彼を想像して、極めて嚴正頑固なる性格の人と爲したりしに似たり。然れども彼の最も意氣投合したる親友は、孰れも諂達にして形式に拘泥せざる士流なりき。高橋健三氏の如き然り、神鞭知常氏の如き然り、加藤恒忠氏の如き亦然り。勿論、彼等は各々別に獨自の本領を有したるべきも、其の一點君子振りたる態度なく、窮屈なる道學先生の言容なきに於て、堀南は彼等と殆ど同模型なりき。是と同時に、彼等に共通したる特質あり。天性廉潔にして金錢を愛せざりしことはれなり。政治家は寧ろ貧乏なるを原則とするが故に、議員の資格に財産上の制限を置くは不可なりとの奇論を吐きたる事ありしは高橋健三氏なりき。陶淵明の理想に文明的能力を調和したる如き人物を得て我が娘を與ふべしとて、官金を容れ、右のポケツトに私金を容れ、官私兩用の使ひ分けをして、一切之を帳簿に記入せず、以て時の駐佛公使曾禰荒助氏を驚かしたことありしは、加藤恒忠氏なりき。其の交はる

第十二 晩年の鶴南

所を観れば、亦豈鶴南の人格を想見し得べきにあらずや。されば人あり、彼の經營せる新聞「日本」の財政甚だ困難なるを聞き、彼に説くに新聞販賣術を以てするや、彼は答へて曰く、足下の意見可からざるに非ずといへども、新聞は營利的商品に非ず、我が「日本」は多數の俗衆に讀まれざるも可なりといひたりき。蓋し彼の「日本」に於けるや、經營者として記者を兼ねたるに非ずして、記者として經營者を兼ねたりし故に、其の頭腦に往來するものは、如何にして「日本」の發行部數を増加すべきかの損益問題に非ずして、新聞紙としての「日本」の品位を如何にして向上せしむべきかの編輯問題なりき。

鳥谷部は斯様に鶴南の人柄と「日本」の獨立超世の態度を論じて、「日本」の經營は近代新聞の資本的企業の性質を脱却してゐたといひ、「其の紙面は遺憾なく鶴南の理想と同化し、鶴南の人格の異彩ある如くに、新聞紙としての「日本」は亦文化的事業の一異彩たりき」といひ、

人は鶴南が威武に屈せず、富貴に佞せずして、苦節を固守したる武士的氣質を稱す。然れども彼に於て認めし所は、斯くの如きの消極的の勇氣に非ずして、いはゆる社會的勢力に重きを置かざりし超俗的人格是れなりき。例へば彼は最も政治上に趣味を有したりしも、自ら政治家たらむとするの野心なかりき。是れ新聞記者たると大臣宰相たるとは、毫も自己を輕重するに足

325

らずと信ずるが爲にして、彼に在ては寧ろ文章は經國の大業たりしのみ、人は又た彼が批評的眼光の往々偏僻に流るゝの傾向あるを言ふものあれども、是れ彼の外皮を見て真相を見ざるが爲なり。彼の時事を論ずるや、單に問題の表面に現はれたる理論の當否のみを争はずして、其裏面に隠れたる感情の曲直を正さむとせり。……蓋し彼は最も偽善を憎む。如何なる名論卓說にても、其の立意の偽善を包藏するを看取するに於ては、往々其の論旨すらも併せて之を非難せずむば止まらざらむとせり。是を以て彼の言論動もすれば拗戾と矛盾とを見るとなき非ざりしも、要するに彼は明晰の頭腦を有すると共に、又粹然たる心意を有したりしなり。

と結論してゐる。鶴南がその時代の人々に、如何に理解せられ、如何に尊敬せられてゐたかは、この批評によつて容易に看取し得るところであらう。自己の地位に對する政治的野心のなかつたことは、いろ／＼の事實があるらしいが、これなどもその一つ、松隈内閣で、高橋は内閣書記官長になり、神鞭が法制局長官になつた、ひとり彼ばかりが相變らずの風來坊であるに對し、一部の人々の間には、フランス公使その他の地位を以て擬するものがあつたさうだ。するとそれを聞いた鶴南が、「人を馬鹿にするのも大概にしろ、くだらん事をしたらすぐ内閣をたゞきつぶすぞ」というて相變らず根岸に引籠んでゐたといふことである。

四 新聞人としての鶴南

新聞の製作に對する堀南の注意は、多少神經質だと思はるゝまで細心の點があつたらしい。例へば左に掲ぐる古島への手簡によつてもその一端が窺知し得る。

壁聽之欄ニは可成意見がましき事ヲかゝぬ方針ニ致度候▲の印の上ニは何時も、と云つて居る位の文字入れ度候、又何も社中自家ニ見聞せし事ニ限らず他之諸新聞ニあるもの又は地方の紙上にあるものニ而も面白きハ取つてよし、今日之分ハ織物屋之提灯持のやうニも見ゆるし、段段社説と反スルやうな事も出ル恐有之候、今之内ニ慣習改め度候。

其隣の須崎筆も餘り口穢くて且つ時ニ壁聽の領地とマギラハシキもの出候、是は須崎へ申置候此二欄ハ紙上の活氣ニ相成候ものなれど、二者之間分界立て度候、須崎の方は「候文」ニ改めよと申置候間、君よりも御忠告願度候。

兩者共餘り人身攻撃ニナルやうなかき方ハ避け度候、時ニハ姓名を匿してやつてもよし、是はやりやうニ而紙面ヲ下卑ニスル恐アリ草々（十二月二十四日）

啓、篆刻之事此間赤石ニ申置候通り藏六にも注意致置候、餘り杜撰ナル文句御避被成度候、尙文苑之事昨年十一月青崖と打合セ愈々本人ヤル積ニ而有之、實績ヲ見テ青崖待遇法も可改旨老生より明言致置候、然ニ于今何之事も無之、是ハ如何ニヤ、此頃高橋作衛之漢文は文苑として

二度も載ルガ文章なれハ昨年も牧野來談、支那書生ニ愛讀セシムル爲め短文を入れテハ如何と申候へども、當時ハ其ノ氣もナク聞流置候、詩ハ青崖ヤラズハ湖邨デモ又豹軒デモヨシ、材料ヲ集ルニハ蓄堂ヲ使ヘバ間ニ合フベシ此點ニハ多少費用もカヨルガ不得已と存候、文章之方も牧野に交渉セバ一週一度ハ出來ル筈。

諸方より申來るニ「日本」ハ文苑ナキ爲め、特色之主ナルモノヲ失フと申候、名言とは不申候も参考ニハナルベシ、國民、日々兩紙毎日入レルノハ其爲ナリ、又過日も申候通り篆刻ハ無代價ダカラ載セル、文苑金ガ入ルカラ止メルとは矛盾ニ御座候、御盡力願上候、赤石ニも此間話置候閑ニ任カセ如例長文如此。

大分春めき來り候其中御來話被下度候

愚案ニハ青崖、豹軒、蓄堂、牧野三四人何處かに招宴シテ文苑ニ付、一夕閑話、諸先生之意見ヲ拜聴シテハ如何、存外早ク話ガマトマラン、切ニ此方法ヲ勧告ス

湖村ヲ入レテハ青崖イヤガル（二月十九日）

新聞も六千號ハ賑ゐしが扱本紙小説ハ不相替露伴休也困ツタモノナリ、追々政界も閑に相成候、種子も段々盡き候間、何とか萬朝三面風ニ社中之調べたるもの一段位ヅツ入度候、是も御工風

願上候、老生ハ本月下旬一先ツ引揚度存候處此數日又々病況不面白候故如何と存し居候よろしく。

伊太利ヴエスヴキヤス山ハ其附近と共に幾らも寫眞アリ時々御出し被下度候（四月十三日）なほまた次のやうなものもある。新聞製作とは異つて、政治工作の上には、相當の融通性をもつてゐた證據だといひ得るやうな手紙だ。

過日は御待申上候へども御出無之、仍而五百木子ニ咄し大略認メサセ其れヲ兄ニ示して明日帝

通ニ廻し度旨申置候間可然御取計らひ被下度候。

五百木に話置候得共此通信ハ伊藤の無方針ヲ披露スルノ傾ナキヤウとの注文なり即チ彼ヲシテ此際右方針ニ改メサセルノ見込有之且ツ可成穩妥ノ手段ヲ取らねば中立議員ヲ取込ミニクク相成候との懸念有之、何卒御一覽之上、右之傾キアル分ヲ御削り被成度候。

大要旨

一、伊藤ハ神鞭等ノ運動ヲ國家的にして黨派ニアラサルヲ認ム

一、伊藤ハ東洋切迫日本危機ヲモ同感なりといひ

一、是迄之行掛も將來之方針も咄ス能はずといひ

一、志士ノ決議にハ可否ヲ言はずに唯だ承り置クトいひ
右之如キニ止メ度候委細ハ御面會之時ニ可致候御檢閱之上ニ通信社へ御廻し被下度候草々（四月七日夜）

第十三 その後の蘇峰

一 燃打ちの打撃

われ等は此處にまた鳥谷部春汀の「陸羯南」の一節を引用しやうと思ふ。それは羯南を弔ふとともに、知泉をも送るの文であつた。

同時代の記者として、羯南の好敵手たりしものは朝比奈碌堂なりき。共に長篇の論文に於て最も筆力を發揮したりき。羯南の社説を草するや、短かくも三回、長きは數十回に亘りて縦横の辯を作し、其の文愈々長くして愈々活氣飛動の概あり。此の點に於て碌堂も略々同工異曲なりき。故に彼は羯南と論戦するを以て最も快と爲したるものゝ如く、常に張膽明目して「日本」の論文を待ち、復た餘子を歯牙に掛けざるの風なりき。今や碌堂は病みて既に文壇を降り、羯南は不幸にして塚中の人となる。新聞紙界の爲に惜まざるべけむや。

この文は前にもいゝた通り明治四十年十月に發表されたものである。嘗つて當時の三新聞記者と並稱されたものゝうち、一人は斯くの如くにしてその生命を終り、一人はその後三十年も壽命を保つてゐたけれども（知泉は昭和十四年五月廿一日、七十八歳で死んだ）新聞界とは全く没交渉

の人となつた。そしてその後も依然として新聞の第一線に立ち、又第一線から退いても、その長老として深い關係をもち續け、遂に現在の様に新聞界を通じての第一人者たる地位を贏ち得るに至つたのは蘇峰だけであつた。然しその後に於いて踏んだ蘇峰の行路も決して坦々たる大道であつたといふ事は出來ない。幾多の荆棘と幾回かの蹉跌が、なほ彼の前途に待ち受けてゐたのである。臥薪嘗炭の十年を経て、千載一遇の時機を得たとして、勇躍、日露の開戦を迎へた蘇峰は、その終局に當つて、まづしたゞかに苦汁を嘗めねばならなかつた。即ちそれは九月五日における東京の焼打ちである。蘇峰は堀南とは意見を異にして、講和條件中には初めから償金を問題にしてゐなかつたらしい。

實は吾々は初めから、償金などを取り得るものとは期待しなかつた。併し樺太全部、ハルビン以南は、間違ひなきものと信じてゐた。

然るにそれが樺太は半分、滿洲は長春以南といふことになつた時には、聊か軽き失望を感じないでも無つた。併し實をいふと、それで三十七八年役の仕末がついたことは寛に仕合せであつたと思ふ。これから奥に行けば行くほど、我には不利であつて、露國には有利であつた。

而して此上戦争を繼續するといふことは、兵力の上に於ても、財力の上に於ても、非常なる冒

險であり、特に對世界の政策から見れば、最も不安全のことであつた。米國なども、何時までも日本に金は貸しはないし、輿論の振子も亦た日本にのみ向つては動くまい。されば萬障を排しても、この際切上げることが萬全の策であつたに相違はない。

併し今から考へて見れば、今少し強く押せば、露國は内部に於て、土崩瓦解の勢をなしたかも知れない。有體にいへば、露西亞の内情は亂脈であるとは察してゐたが、事實は吾々の思ふたよりも亂脈であつたのだ。その點から考ゆれば、予等は彼を知り、己を知るといふ點に於て、聊か缺けてゐなかつたかと思ふ。併しそれは後の祭りであつた。

日本では敵を恐れるよりも、寧ろ味方を恐れた。吾が内輪に多くの弱點のあることは、當局者のみの智識にして、國民の士氣の沮喪するを恐れて、一切これを隠して置いた。これは當局者としては、或は誠意を缺くといふ説もあらうが、併し若しそれを悉く暴露した時には、飛んでも無き結果を來す處があるから、寧ろ他日暴露した時に、國民の怒を買ふことあるも、秘密になし得る限りは、飽迄秘密を保つてゐた。

而してボーツマスの條約は、正に當局者がその爲に年貢を納むべき時節に到着した。當時の輿論は、十億の償金も足りりとせず、滿洲は勿論、進んで沿海州も割譲せしめんとする勢であつ

たから、ボーツマスの條約などは、不満足は勿論、失望は愚か、國民はこれを以つて、遼東還付以上の屈辱と信じたのである。斯る場合に於て當局者が攻撃せらるゝは勿論だが、當局者と共に、意見を同じくして天下の輿論に反抗したる當時の「國民新聞」がその矢面に立つことは寧ろ當然すぎる程、當然のことであつた。

形勢は刻々と危険になつた。予も彼は考へたが、最早遁れぬ場合と考へたから、生るも死ぬるも運命次第と覺悟し、九月四日の夜、社員を鳥森なる扇芳亭に集め、一通りの演説をなし、社員を激励した。(「蘇峰自傳」)

斯くて五日の焼打ちに相對したのである。「蘇峰自傳」には、その日一二の社員が拔刀して群衆に躍り込んだといふことまで記録してゐる。

それ以來、予はその儘社に泊り込んで、約一ヶ月弱の間、家には歸らなかつた。家の方でも可成りの騒ぎがあつて、群衆が押寄せるとか何とかいふことにて、わが妻等は他所に立退くべく、警官から勧められたさうだが、それも暫らくのことにて、それ程でもなかつた。唯快心の一事は、此の如き焼打ちに遭ひつゝも、その翌日は兎も角も新聞を出す事が出来たことであつた。

而して暴徒云々の廣告を各新聞社に依頼して出したが、何れも暴徒の語に僻易して、これを肯

んじなかつた。併し吾社の新聞には、暴徒襲來などと掲げて、飽迄當時の輿論に挑戦した。今から思へば、如何にも血氣の至りで、故らに敵を求める傾きがあつたが、これも騎虎の勢、致方も無き次第であつた。(「蘇峰自傳」)

二 新聞を「數の波に乗せる」

焼打ちによる直接の損害の外に、最も大なる損害は信用、販賣等に對する打撃であつた。即ち明治三十一年、松隈内閣に勅任參事官として就任した爲めに受けた打撃を、再び此處に繰り返したやうな結果に陥つたのである。「先生と仕事をするのは、恰も賽の河原で石を積むやうなもので、切角千辛萬苦して積上ぐれば、忽ちくづして元の姿となし、再び積み上ぐれば、また元の姿にし、斯る次第では如何に骨を折つても、折り甲斐がない」と販賣部長がその時怨言をいうたと彼れ自ら語つてゐる。

そのうち、三十八年十二月に入つて桂内閣は辭職した。此處で蘇峰は、その立場について、その將來について考へねばならぬ必要を感じたらしい。即ちそれまでの彼は、三國干渉の恨み、遼

東還付の遺憾を晴らすため一意専心して來たのである。しかしその目的は、兎も角、日露戦争によつて一應達したというてもよい。言葉をかへていへば、十年この方、新聞製作の準據として來た目標は、此處で一應御破算になつたのだ。だから當然、今後の目標は政治的にも、新聞政策の上からも、更らに新なるものを其處に持つて來ねばならない。彼はその目標を決定する準備といふ意思があつたかどうかは知らぬが、兎もあれ、心機一轉の所縁として、朝鮮支那の週遊を思ひ立つた。

この週遊の結果は「七八八日遊記」として發表されてゐる。彼が見たところ、彼が感じたところを悉くに叙述して、結局、日露戦争は、朝鮮問題、満洲問題、支那問題に對する解決ではない、むしろこの戦争の結果、これ等の問題に更らに複雑性を増し、更らに錯綜を來し、更らにその解決の急迫を告げてゐる。これ等の問題の解決はみなこれからだ。そしてその解決の責任の最も多く歸するところは日本國民だと結論して、將來の東亞問題解決に對する國民の責任を強調してゐるのである。これがその後の立言に對する蘇峰の根本的信條を形成したものであらう。そしてそれがまた日本國民全體の行動を律する軌範ともなつたのだ。

清韓周遊は、蘇峰に對して立言の信條に基準を與へたとともに、新聞政策上にも、一大變革を

齎らさしめた。その事實を彼は左のやうに表白してゐる。

予は支那に就いて、種々の新智識を得た。その中に於て殊更に感じたるは、支那の強點は、何處に在る乎といふことであつた。一言にしていへば、數である。四百餘州といふ面積と四億といふ人口とが、支那を有力ならしむる所以であると考へた。

元來予は數といふことに就いて、是迄全く無關心ではなかつたが、支那を旅行して見て、實に數の偉大なる勢力に驚いた。而して如何に列國が支那を虐めたり、叩きつけたりしても、依然として有力であるのは、畢竟數の爲であることを必々感じた。

特に今後デモクラシーの世の中には、この數といふことは、無視する譯に行かぬといふことを考へ、急に日本に歸つたら、「國民新聞」を數の波に乗せて見たいと考へた。

そこで明治三十九年八月の中旬、歸京間もなく、社の幹部を集め、その旨を告げ、如何にして「國民新聞」の紙數を増加するやといふに就いて、評議を凝らした。(「蘇峰自傳」)

元來これまでの蘇峰は、紙數といふことについては少しも考慮を拂はなかつた。問題は讀者の質であるとのみ思うてゐたと自らいうてゐる。即ち

明治二十三年二月一日、初號發刊の際ににおける予の心持は「國民新聞」をして、政治、文學、

宗教、技藝、其他精神的にも、物質的にも、國民の凡有る生活に關係を持ち、その生活に必須の機關たらしむるにあつた。

政治には固より重きを置いたが、決して「國民新聞」は本來政治新聞ではなかつた。趣味に於ては普遍的に、且つ高尚に、且つ清新に、最も日本に於ける穩健にして、且つ高雅なる、進歩的分子を代表する機關たらしめんことを期してゐた。……

然るに時勢の變化と共に、且つ予が政治的熱心と實際の政治運動に多大の關係を持ち出してより以來、「國民新聞」の全力は、殆ど政治の一面に注がれるに至つた。此の如くにして、善にあれ、惡にあれ、その結果としては全く一個の政治新聞となり終らんとした。

然るに予が明治二十九年から三十年にかけて海外漫遊をなしたる結果は、如何なる影響を國民新聞に來たしたる乎といふに、他の方面は兎も角も、渺くとも營業の方面に於ては、寧ろ退歩したといはなければならぬ。

それは、予は當時新聞には、率ひらるゝものを率ゆる新聞と、率ゆる者を率ゆる新聞との差別があり、予は自ら進んで率ゆる者を率ゆる新聞を作らんと欲したるが爲である。當時予は新聞の紙數増加などといふことは殆んど眼中に置かず、新聞の讀者はせいぐ一萬あれば澤山であ

る。それ以下にても苦しくないと考へた。(蘇峰自傳)

といふのである。そして彼は、下のやうな挿話を語つてゐる。

これは海外漫遊以前のことであつたが、或日、當時廣告業者の代表ともいふべき江藤直純、販賣業者の代表ともいふべき川合晋兩君が、予を氷川草堂に訪ひ、

「先生の新聞も寛に結構であるが、今少しく面白く作つて頂ければ廣告の方も都合がよく、販賣の方も都合がよいから、其の事を申上げたい爲に罷出た。それには黒岩周六なる人がある。この人は翻譯小説の名人であるから、これを傭ひになつては如何」といふことであつた。當時黒岩氏は從前の新聞の關係を絶つて、未だ萬朝報を起さぬ時で、一寸浪人をして居られたのであらう。予は劍もほろゝの挨拶にて

「面白く作るなどとは眞平御免。予は初から面白き新聞を作らうとは思はぬ」とはねつけたら、兩氏は互に顔見合せて、「とてもこれでは駄目である」といふ様子にて辭し去つた。……新聞のことに就いては山縣元帥なども、なか／＼心配して呉れた。或日、山縣元帥は予に向つて、「過日西園寺公は、凡そ世の中に國民新聞ほど面白くなき新聞はないといつた」と噂させられたが、果して其通りであつた乎、否乎は予が保證する限りでない。……

抜て山縣公がいはるゝには、

「幸ひ軍事通信も續々出て来るから、せめて吾軍が鴨綠江を渡つた後の記事は、要所々々には今少し大なる活字を紙面に採用しては如何」とのことであつた。予は

・他の事では閣下の教を仰ぐも、新聞のことでは、不肖自ら信する所があるからして、切角の御忠告でも、その通りには致し兼ねる」と断つた。

而して予の流儀でやり通した。(「蘇峰自傳」)

斯様な態度で進んで來た新聞を、急に「數の波に乗せる」政策に變更しやうといふのだから、それはまさに極端から極端に變る變化であるといはねばならない。

しかし蘇峰はそれをやつて退けた。その結果「社會部が吾社の全部を占領したといふ程であつた」といふ激變ぶりを見るに至つたのである。

紙數は固より豫定の如くどんどん増加して來た。それと同時に、新聞の品位は愈々下落して來た。時としては「これが自分の新聞である乎」と、予自ら予の眼を疑ふ程の記事が、新聞に載つてゐたが、予は虫を押へて知らぬ振りにて經過した。予の考では、兎も角も新聞がどん底まで下品となつても、紙數を増加し、吾社の地盤が完全に出來た上は、更に漸次に上品たらしむ

ることも、遅くも無く、難くも無いと考へたから、先づ當分の中と、自ら諦めて居た。……併し明治三十九年の秋以來、國民新聞の世俗化は甚しく、恰も道學先生の墮落は、墮落書生の墮落より甚しいと同様になり、世間の或者は、「徳富君は自分の新聞を、自分の家庭に入るゝことを拒んでゐる」と書いた者さへあつた。予は固より拒むことをしなかつたが、實は吾が家庭の者に對してさへも、笑止千萬の感を持つた。併しこれは當分のことであると思ひ、虫を殺して辛棒した。

それ以來恐らくは紙數に於ては、明治四十年から四十五年、明治天皇の崩御當時までは、國民新聞の紙數は、都下唯一とはいはざる迄も、恐らくは第一の中の、其の一に位したに相違はあるまい。(「蘇峰自傳」)

此の如くにして、國民新聞は、一舉にして、數に於ても、極めて有力なる新聞となつたのであるが、蘇峰自身も亦その間、桂内閣の辭職に際して、貴族院議員として勅任せらるゝ榮に浴した。

三 圓熟時代・桂の死

明治天皇の崩御に際し、その御盛徳を追慕し奉つた「先帝御盛徳一班」は大正元年八月四日の國民新聞紙上に掲載された。思ふにこれは蘇峰の數へあぐるに堪へない程數多い文章の中でも最も代表の一に數へらるべきものであらう。莊重、華麗、しかも暢達、平明、情を盡し、理を盡して宏大なる御盛徳を頌し奉つたところ、まことに餘人の企て及ばぬ大手筆であるといつてよい。おそらくこの頃は、國民新聞の最も勢力のあつた時代であり、それとともに蘇峰の最も圓熟した時代でもあつたのではないか。

明治天皇の崩御とともに、桂が宮中に入つて常侍補弼の地位についた。が、いくばくもなく第二次西園寺内閣の瓦解により、また宮廷を出でて第三回の内閣を組織したのである。そしてそれが民衆の反對を受け、特に内閣總理大臣の地位に居て、政黨組織を企てたといふ點が、一層反對熱を煽つて、大正二年二月十一日の焼打ちが行はれた。その結果「國民新聞」がまた／＼その餘燼を被つたことはいふまでもない。

蘇峰は桂の第三次内閣組織を衷心から支持した譯ではなかつたことを自ら語つてゐる。しかしその後の形勢が極めて桂に非であつたので、これを坐視するに忍びず、形勢轉換のために、全力をあげて新政黨組織に乗り出すに至つた。

凡そ如何なる店でも、開店するにはその時期を選ばねばならぬ。例へば氷屋を始めるには暑期を目掛けねばならず、燒芋屋を始めるには冬を目掛けねばならぬ。然るに桂公は不人氣の絶頂に政黨屋を開店した。これは恰も夏に向て燒芋屋を開店し、冬に向つて氷屋を始むると同様であつた。

併し當時の問題は、時期を選ぶに違無かつた。謂はゞ當時の桂公は時期の問題でなく、生死存亡の問題であつた。斯る不人氣の中にあつて、尙ほ當時の所謂の同志會を纏め得たるのは、桂公として先づ上出來であり、大なる出来榮えであつたといはねばなるまい。

當時アンチ桂の空氣は、上下に充満してゐた。桂横暴の聲は、上は元老より下は實業家まで行き渡つてゐた。所謂の憲政擁護なるものは、政黨者流よりも、寧ろ平生政黨に何等關係も、縁もゆかりも無き連中が、各々ボケツトから金を出して、政黨をしてその運動を起さしめたといふも、事實全くこれを否定し去ることは出来ない。

當時、予は殆んど寢食を忘れて、この事に奔走し、「國民新聞」の如きは、一時、桂公新政黨組織の本部といふことが出来なければ、尠くとも別動隊本部といふ位であつた。

桂公の政黨組織に關する文書は、固より予が認めたものであるが、その發送等も殆ど予の手で引受けた。(「蘇峰自傳」)

斯様な風で、蘇峰は、桂公の同志會組織、即ち民政黨の前身たる憲政會の基礎をなすところの政黨、言葉をかへていへば、當時の絶對多數黨政友會に對する一大新黨組織に全力をあげて奮闘したのである。しかしその奮闘は、要するに夏に向つて燒芋屋を始め、冬に向つて氷屋を始むる努力に過ぎなかつた。そして桂のこの新政黨組織妨害の運動、當時のいはゆる憲政擁護運動なるものは、澎湃として各方面に起つた。その結果が二月十一日の焼打ちとなつたのである。

「群集に對することは三十八年九月五日の經驗があるから何等狼狽することも無つた」と蘇峰は語つてゐるが、しかしその影響は深刻であり、苛竦であつたとも告白してゐる。特に彼に及ぼした心理的打撃は甚大であつたといつてゐる。

第一の焼打と第二の焼打とは被害者たる予にとつては、必ずしも同一の心境ではなかつた。第一の焼打に際しては、予は飽迄ボーツマスの條約の止むべからざるを信じた爲に、如何なる危

險に瀕するも、極めて快活に、且つ愉快なる態度を以つてこれに接した。

しかも第二の焼打に際しては、唯だ萬已むを得ざる勢の爲に、予も亦た此に至りたるものにして、露骨にいへば、他人の失策の爲に、何となく自らその責を負はねばならぬ様に立至つたかの如き感を免れなかつた。されば別に愚痴はこぼさず、弱音は吐かなかつたが、英語の所謂る Resignation を以て、これを受け入れたのであつて、その實は寧ろ不快千萬であつた。

賽の川原の地蔵はまたこの時に出で來つた。切角築き上げたる國民新聞の信用と勢力とは、またこの焼打の爲に多大の災害を被つた。

併しそれよりも多大の損害を被つたのは、寧ろ予自身の物質上の損害は兎も角、より大なるは精神的の損害であつた。有體にいへば、大正二年の第二回焼打以後の予程、精神的に慘めであつたことを感じたることは、前にも後にも殆んどその例が無かつた。今日から想出しても、尙ほこの身がぞくくして膚に粟を生ずる程である。

それは何であらう乎。予は今それを分析するに甚だ困難だ。但し兎も角も第一は、遡つていへば明治二十三年「國民新聞」發刊以來、もつと手近くいへば、明治三十四年第一次桂内閣の組織以來、多年政界に於ける所謂る自由労働者としての長き生活の疲勞が、一時に發生したもの

であらう。第二は、豫ねて政界といふものは忘恩を以て初まり忘恩を以て終ることを覺悟してゐたけれども、今日が今日まで、斯くまではあるまいと思ふ程に、何となく味氣なくなり、政界が嫌になつて來たことを感ぜざるを得なかつた。ことわつて置くが、これは決して桂公その人に對する個人的の考では無い。寧ろ概括的に斯く考へたのである。

併し斯ることは何時迄考へてゐても埒があくべきで無つたから、兎も角も勇氣を鼓して、新聞の回復に力めた。予は敢へて自ら誇るではないが、人並に彈力だけは持つてゐるものと思ふ。

(「蘇峰自傳」)

桂はその年の十月十一日に死んだ。そして桂の死は、實際の政治世界に對する蘇峰の繫累を開放して、全く自由なる立言者の立場に復歸せしむるに至つた。彼は桂によつて得たところも多くあつたであらうが、また桂のために損したところ、少くとも種々の煩累を多くしたといふ事實はこれを否定することが出來まい。兎もあれ、「政治家としての桂公」「公爵桂太郎傳」は、彼と桂との關係を永久に記念する業績として後年まで傳へられることであらう。

なほこの間彼は、明治四十三年、日韓併合後の半島言論を統一する爲め「京城日報」の監督を委嘱され、大正七年にまで及んであることも、此處に一言して置くべきであらう。

四 修史に力を注ぐ

桂の死を契機として實際政治と全く縁を立つに至つた蘇峰は、晩年の事業として修史にその眼を向くるに至つた。

予は豫ねて予の晚節を修史の爲に效さんと考へてゐた。歴史は母の胎内にゐた時から的好物であるともいひ得らるゝ程であつた。されば如何な場合にも、古老、長者から、その實歴談を聽くことを忘れなかつた。而して如何な場合でも、その資料を蒐集することを怠らなかつた。唯修史は晩年の事業と考へて、自らそれに著手するを敢へてしなかつたのである。併し大正の御代になり、桂公とも別れ、實際の政治とは全く縁を切つて見れば、予の心頭に上り来るものは、第一修史の問題であつた。況んや平生春秋に富むとばかり思つてゐた予も、風塵の間に奔走して、最早や人生五十になりかけた事を思へば、聊か自ら驚かざるを得なかつた。

此に於て猛然として、最早や最後の仕事に著手すべき時期の到来を痛切に感じ、愈々そのことに手をつけ始めたのが、大正の二年の暮から三年の初であつた。(「蘇峰自傳」)

しかし其處には亦一の不幸が彼を待ち受けてゐた。それは大正三年五月、父洪水老人の死である。「血統の上からは父子といふも、情誼の上からいへば師弟であり、朋友であり、知己でもあつた」この父を失つたことは、彼にとつて非常の打撃であつて、暫らくの間は、「毎日家族の者と共に、墓参りをするの外、他に爲すことも無く暮した」といふ精神的状態に置かれた。そしてその精神的状態から立ち歸つて、いよいよ修史の筆をとり、「修史述懐」を紙上に發表したのが大正七年五月、「近世日本國民史」を「國民新聞」紙上に掲げ初めたのは、その七月一日の紙上からであつた。

大正八年二月に彼は母を失つた。そしてその時彼は盲腸炎を患うて手術を受けたのである。「同じ家に住みながら、予は母の遺骸の傍に行くことさへ出来なかつた」と彼はその際の心苦しさを回顧してゐる。健康の上からいっても、精神的状態からいっても、斯様な経験が、その後、病氣の回復した後において、彼の修史に對する熱意を一層煽り立てたものがあつたのであらう。大正九年、十年頃の彼は、殆んど修史に没頭して國民新聞の編輯についてさへも、あまり多く干渉をせぬやうな傾向を示してゐたといはれる。馬場恒吾著「現代人物評論」に左のやうな一節がある。

私は大正九年頃から、國民新聞の編輯局長をしてゐた。蘇峰氏は一週間に一二度東京に出て来る以外は、大抵逗子で歴史を書いてゐられた。その間、新聞の編輯方面、殊に言論に關する方面の事は、大抵私と、今東京朝日に居る石川六郎君と二人で相談してやつた。偶には逗子へ電話を掛けて蘇峰氏の諒解を求めた事もあつたが、急ぐ場合には新聞を出した後に、事後承諾を求めるやうな事もあつた。政治家や陸軍の巨頭を攻撃する時は、一々それが蘇峰氏の親友であるか否かを考へる餘裕がなかつた。さうして無遠慮に四方八方に當り散らしてゐた時には、随分蘇峰氏に苦しい思ひをさせたらしい。或時蘇峰氏は「新聞を有つてゐると、段々古い友人を失ふ。併しそれも止むを得ない」といはれた事がある。私は其當時やつてゐた軍閥攻撃が先生を苦しめてゐると思つた。蘇峰氏はそれを中止せよといはれなかつた。それだけ尙更氣の毒に感じた。

吾々の書く事が餘程目に餘るやうな無茶でない限り、蘇峰氏は黙つて見て居られた。それが氏の流儀であつた。また蘇峰氏が、目に餘るやうな事を書いても頭から小言などはいはれなかつた。蘇峰氏は黙つて、それと趣旨の違つた論文を書いて、新聞の立場が誤解されるのを防ぎ、同時に間接に吾々を教へられた。そのことを新聞社に居る同僚は、馬場が金屏風に樂書きをし

たのを、社長が後から金泥を塗るのだといつた。それほど蘇峰氏は自分の使つてゐる記者に向つて寛大であつた。(徳富蘇峰論)

社中のやることを蘇峰が「黙つて見てゐる」のはこの時が初めではない。日露戦後、清韓の漫遊から歸つて新聞を數の波に乗せようと考へた時からすでにその慣習には慣れて來てゐるのである。しかしこの頃の國民新聞の態度は、日露戦後の態度とは多少相異してゐた。勿論「數の波に乗る」ことを希望してゐたには相違ないがしかし新聞の品威を犠牲にしてまで、それを實現しようとは考へてゐなかつたやうだ。寧ろ明治の末期において、東京新聞中の最も有力なるものゝ一に達した時期を轉機として、またゝ大新聞の品位を維持することに方針を改めたのではないかと思はれる。「蘇峰自傳」にはそれ等の點に觸れた説明はない。しかし馬場、石川の兩人が中心になつて編輯してゐた頃の國民新聞は、社會的事實よりも、政治的問題を中心とした新聞であつたのである。勿論それは、その頃の人心が、個人の行爲に關する暭よりも、世界の政治的推移、國內の社會的施設に、より多くの關心を拂ふ傾向があつた爲であることも、與つて力があつたのであらう。

だから、この頃の國民新聞は、政治的言論については、馬場のいふてゐるやうに時折、彼に迷

惑を及ぼしたことがあつたかも知れぬが、しかしそれは新聞の品位を墮すものではなくして、却つてこれを高めたものであつたかも知れない。そして一方、蘇峰自身が、實際政治の渦中に捲き込まれることを避けて、ひたすら修史に専念する結果は、修史の方頗る於ける努力が世人から高く買はるゝと同時に、時折發表するその政治的意見に對しても、實際的經驗に歴史的識見を裏付けた見解として尠からず尊敬の念を以て迎へらるゝに至つたのである。のみならず、その頃は、鶴南逝き、知泉去つて以來、新聞の言論に雄を稱するに至つた池邊三山、黒岩周六の如きも、あるひは長逝し、あるひは凋落して、日本の新聞界に依然として聳立するものは蘇峰一人といふ状態になつてゐたのである。蘇峰の聲價が最も發揮したのは、おそらくこの時代を以て第一とすべきではないだらうか。

その時に關東の大震災がやつて來たのだ。これは蘇峰の國民新聞に對する最後の大打撃であり、その打撃を回復する爲めに、いろ／＼足搔いた結果、遂に蘇峰が國民新聞と別れねばならぬといふことになつた。斯やうに見て來ると、群集による焼打は、第一回、第二回共にこれを見事に切り抜けたが、自然の與へた第三回目の破壊、即ち大震災の焼打には、さすがの彼も遂にこれに打ち勝つことが出來なかつたとも見らるべきであらう。それはまことにこの老記者のために遺憾の

ことであり、また同情にも堪へないこともある。

五 國民新聞を去る

「正直のところ、この大震火災は、予を殺すには至らなかつたが、予の生涯に、死に幾き影響を與へた」とは蘇峰自身の語つてゐるところであつた。大正十二年九月一日、この日、彼は逗子においてこの大地震に遭うた。二日の曉方になつて東京から來た第一の使者は、「他の新聞社は大概火災に罹つたが、國民新聞だけは別條なく、その爲に他の通信社も、國民新聞社の一室に避難すべく申込んでもるといふやうな」報告を齎らした。それでまづく一安心してゐると、その日の夜に入つてから第二の使者が來た。そして結局新聞社全焼の報告を傳へたのである。彼は翌早晩、結束して東京に出た。曠茫たる焼野原に立ちて、また新聞再生の計劃を立てた。その間の憂悶と勞苦は此處に説くまでもない。

その間第一の協力者として「主婦之友」の石川武美が現はれたが、幾乎もなくして手を引き更らに第二の協力者として根津嘉一郎が現はれた。そしてこの根津と蘇峰との間が、圓満に行か

ず、蘇峰が遂にその生みの親であり、四十年の間手鹽にかけて苦勞して育てゝ來たといふ關係を抛て、自ら國民新聞社長の地位を退くに至つたのである。

蘇峰が、これを決意するに至るまでには、いろいろの事情があるらしい。そしてそれは、その當時に漸く爛熟の頂點に達した資本主義の不合理な事實を最も露骨に表明した一つの事例であるといつてもよいやうである。しかし此處にはそれ等の點について多く觸れることを差ひかへやう。

兎も角、彼は

併し段々経過するに従つて、「國民新聞」は此儘で置けば、唯だ自滅するより外は無いと考へた。予の筆政も漸次拘束せられた。殆ど予は社長でも無く、主筆でもなく、一種の傭人同様にて、資本家の註文次第で筆を執らねばならぬ様な位置に陥りつゝあるに氣付いた。

一切の不愉快も、個人的屈辱も、公の機關たる「國民新聞」には代へ難しと考へて居たが、その公の機關たる「國民新聞」が公の機關たることが出来ず、公人としての予が、公人として立つことが出來ぬと認めた時に於ては、最早や吾事已むといふことを諦めざるを得なかつた。

(蘇峰自傳)

五 といつてゐる。そして遂に左のやうな訣別の辭を掲げて、「國民新聞」に對する最後の筆を擱く

に至つたのは昭和四年一月五日の紙上であつた。

國民新聞愛讀者諸君各位、不肖は國民新聞社長及記者を辭退したることを、諸君に向つて、告白せざる可らざるを悲しむ。

國民新聞は、明治二十三年二月不肖創立し、爾來約四十年、諸君の同情と、友愛によりて今日に到つた。不肖の一生、不肖の生命、殆んど此中に存す。然るに不肖自から去らねばならぬ所以は何故である乎。不肖は進んで即今具體的に之を陳述するを屑としない。但だ不肖をして斯く決心せしめたる、重なる理由の一は、筆政の不自由と、不安心の爲である。別言すれば、新聞道の爲めに、言論自由を擁護せんが爲めである。

公人としての不肖は、唯だ國民新聞あるが爲めであつた。既に國民新聞を失ふ、不肖の公人としての存在は、殆んど其の意義を没却する。而して之をしも忍ばざる可らざる事情は、唯だ偏に各位の諒察を仰ぐのみ。

然も皆不肖の微力と、不明と、不敏の致す所、實に慚愧の極である。

恭しく茲に多年不肖を眷顧せられたる、國民新聞愛讀者各位に謝し、諸君の清福を祈る。

六 八十の誕辰を迎ふ

「國民新聞」を去つた蘇峰が、その後如何なる生活の途を選ぶべきかは、彼及び彼の周囲の間に起つた問題であつた。彼にはすでに修史の事業がある。しかし

謂はゞ予の修史の筆は、新聞の筆に依つて、新なる生命を得、新なる元氣を得て、進行しつゝあるものにて、全く新聞と關係を断つた時に於ては、從來の速力を倍にすることが出来ないのみか、從來の速力そのものを維持することさへも、或は六ヶ敷くはあるまい乎と心配せらるゝ。元來予そのものが純粹なる學究では無い。謂はゞ學者から見れば、餘りに世間的に、世間から見れば、餘りに學者の如きに、即ち實際と學問との境界線に、その片足と片足を踏込んでゐるやうなもので、若し予の本領といふべきものがあれば、恐らくはその所に存するであらうと、考へられる。

若し予の歴史に、聊かたりとも價値ありとせばそれは純乎たる書齋的學究的の歴史でなく、廣く世間を渡り來りたる、所謂る新聞記者の歴史であるが爲であらう。

斯る次第であるから、單に予の興味が新聞と離ることを欲せざるのみならず、歴史を書く上にも、是迄愛用したる、その刺戟を全く取去ることは、修史の業の進行の上にも甚だ不利益と考えへた。

以上の理由の爲に、予は「國民新聞」とは關係を絶つたが、新聞雑誌そのものとは、關係を絶たない決心をした。〔蘇峰自傳〕

其處で今度は、その關係を如何なる形式に於て持続すべきか問題になつた。

(一) 身を自由の位置に置いて、何れの新聞、何れの雑誌を問はず、勝手次第に寄稿するといふ位置、所謂るフリー・ランスの位置。

(二) 然るべき雑誌なり新聞なりに特約し、その原稿をそれに掲げて便宜を保障すること。即ちある意味に於ては、その新聞若しくは雑誌に向て原稿を寄する義務を有するが、他の意味に於ては、掲載せしむべき権利を有すること。

この二つの方法の何れがよいか。投書家としての立場は樂には樂であるが、しかし第一の心配は投書をして受付けるか否か。假りに受けたとしても、如何なる形式に於て、何時頃それを發表するか。切角、汗水流して作りあげた原稿を握り潰されたり、然らざるも時期遅れて殆んど何

等の效果も無き時節に、申譯的の掲載をされては、少しも難有味がない。それよりは、若し一定の場所を占め得る機會があるなら、むしろその機會を摑むことが望ましいとは彼の考ふる所であつた。

そしてその機會が直ちに現はれたのである。即ち大阪毎日新聞、東京日々新聞が、その相談を持ちかけて來たのだ。

予としては、これより外に處すべき方法が無つたとはいはぬが、斯くするを以て予の使命を果すに最も適當と信ぜざるを得なかつたのである。それは予の言論の自由を拘束せざる點に於ては、從來の「國民新聞」に於けるよりも、更に幾倍の自由があり、且つ予の讀者の範囲も、東西二紙に掲載するに於ては、從來に比して幾倍かの多數讀者を得ることとなり、文章報國の上から見ても、これは予にとつて、寧ろ本望といふべきものであり、且つ予が修史に就いては、何等の妨げなきのみならず、寧ろ尠からざる援助を寄せざるに於ては、予は大阪毎日新聞の提議を快諾することが、予としては最も至當と思はざるを得なかつたのである。〔蘇峰自傳〕

それで彼はまづ第一に一君萬民主義であることに於て、新聞と彼と兩者全然主義を一にする乎否乎。第二、如何に議論の筋道に於て異同あるも、右の主義に依つて自分の書く一切の文字には

自由を與ふる乎否乎。言ひ換ゆれば、社の意見と異同を問はず、自分をして言論の自由を何等の拘束なく發揮せしむる乎否乎の點を主として、その他の點についても隔意のない協定を見た上で、清浦奎吾、後藤新平の兩人を裏書人として大阪毎日新聞との契約を調印するに至つたのである。

それは昭和四年三月二十日のことであつた。

彼はその當時を追憶して松隈内閣當時、極めて短い間の外は、未だ嘗つてサラリーマンの経験を持つたことのないものが、六十七歳になつて初めてサラリーマンとなつたのだから、何となく心の淋しさを感じずしては已む能はなかつたと語つてゐる。

それ以来十四年の歳月が経過した。今年、彼は八十歳の賀を祝つたのである。その間彼は言論界の第一人者として、國內の崇敬するところとなつてゐる。全國には蘇峰會が到るところに設けられて、會員は百萬に上ると傳へられる。特に大東亞戰爭の開始以來、彼の名聲が一層増して來た觀がある。されば昭和十七年三月十五日、帝國ホテルで開かれた八十回誕辰の賀筵にも、朝野の名士がみな列席して、盛大を極めた。

顧みれば、彼の踏んで來た途は決して坦々たる大道ではなかつた。特に大震災後に受けた彼の打撃は前にも記した通り「死に幾き打撃」であつたのであるが、しかし今の彼は、最早やそれ等

の打撃も往時の夢となつたのである。

誕生文久三年春。火國西南燐海濱。無_レ辱無_レ榮無_レ苦樂。四朝恩澤一皇民。

これは「八十翁の諱言」と題して新聞に掲げた彼の詩の一首だ。一代の文豪が、雍々として聖代を謳歌する氣分がそのうちに澎湃してゐるではないか。

官學秀才千里翔。福門多士各爭_レ豪。無_レ緣無_レ閑一寒士。碧海縱橫掣_ニ巨鼈。

學閥、藩閥一切に縁なくして今日の地位に達し得た彼の自負は、まさに斯様なものがあるであらう。

八十老翁銀髮新。胸中猶剩一團春。荆榛滿眼如_ニ平地。泰否任_レ天不_レ賴_レ人。

最近における蘇峰の言論とその國家に寄與した事績については、最早や多く語る必要ないと認めて此處に筆を擱く。

(出文協承認)
ア350043

昭和十八年一月十五日 初版印刷
昭和十八年一月二十日 初版發行
(1000部)

昭和十八年一月十五日 初版印刷
昭和十八年一月二十日 初版發行

蜀南と蘇峰

蘇峰

停定價二圓三十錢

著者 川邊真藏

發行者
株式會社三省堂
代表者　鶴井豊治

東京市神田區神保町三丁目二九番地
印刷者 山縣製本印刷株式會社
代表者 山 總一
會員登號 東京四二二號

一
支
番
地
會
株
社
三
省
堂

振替東京 三一五五五番
會員番號 一一一五〇一號

新町二丁目九番地 日本出版配給株式會社

國學評傳の權威書

○二・各科送 頁〇〇三約 判6B冊各

與 舟 宗 井本農一著	金 春 阪口玄章著	吉 田 白石大二著	阿 佛 小川壽一著
謝 燕 村 祇	彈 竹 兼 好	彌 好 尼	
西 高木市之助著	契 久松潛一著	芥 川 吉田精一著	平 賀 柴生田稔著
行 沖	龍 之 介	國 木 坂本浩著	元 義

三省堂刊

H-249

國學評傳の權威書

○二・各科送 頁〇〇三約 判6B冊各

正 兒山敬一著	慈 築土鈴寬著	顯 久曾神昇著	香 實方清著	河 阿部秋生著	清 講みさを著
徹 圓及國家文と歴史	昭 景	村 河	村 沢	秀 二・〇〇	少 纳二・〇〇
論 二・〇〇	寂 蓮	景 二・五〇	樹 二・〇〇	根 二・〇〇	言 二・〇〇
太建富倉德次郎著	頓 石田吉貞著	橘 中島悅次著	小 前田善子著	小 伊藤正雄著	富 三宅清著
皇禮太門院後宮右小京侍大從夫	阿 季	成 二・〇〇	野 一	林 二・五〇	士 谷御二・〇〇
	慶 運	國家意識と文學	町 茶		

三省堂刊

H-248

福 川邊眞藏著

地 横

痴

B6判・三四八頁
定價一・八〇 送料二二

三

香

實方

川

清著

景

樹

B6判・三〇〇頁
定價二・〇〇 送料二六

三

河 阿部秋生著

村 秀

根

B6判・二七四頁
定價二・〇〇 送料二六

三

江戸時代を通じて匹敵するものなき歌聖たる香川景樹の、多彩なる生涯とその和歌史上、歌論史上特筆さる可き業績を詳説した。

獨自の新生面を開いた著述「書紀集解」三十巻の著者とし、また陰れたる國學者としての河村秀根の生涯と業績の全貌を収めた良書。

8M-22

④ ¥ 2.30
規格 B. 6

終